



構造特記仕様書 Rev.03	建築基準法20条関連事項	章 項目	特記事項	章 項目	特記事項																																																																																																																																																																																																																																												
<p>1. 設計概要</p> <p>1. 建物概要</p> <p>1. 工事名称 与那国町複合庁舎及び特定臨時避難施設新築工事（建築）</p> <p>2. 建設地 沖縄県八重山郡与那国町字与那国854番地1</p> <p>3. 主要用途 事務所（庁舎）</p> <table border="1"><caption>構造概要一覧表</caption><thead><tr><th colspan="2">構造</th><th colspan="2">鉄筋コンクリート造</th></tr></thead><tbody><tr><td>地下階数</td><td>1</td><td>階</td><td></td></tr><tr><td>地上階数</td><td>3</td><td>階</td><td></td></tr><tr><td>塔屋階数</td><td>-</td><td>階</td><td></td></tr><tr><td>規模</td><td>延床面積</td><td>5,067.32(庁舎部)</td><td>m<sup>2</sup></td></tr><tr><td></td><td>建築面積</td><td>1,883.28(庁舎部)</td><td>m<sup>2</sup></td></tr><tr><td></td><td>建物高さ</td><td>12.91</td><td>m</td></tr><tr><td></td><td>軒高</td><td>12.61</td><td>m</td></tr></tbody></table> <p>工事の種類 ○新築・増築・改築</p> <p>※庁舎・オイルタンク・防火水槽に係る掘削埋戻しは対象外</p> <p>2. 構造設計条件</p> <p>a 耐震設計条件</p> <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">第Ⅱ種地盤</th></tr></thead><tbody><tr><td>地盤種別</td><td>Z=0.7</td></tr><tr><td>地域係数(β)</td><td>I=1.5</td></tr></tbody></table> <p>b 耐風設計条件</p> <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">基準風速 (Vo)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準風速 (Vo)</td><td>46 m/秒</td></tr><tr><td>地表面粗度区分</td><td>Ⅰ ○Ⅱ Ⅲ Ⅳ</td></tr></tbody></table> <p>c 主要室の積載荷重 (N/m<sup>2</sup>)</p> <table border="1"><thead><tr><th>室名</th><th>スラブ用</th><th>小梁用</th><th>架橋用</th><th>地震用</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>執務室・廊下</td><td>4900</td><td>4900</td><td>1800</td><td>800</td><td></td></tr><tr><td>議場</td><td>3500</td><td>3500</td><td>1800</td><td>2100</td><td></td></tr><tr><td>戸籍保管庫</td><td>11800</td><td>11800</td><td>10300</td><td>7400</td><td></td></tr><tr><td>屋根(非歩行)</td><td>1000</td><td>1000</td><td>600</td><td>400</td><td></td></tr></tbody></table> <p>d 建設地盤の条件</p> <ul style="list-style-type: none"><li>設計GL = EL+24.3m 1FL = EL+24.50m</li><li>孔内水位 = (水位はなし 土質調査報告書参照)</li></ul> <p>II. 工事仕様</p> <p>1. 仕様書の適用</p> <p>a 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年度版」（以下「標仕」という）及び「建築工事監理指針 令和4年度版」による。</p> <p>2. 特記仕様書の取扱い</p> <p>a 項目は、番号に ○印の付いたものを適用する。</p> <p>b 特記事項は ○印の付いたものを適用する。印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。</p> <p>○印と◎印の付いた場合は共に適用する。</p> <p>c 特記事項に記載の（ ）内の表示番号は、「標仕」の当該項目、当該図または当該表を示す。</p> <p>d 【付加】は標仕の当該項の規定に特記仕様書の当該規定を追加する。</p> <p>e 【置換】は該当する標仕の項目を削除し、当該項目を代替して適用することを示す。</p> <p>f 【追補】標仕にない項目を新規追加する。（新設の章、節、項）</p> <p>その他参考図書</p> <p>建築鉄骨設計基準及び同解説（平成10年版）</p> <p>数地調査共通仕様書（平成11年版）</p> <p>建築工事標準仕様書・同解説 JASS3/4(2003年版)</p> <p>建築工事標準仕様書・同解説 JASS5(2018年版)</p> <p>建築工事標準仕様書・同解説 JASS6(2018年版)</p> <p>建築工事標準仕様書・同解説 JASS6(2018年版)</p> <p>鉄筋コンクリート構造 計算規準・同解説（2018年版）</p> <p>壁式構造関係設計規準・同解説（2015年版）</p> <p>鋼構造許容応力度設計規準（2019年版）</p> <p>鉄骨鉄筋コンクリート構造 計算規準・同解説（2014年版）</p> <p>鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説（2010年版）</p> <p>鉄骨鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説（2005年版）</p> <p>壁式構造配筋指針・同解説（2013年版）</p> <p>鉄筋コンクリート造建築物の収縮ひび割れ制御設計・施工指針(案)同解説（2006年版）</p> <p>プレストレストコンクリート設計施工規準・同解説（1998年版）</p> <p>プレストレスト鉄筋コンクリート(Ⅲ種PC)構造設計・施工指針・同解説（2003年版）</p> <p>プレストレストコンクリート造技術基準解説及び設計・計算例（2009年版）</p> <p>鉄骨工事技術指針・工場製作編（2018年版）</p> <p>鉄骨工事技術指針・工事現場施工編（2018年版）</p> <p>鉄骨精度測定指針（2018年版）</p> <p>高力ボルト接合設計施工指針</p> <p>鋼構造建築接部の超音波探傷検査基準同解説</p> <p>構造計画・施工計画・建築設備計画の留意事項（沖縄県土木建築部 令和4年）</p> <p>下記に示す各工事着手前に施工要領書を作成し、監理者の承諾を得る事とする。施工後に施工報告書を提出する事。</p> <p>○版設計図書</p> <ul style="list-style-type: none"><li>山留計画書</li><li>山留計測計画書、報告書</li><li>杭施工計画書、報告書</li><li>地盤改良施工計画書、報告書</li><li>○コンクリート調査計画書</li><li>○躯体施工図</li><li>○コンクリート工事施工計画書</li><li>○型枠工事施工計画書</li></ul> <p>○鉄筋加工図</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○コンクリート打設修要領書</li><li>鉄骨工事施工計画書</li><li>鉄骨工事工場製作要領書</li><li>鉄骨工事現場施工計画書</li><li>鉄骨製作図</li><li>鉄骨製品検査報告書</li></ul> <p>各種試験前に試験要領書を作成し、監理者の承諾を得る事。又試験後試験結果をまとめ監理者の承諾を得た後、試験報告書も提出すること。</p>	構造		鉄筋コンクリート造		地下階数	1	階		地上階数	3	階		塔屋階数	-	階		規模	延床面積	5,067.32(庁舎部)	m <sup>2</sup>		建築面積	1,883.28(庁舎部)	m <sup>2</sup>		建物高さ	12.91	m		軒高	12.61	m	第Ⅱ種地盤		地盤種別	Z=0.7	地域係数(β)	I=1.5	基準風速 (Vo)		基準風速 (Vo)	46 m/秒	地表面粗度区分	Ⅰ ○Ⅱ Ⅲ Ⅳ	室名	スラブ用	小梁用	架橋用	地震用	備考	執務室・廊下	4900	4900	1800	800		議場	3500	3500	1800	2100		戸籍保管庫	11800	11800	10300	7400		屋根(非歩行)	1000	1000	600	400		<p>法20条（屋根ふき材棟の緊結関連：令39号）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>※屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類するものの風圧、地震時に対して安全上支障のない構造とすること。</li><li>※屋根ふき材、外装材、屋外に面する帳壁の構造について令和4年1月1日改正の昭和46年告示109号第1（屋根ふき材）第2（外装材）第3（帳壁）により構造方法とすること。</li></ul> <p>法20条（建築設備の構造強度関連：令129条の2の3）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>※昇降機は別願申請である。平成12年告示第1388号（建築設備の構造方法）</li><li>※建築設備（昇降機除く）の支持構造部及び緊結金物は防錆防塵処理を行うこと。</li><li>※屋上から突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するものは、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要部分に緊結すること。</li><li>※煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支柱を設けたものを除き、90cm以下とすること。</li><li>※煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とすること。</li><li>※建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、第10の規定によるほか、次に定める構造とすること。</li><li>※風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。</li><li>※建築物の部分を通ずる配管については、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。</li><li>※管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可換（と）継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。</li><li>※管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。</li><li>※給湯設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。満水時の質量が15kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示第1388号第5に規定する構造方法によること。</li><li>「給湯設備」：建築物に設ける電気給湯器その他の給湯設備で、屋上水槽等のうち給湯設備に該当するものを除いたもの。</li><li>※平成12年告示第1389号（屋上突出設備の構造計算）</li><li>※法20条第一号から第三号までの掲げる建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものあっては風圧地震その他の震動及び衝撃に対して安全であること。</li></ul> <p>章 項目 特記事項</p> <p>2章 仮設工事</p> <p>① 適用範囲 【置換】</p> <p>2.1.1 ※仮設工事は受注者の責任施工とする。</p> <p>※仮設工事は仮設計図書を作成し監理者の承諾を得る事。</p> <p>※仮設に伴う躯体の補強は受注者負担とする。</p> <p>※建方、重機の乗り入れ等、施工に必要な構造検討は、受注者が行う事とする。</p> <p>3章 土工事</p> <p>① 根切り 【置換】</p> <p>(a) 根切り</p> <p>※根切着手前に以下の項目を事前に確認する事。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1) 地盤調査の結果による地層及び地下水の状況把握。</li><li>2) 近接した建物等への影響の有無。</li><li>3) 地中埋設物で根切りに伴うもの及び周辺にあるもの移設養生等の措置。</li><li>4) 山留めの安全性の確認では、根切り深さ1.5mを超える場合には、原則として山留を設けるとしている。</li><li>5) 機械掘削を行う場合の転倒、転落の防止。</li><li>6) 構架を架設した場合の荷重、振動に対する安全性の確認。</li></ol> <p>※根切り後の検査(直接基礎の場合)・実施しない ※実施する(設計レベル0~30mm以内)</p> <p>2 排水 (3.2.2)</p> <p>※流入水の排水、排水 ※排水による周辺への影響防止 地盤改良</p> <p>注) 水替は適宜適切な工法で施工する事。</p> <p>水替(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ディーフウェル工法</li><li>・ウェルポイント工法</li><li>・釜場工法</li><li>・リチャージ工法</li><li>・その他工法( )</li></ul> <p>③ 埋戻し及び盛土 (3.2.3)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 埋戻しに先立ち、埋戻し部分にある型枠を取り除く。ただし、型枠を存置する場合は、設計監理者と協議する。</li><li>(2) 埋戻し及び盛土は、各層300mm程度ごとに締め固める。(表3.2.1)</li></ol> <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>材料</th><th>工法</th></tr></thead><tbody><tr><td>○A種</td><td>山砂の類</td><td>水締め、機器による締め</td></tr><tr><td>◎B種</td><td>根切り土の中の良質土</td><td>機器による締めの</td></tr><tr><td>・C種</td><td>他現場の建設発生土の中の良質土</td><td>機器による締め</td></tr><tr><td>○D種</td><td>再生コンクリート砂(再生クラッシュセラーン)</td><td>水締め、機器による締め</td></tr><tr><td>◎その他</td><td>項式土(がんじゆど) 磁砕材 なんよう環土(流動化処理土)</td><td>メーカー仕様による</td></tr></tbody></table> <p>良質土とは原則として、粘土の少ない砂質土とする。</p> <p>埋戻し及び盛土の土に土間コンクリート又は土間スラブを設置する場合はA種及びD種とし、それ以外は監理者の承諾を得る。</p> <p>④ 建設発生土の処理 (3.2.5)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>※構外搬出適切な処理</li><li>・構外指定場所へ処分(搬出調書等提出する)</li><li>受入施設名：( )</li><li>受入場所：( )</li><li>仮置場所：( )</li><li>・構内指定場所へ置き均し ・構内指定場所にたい積</li></ul> <p>4章 地業工事</p> <p>1 試験杭 (4.2.2)</p> <p>② 地盤の載荷試験 (4.2.4)</p> <p>【置換】</p> <p>2節 試験及び報告書</p> <p>試験杭の本数、位置 ・最初の1本 ※設計図による</p> <p>設計支持力 ・( ) (kN/本) ※設計図による</p> <p>○平板載荷試験 ※土質調査位置図内に記載</p> <p>箇所数( 3箇所) ※根切り底 ・設計GL-( ) (m)</p> <p>実施位置は設計図による。特記がない場合は設計監理者と協議の上、決定する。</p> <p>載荷板 ※直径30cm以上の円形、厚さ25mm以上とする。 ・( )</p> <p>最大荷重 長期設計地耐力 ( kN/m<sup>2</sup>)</p> <p>最大荷重は推定した地盤の極限支持力以上とする。</p> <p>3節 既製コンクリート杭地業</p> <p>種類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭 (PHC杭)</li><li>・外敷鋼管付コンクリート杭 (SC杭)</li><li>・プレストレスト鉄筋コンクリート杭 (PRC、CPRC杭)</li></ul> <table border="1"><thead><tr><th>杭径 (mm)</th><th>杭長 (m) および種別</th><th>セット数</th><th>設計支持力 (kN/本)</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>試験杭</td><td></td><td></td><td>設計図による</td><td></td></tr><tr><td>本杭</td><td></td><td></td><td>設計図による</td><td></td></tr></tbody></table> <p>杭先端形状 ※開放形 ・閉そく形</p> <p>杭先端の支持地盤 ( )</p> <p>2 支持地盤</p> <p>3 工法 (4.3.3)</p> <p>(4.3.4)</p> <p>(4.3.5)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・打込み工法</li><li>打込み機械 ※油圧ハンマー ・ディーゼルハンマー</li><li>プレローリング ※行う ・行わない</li><li>掘削深さ ※設計図による ・( )</li><li>掘削径 ※設計図による ・( )</li><li>・セメントミルク工法</li><li>オーガーの支持地盤への掘削深さ ※1.5m以上 ・設計図による</li><li>杭の支持地盤への掘削深さ ※1.0m以上 ・設計図による</li><li>・特定埋込杭工法 (杭材料は認定条件に適合するもの)</li><li>平13国交告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式の内α、β、γが下記の値を採用できる工法</li><li>α = ( 300~1038 ) β = ( 8.0~9.5 ) γ = ( 0.9~1.0 )</li><li>・プレローリング拡大掘削工法 ( )</li><li>周辺固定液 ※有 ・無</li><li>・中継拡大掘削工法 ( )</li><li>・その他工法 ( )</li></ul> <p>杭の水平方向の位置ずれ精度 ※杭径の1/4かつ100mm以下 ・図示による</p> <p>※基礎の耐力上の安全性を確保するための措置として「公共建築工事標準仕様書」を準拠する。</p> <p>4 継手 (4.3.6)</p> <p>5 杭頭の処理 (4.3.7)</p> <p>※処理しない</p> <p>・処理する</p> <p>処理方法 ※ダイヤモンドカッター方式 ・外圧方式</p> <p>4節 鋼杭地業</p> <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>材料</th></tr></thead><tbody><tr><td>鋼管杭</td><td>・STK400 ・STK490</td></tr><tr><td>H形鋼杭</td><td>・SHK400 ・SHK490M</td></tr></tbody></table> <table border="1"><thead><tr><th>試験杭</th><th>杭径・板厚</th><th>杭長</th><th>継手数</th><th>セット数</th><th>設計支持力</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>試験杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>本杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>先端部形状 ※開放形(補強：図4.4.1、表4.4.2) ・閉塞形 ・設計図による</p> <p>先端部の補強(補強バンド等)及びその他付属品の材質 ※母材と同等又はそれ以上</p> <p>杭先端の支持地盤 ( )</p> <p>2 支持地盤</p> <p>3 工法 (4.4.3)</p> <p>(4.4.4)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・打込み工法</li><li>打込み機械 ※油圧ハンマー ・ディーゼルハンマー</li><li>プレローリング ※行う ・行わない</li><li>掘削深さ ※設計図による ・( )</li><li>掘削径 ※設計図による ・( )</li><li>・特定埋込杭工法 (杭材料は認定条件に適合するもの)</li><li>平13国交告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式の内α、β、γが下記の値を採用できる工法</li><li>α = ( ) β = ( ) γ = ( )</li><li>・その他の工法 ( )</li></ul> <p>杭の水平方向の位置ずれ精度 ※杭径の1/4かつ100mm以下 ・図示による</p> <p>現場継手の形状 鋼管杭 ※JIS A 5525 ・( )</p> <p>H形鋼杭 ※設計図による ・( )</p> <p>4 継手 (4.4.5)</p> <p>5 杭頭の処理 (4.4.6)</p> <p>杭頭の処理 ※レベル止め(切断しない) ・ガス切断</p> <p>ネガティブフリクション対策 ※不要 ・要(設計図による)</p> <p>電気防蝕処理 ※不要 ・要(設計図による)</p> <p>5章 項目 特記事項</p> <p>5節 場所打ちコンクリート杭地業</p> <p>セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 (表4.5.1)</p> <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>水セメント比の最大値 (%)</th><th>スラブ (cm)</th><th>粗骨材の最大寸法 (mm)</th><th>単位セメント量の最小値 (kg/m<sup>3</sup>)</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>・A種</td><td>60以下</td><td>※18</td><td>25</td><td>310</td><td>無水掘りの場合</td></tr><tr><td>※B種</td><td>55以下</td><td>・(21)</td><td>20<sup>※1</sup></td><td>340</td><td>上記以外の場合</td></tr></tbody></table> <p>※1 砕石及び高炉スラグ砕石使用の場合</p> <p>設計基準強度 ( 27 ) N/mm<sup>2</sup></p> <p>構造体強度補正値 ※行う (+3N/mm<sup>2</sup>) ・行わない</p> <p>単位水量の最大値 ※200kg/m<sup>3</sup> ・( )</p> <p>鉄筋の種類 ※SD295A (D16以下) ・SD345 (D19以上)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・SD390 (D29以上) ・SD490 (D35以上)</li><li>・100mm (アースドレン工法) ※150mm (オールケーシング工法)</li></ul> <p>かぶり厚さ</p> <table border="1"><thead><tr><th>杭径 (mm)</th><th>杭長 (m)</th><th>設計支持力 (kN/本)</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>(例) 設計図による</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>杭先端の支持地盤 ( )</p> <p>3 アースドレン工法 リバース工法及びオールケーシング工法 (4.5.4)</p> <p>(4.5.5)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1) アースドレン工法 (※安定液使用 ・無水掘削 )</li><li>2) リバース工法</li><li>3) オールケーシング工法 (孔内の水強 ・行う ※行わない)</li><li>4) (財)日本建築センター等により評価された工法とする。(鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)参照とする。)</li><li>・拡底杭工法(拡底部の工法 ・アースドレン工法 ・リバース工法)</li><li>・場所打ち鋼管コンクリート杭工法 (※図示による )</li></ol> <p>孔壁測定 ※行う (100%、拡底部のみ行う) ・行わない</p> <p>測定方法は直交2方向とする。</p> <p>杭の水平方向の位置ずれ精度 ※100mm以下 ・図示による</p> <p>4 深礎工法 【置換】</p> <p>b 深礎工法 適用範囲</p> <p>特殊な井桁またはケーシングを用いて人力または機械により支持地盤まで掘削を掘削し、その中に配筋しコンクリートを打設して、大口径のピアーを築造する地業に適用する。</p> <p>かぶり厚さ ※100mm ・150mm ・200mm (手掘り深礎)</p> <p>形状 設計支持力 (kN/本) ・(図示による) ・( )</p> <p>長さ (m) ・図示による ・( )</p> <p>安全対策 酸素欠乏、孔内ガス発生、孔壁崩壊に対して十分な予防措置を講ずる。</p> <p>適用範囲</p> <p>締固め、固化などにより地盤を改良して形成する地業に適用する。</p> <p>支持地盤 改良体先端の支持地盤 ( ) ・液状化対策 ・その他 ( )</p> <p>使用目的 ※地盤の支持力の増大 ・掘削工法 ・その他 ( )</p> <p>施工法 ・固化法 ・深層混合処理工法 ・浅層混合処理工法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・締固め工法</li><li>・サンドコンパクションパイル工法</li><li>・パイロフロートレーション工法</li><li>・サンドドレーン工法 ・その他工法 ( )</li></ul> <p>施工試験 ※実施する ・実施しない</p> <p>施工試験での確認項目</p> <table border="1"><thead><tr><th>工法</th><th>確認項目</th></tr></thead><tbody><tr><td>深層混合処理工法</td><td>改良コラムのコアによる一軸圧縮強度など</td></tr><tr><td>浅層混合処理工法</td><td>コアによる一軸圧縮強度又は平板載荷試験</td></tr><tr><td>サンドコンパクション工法</td><td>仕上り砂柱の径、深さ、砂投入量、施工時間など</td></tr><tr><td>パイロフロートレーション工法</td><td>パイロフロート線の引上げ速度、先端及び横引き ジェット効果、砂投入量、施工時間など</td></tr><tr><td>サンドドレーン工法</td><td>砂材料のフィルター材としての効果、フッパ材使用の場合のネット強度、乾燥砂の保存方法、砂柱の折損防止策、所要時間など</td></tr></tbody></table> <p>材料その他 ※設計図による</p> <p>六価クロム対策 使用するセメント又はセメント系固材材には六価クロム対応型を使用する。</p> <p>1 置換コンクリート地業 (ラッブルコンクリート) 【置換】</p> <p>支持地盤上の軟弱な土を掘削し、コンクリートに置換する地業に適用する。</p> <p>適用範囲 ※設計図による ( )</p> <p>支持地盤 ( )</p> <p>材料その他 「標仕」(6-14-1) 無筋コンクリートに準ずる。</p> <p>設計基準強度 ※18N/mm<sup>2</sup> ( )</p> <p>骨材の最大径 ※20mm ・40mm ( )</p> <p>スラブ ※15cm ( )</p> <table border="1"><thead><tr><th>工事名称</th><th>与那国町複合庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)</th><th>工事年度</th><th>令和8年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>工事場所</td><td>与那国町字与那国854番地1</td><td>名称</td><td>(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同</td></tr><tr><td>発注機関</td><td>与那国町 総務課</td><td>資格者</td><td>代表となる設計者 河野泰志</td></tr><tr><td>図面名称</td><td>構造特記仕様書(1)</td><td>登録番号</td><td>一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号</td></tr><tr><td>縮尺</td><td>-</td><td>資格者</td><td>その他の設計者 上原直樹</td></tr><tr><td>図面番号</td><td>S-001</td><td>登録番号</td><td>一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号</td></tr><tr><td>摘要</td><td></td><td>資格者</td><td>その他の設計者 川平恵正</td></tr><tr><td>検印</td><td>管理建築士 設計 製図 者</td><td>登録番号</td><td>一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1822号</td></tr><tr><td></td><td></td><td>所在地</td><td>那覇市久茂地1丁目2番20号</td></tr><tr><td></td><td></td><td>電話番号</td><td>098-862-1106</td></tr></tbody></table>	種別	材料	工法	○A種	山砂の類	水締め、機器による締め	◎B種	根切り土の中の良質土	機器による締めの	・C種	他現場の建設発生土の中の良質土	機器による締め	○D種	再生コンクリート砂(再生クラッシュセラーン)	水締め、機器による締め	◎その他	項式土(がんじゆど) 磁砕材 なんよう環土(流動化処理土)	メーカー仕様による	杭径 (mm)	杭長 (m) および種別	セット数	設計支持力 (kN/本)	備考	試験杭			設計図による		本杭			設計図による		種別	材料	鋼管杭	・STK400 ・STK490	H形鋼杭	・SHK400 ・SHK490M	試験杭	杭径・板厚	杭長	継手数	セット数	設計支持力	備考	試験杭							本杭							種別	水セメント比の最大値 (%)	スラブ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	単位セメント量の最小値 (kg/m <sup>3</sup> )	備考	・A種	60以下	※18	25	310	無水掘りの場合	※B種	55以下	・(21)	20 <sup>※1</sup>	340	上記以外の場合	杭径 (mm)	杭長 (m)	設計支持力 (kN/本)	備考	(例) 設計図による																																工法	確認項目	深層混合処理工法	改良コラムのコアによる一軸圧縮強度など	浅層混合処理工法	コアによる一軸圧縮強度又は平板載荷試験	サンドコンパクション工法	仕上り砂柱の径、深さ、砂投入量、施工時間など	パイロフロートレーション工法	パイロフロート線の引上げ速度、先端及び横引き ジェット効果、砂投入量、施工時間など	サンドドレーン工法	砂材料のフィルター材としての効果、フッパ材使用の場合のネット強度、乾燥砂の保存方法、砂柱の折損防止策、所要時間など	工事名称	与那国町複合庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度	工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同	発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志	図面名称	構造特記仕様書(1)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号	縮尺	-	資格者	その他の設計者 上原直樹	図面番号	S-001	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号	摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正	検印	管理建築士 設計 製図 者	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1822号			所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号			電話番号	098-862-1106
構造		鉄筋コンクリート造																																																																																																																																																																																																																																															
地下階数	1	階																																																																																																																																																																																																																																															
地上階数	3	階																																																																																																																																																																																																																																															
塔屋階数	-	階																																																																																																																																																																																																																																															
規模	延床面積	5,067.32(庁舎部)	m <sup>2</sup>																																																																																																																																																																																																																																														
	建築面積	1,883.28(庁舎部)	m <sup>2</sup>																																																																																																																																																																																																																																														
	建物高さ	12.91	m																																																																																																																																																																																																																																														
	軒高	12.61	m																																																																																																																																																																																																																																														
第Ⅱ種地盤																																																																																																																																																																																																																																																	
地盤種別	Z=0.7																																																																																																																																																																																																																																																
地域係数(β)	I=1.5																																																																																																																																																																																																																																																
基準風速 (Vo)																																																																																																																																																																																																																																																	
基準風速 (Vo)	46 m/秒																																																																																																																																																																																																																																																
地表面粗度区分	Ⅰ ○Ⅱ Ⅲ Ⅳ																																																																																																																																																																																																																																																
室名	スラブ用	小梁用	架橋用	地震用	備考																																																																																																																																																																																																																																												
執務室・廊下	4900	4900	1800	800																																																																																																																																																																																																																																													
議場	3500	3500	1800	2100																																																																																																																																																																																																																																													
戸籍保管庫	11800	11800	10300	7400																																																																																																																																																																																																																																													
屋根(非歩行)	1000	1000	600	400																																																																																																																																																																																																																																													
種別	材料	工法																																																																																																																																																																																																																																															
○A種	山砂の類	水締め、機器による締め																																																																																																																																																																																																																																															
◎B種	根切り土の中の良質土	機器による締めの																																																																																																																																																																																																																																															
・C種	他現場の建設発生土の中の良質土	機器による締め																																																																																																																																																																																																																																															
○D種	再生コンクリート砂(再生クラッシュセラーン)	水締め、機器による締め																																																																																																																																																																																																																																															
◎その他	項式土(がんじゆど) 磁砕材 なんよう環土(流動化処理土)	メーカー仕様による																																																																																																																																																																																																																																															
杭径 (mm)	杭長 (m) および種別	セット数	設計支持力 (kN/本)	備考																																																																																																																																																																																																																																													
試験杭			設計図による																																																																																																																																																																																																																																														
本杭			設計図による																																																																																																																																																																																																																																														
種別	材料																																																																																																																																																																																																																																																
鋼管杭	・STK400 ・STK490																																																																																																																																																																																																																																																
H形鋼杭	・SHK400 ・SHK490M																																																																																																																																																																																																																																																
試験杭	杭径・板厚	杭長	継手数	セット数	設計支持力	備考																																																																																																																																																																																																																																											
試験杭																																																																																																																																																																																																																																																	
本杭																																																																																																																																																																																																																																																	
種別	水セメント比の最大値 (%)	スラブ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	単位セメント量の最小値 (kg/m <sup>3</sup> )	備考																																																																																																																																																																																																																																												
・A種	60以下	※18	25	310	無水掘りの場合																																																																																																																																																																																																																																												
※B種	55以下	・(21)	20 <sup>※1</sup>	340	上記以外の場合																																																																																																																																																																																																																																												
杭径 (mm)	杭長 (m)	設計支持力 (kN/本)	備考																																																																																																																																																																																																																																														
(例) 設計図による																																																																																																																																																																																																																																																	
工法	確認項目																																																																																																																																																																																																																																																
深層混合処理工法	改良コラムのコアによる一軸圧縮強度など																																																																																																																																																																																																																																																
浅層混合処理工法	コアによる一軸圧縮強度又は平板載荷試験																																																																																																																																																																																																																																																
サンドコンパクション工法	仕上り砂柱の径、深さ、砂投入量、施工時間など																																																																																																																																																																																																																																																
パイロフロートレーション工法	パイロフロート線の引上げ速度、先端及び横引き ジェット効果、砂投入量、施工時間など																																																																																																																																																																																																																																																
サンドドレーン工法	砂材料のフィルター材としての効果、フッパ材使用の場合のネット強度、乾燥砂の保存方法、砂柱の折損防止策、所要時間など																																																																																																																																																																																																																																																
工事名称	与那国町複合庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度																																																																																																																																																																																																																																														
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同																																																																																																																																																																																																																																														
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志																																																																																																																																																																																																																																														
図面名称	構造特記仕様書(1)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号																																																																																																																																																																																																																																														
縮尺	-	資格者	その他の設計者 上原直樹																																																																																																																																																																																																																																														
図面番号	S-001	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号																																																																																																																																																																																																																																														
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正																																																																																																																																																																																																																																														
検印	管理建築士 設計 製図 者	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1822号																																																																																																																																																																																																																																														
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号																																																																																																																																																																																																																																														
		電話番号	098-862-1106																																																																																																																																																																																																																																														

章 項目	特記事項
4章 地業工事	<p>6節 砂利、砂及び捨コンクリート地業等</p> <p>① 砂利及び砂地業 (4.6.3) 【付加】</p> <p>② 捨コンクリート地業 (4.6.4) 【付加】</p> <p>③ 床下防湿層 (4.6.5) 【付加】</p>
5章 鉄筋工事	<p>1節 一般事項</p> <p>① 配筋検査 (5.1.3) 【付加】</p> <p>2節 材 料 (表5.2.1)</p> <p>① 鉄筋及び溶接金網 (5.2.1) (5.2.2) 【付加】</p> <p>② 材料試験 (5.2.3) 【付加】</p> <p>③ 組立 (5.3.3) 【付加】</p> <p>④ 継手及び定着 (5.3.4) 【付加】</p> <p>⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) 【付加】</p>

章 項目	特記事項
5章 鉄筋工事	<p>④ 各部配筋 (5.3.7)</p> <p>① 圧接完了後の試験 (5.4.10)</p> <p>2節 コンクリートの種類及び品質</p> <p>① コンクリートの種類 (6.2.1) 【付加】</p> <p>② コンクリートの強度 (6.2.2)</p> <p>③ ワーカービリティ及びスランプ (6.2.4)</p> <p>④ 気乾単位容積質量 (6.2.3)</p> <p>⑤ 構造体コンクリートの仕上り (6.2.5)</p> <p>① セメント (6.3.1.(1))</p> <p>② 骨材 (6.3.1.(2))</p> <p>③ 水 (6.3.1.(3)) 【付加】</p>

章 項目	特記事項
6章 コンクリート工事	<p>4 特殊な混和材料 (6.3.1.(4))</p> <p>⑤ コンクリートの調査 (6.3.2)</p> <p>① コンクリートの材料の試験および検査 (6.3.2) 【補記】</p> <p>① 一般事項 (6.5.1)</p> <p>② スランプ (6.5.2)</p> <p>③ 空気量 (6.5.3)</p> <p>④ 塩化物量及びアルカリ総量 (6.5.4)</p> <p>① 工事現場内運搬 (6.6.1)</p> <p>② コンクリートの練混ぜから打込み終了までの時間の限度 (6.6.2)</p> <p>③ 打継ぎ (6.6.3)</p> <p>④ 打込み (6.6.4)</p> <p>⑤ 締固め (6.6.5)</p>

章 項目	特記事項
6章 コンクリート工事	<p>7節 養生</p> <p>① 湿潤養生 (6.7.2)</p> <p>8節 型枠</p> <p>① 型枠一般 (6.8.1)</p> <p>② 材料 (6.8.2)</p> <p>③ 型枠の存置期間及び取外し (6.8.4)</p> <p>4 耐震スリット (6.8.3) 【補記】</p>

工事名称	与那国町庁舎庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町宇与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	構造特記仕様書(2)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	-	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-002	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設 計 製 図 者	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1822号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

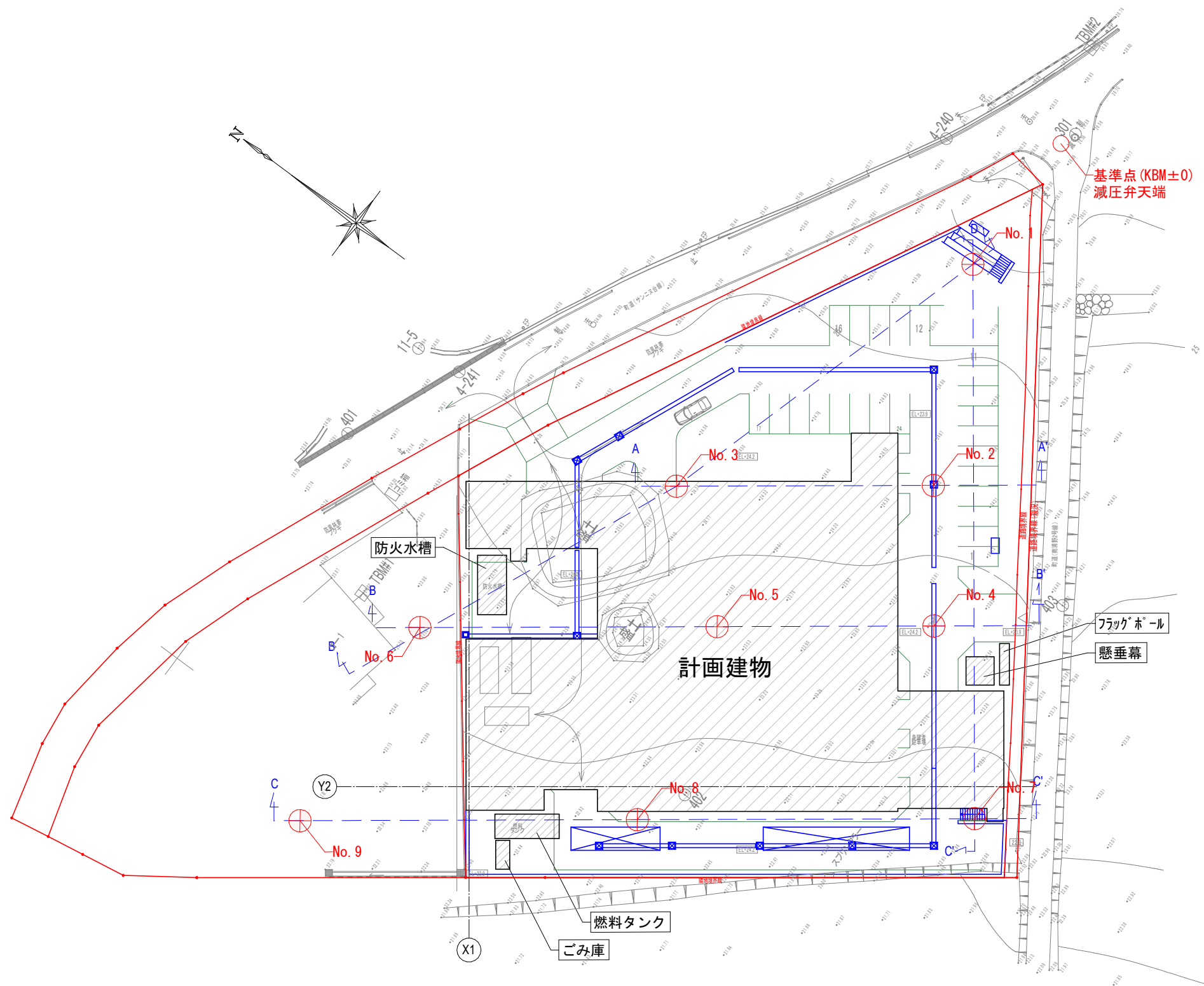
章 項目	特記事項																								
6章 ① 一般事項 (6.9.1) ② 調合管理強度の管理試験 (6.9.4) ③ コンクリートの強度試験の総則 (6.9.3) ④ 構造体コンクリート強度の推定試験 (6.9.5)	<p>9節 試験</p> <p>この節は、コンクリートの試験及び構造体コンクリートの仕上りの確認に適用する。ただし、軽易なコンクリート工事の場合は、設計監理者の承諾を受けて、試験を省略することができる。</p> <table border="1"> <tr> <td>試験の目的</td> <td>調合管理強度の判定</td> <td>型枠取外し時期の決定</td> <td>構造体コンクリート強度の判定</td> </tr> <tr> <td>1回の試験</td> <td>頻度 打込み日ごと、打込み工区ごと、かつ150㎡以下にほぼ均等に分割した単位ごと</td> <td>必要に応じて定める</td> <td>打込み日ごと、打込み工区ごと、かつ150㎡以下にほぼ均等に分割した単位ごと</td> </tr> <tr> <td>供試体の個数</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>供試体の作成方法</td> <td>1台の運搬車から採取した試料で同時に3個の供試体を作製する。</td> <td>適切な間隔をあげた3台の運搬車から、それぞれ試料を採取し、1台につき1個(合計3個)の供試体を作製する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>養生方法</td> <td>標準養生</td> <td>工場現場における水中養生又は封かん養生</td> <td>工場現場における封かん養生</td> </tr> <tr> <td>材齢</td> <td>28日</td> <td>必要に応じて定める</td> <td>28日 28日及び28日を超え91日以内</td> </tr> </table> <p>供試体の採取方法</p> <p>■1回の試験には、適当な間隔をあげた3台の運搬車から1個ずつ採取した合計3個の供試体を用いる。 ■調合管理強度の管理試験用は1台の運搬車から3個の供試体を用いる。 ■調合管理強度用供試体</p> <p>試験及び検査を第三者試験機関に依頼して行う場合、施工者は適切な第三者試験機関を定めて設計監理者の承諾を受けること。</p> <p>部材の位置・断面寸法、表面の仕上り状態、仕上りの平たんさ、打ち込み欠陥部、ひび割れ及びかぶり厚さ等は一般的に受注者等自身が行い不具合等があれば設計監理者へ報告する。補修等が必要な場合は補修専門業者と連携し、補修要領書を設計監理者に提出し、承諾を得て補修を行う。補修完了後は、直ちに補修箇所について設計監理者の検査を受けること。なお、補修要領は「建築工事監理指針」や「建築工事標準仕様書・同解説 JASS 5」等を参考にすること。</p>	試験の目的	調合管理強度の判定	型枠取外し時期の決定	構造体コンクリート強度の判定	1回の試験	頻度 打込み日ごと、打込み工区ごと、かつ150㎡以下にほぼ均等に分割した単位ごと	必要に応じて定める	打込み日ごと、打込み工区ごと、かつ150㎡以下にほぼ均等に分割した単位ごと	供試体の個数	3			供試体の作成方法	1台の運搬車から採取した試料で同時に3個の供試体を作製する。	適切な間隔をあげた3台の運搬車から、それぞれ試料を採取し、1台につき1個(合計3個)の供試体を作製する。		養生方法	標準養生	工場現場における水中養生又は封かん養生	工場現場における封かん養生	材齢	28日	必要に応じて定める	28日 28日及び28日を超え91日以内
試験の目的	調合管理強度の判定	型枠取外し時期の決定	構造体コンクリート強度の判定																						
1回の試験	頻度 打込み日ごと、打込み工区ごと、かつ150㎡以下にほぼ均等に分割した単位ごと	必要に応じて定める	打込み日ごと、打込み工区ごと、かつ150㎡以下にほぼ均等に分割した単位ごと																						
供試体の個数	3																								
供試体の作成方法	1台の運搬車から採取した試料で同時に3個の供試体を作製する。	適切な間隔をあげた3台の運搬車から、それぞれ試料を採取し、1台につき1個(合計3個)の供試体を作製する。																							
養生方法	標準養生	工場現場における水中養生又は封かん養生	工場現場における封かん養生																						
材齢	28日	必要に応じて定める	28日 28日及び28日を超え91日以内																						
① 適用範囲 (6.12.1) ② 材料及び調合 (6.12.2) ③ 製造及び打ち込み (6.12.3)	<p>12節 暑中コンクリート</p> <p>日平均気温の年平均値が25℃を超える期間(6月～10月迄 (JASS 5より))にコンクリートを打ち込む場合に適用する。ただし、場所打ちコンクリート杭、構造耐力上主要な部分以外及び高強度コンクリート(17節)は適用外とする。構造耐力上主要な部分以外とは土間コンクリート及び機械基礎等などの鉄筋を有するコンクリートとする。 構造体強度補正值 ※ 6N/mm<sup>2</sup> ・その他( )</p> <p>1) 荷卸し時のコンクリート温度は、原則として35℃以下とする。35℃を超えることが予想される場合は材料・調合、打重時間、養生方法をあらかじめ検討し、対策を講じること。 2) コンクリートの練り混ぜから打ち込み終了までの時間は、90分以内とする。</p>																								
① 一般事項 (6.14.1)	<p>14節 無筋コンクリート</p> <p>適用箇所 ※ (街きよ、縁石、側溝類及びこれらの基礎) ※ (間知石積み基礎及び要込めコンクリート) ※ (捨コンクリート) ※ (機械室等で用いる配管設用コンクリート) ※ (防水層の保護コンクリート) ※ (ラップルコンクリート) ・ 図示による</p> <p>設計基準強度 ※ 18N/mm<sup>2</sup> ・その他( ) スランプ ※ 15cm又は18cm ・その他( )</p>																								

章 項目	特記事項
6章 1 一般事項 (6.15.1) 2 材料及び調合 (6.15.2) 3 コンクリートの流動化 (6.15.3) (付加) 4 品質管理 (6.15.3) 5 運搬並びに打ち込み及び締固め (6.15.4)	<p>15節 流動化コンクリート</p> <p>※コンクリート番号( )</p> <p>流動化剤はJIS A 6204による。種類は(標準型・遅延型)は監理者の承認を受けたものを用いる。 試し練り ※実施する ・実施しない 流動化コンクリートの調合は、工事に使用する材料を用い、実際の施工条件になるべく近い条件で実施すること。</p> <p>流動化剤の添加及び流動化のためのかくはんは、工事現場で行う。また、流動化剤は原液を用いる。 流動化剤は質量または容積で計量する。ただし、粉体の流動化剤で一定量が袋詰めされているものは、監督者の承認を受けて、袋の数で計測することができる。その場合、一袋未満の利用を使用することは、原則として行わないこと。</p> <p>ベースコンクリートの品質は2節による。 スランプ ベースコンクリート<sup>0</sup> ( 15 ) 流動化コンクリート<sup>0</sup> ( 18 )</p> <p>1) 調合管理強度が33N/mm<sup>2</sup>以上の場合、材料分離を生じない範囲でベースコンクリートをスランプ18cm以下、流動化コンクリートをスランプ23cm以下とすることができる。 空気量 ※4.5% ・( )</p> <p>流動化後の品質管理は、スランプ試験及び空気量試験を毎回実施し品質を確認すること。品質が許容値から逸脱した場合は、流動化剤の添加量を調整する。</p> <p>流動化剤の添加時は、コンクリートの打ち込み場所できるだけ近いところで行い、流動化後、直ちに打ち込みができるようにする。 コンクリートの運搬方法 ※バケツ ・コンクリートタワー 流動化コンクリートの荷卸しから打ち込み完了までの時間は、外気温25℃未満の場合は30分以内、25℃以上の場合は20分以内とする。 流動化コンクリートの打重時間間隔は、外気温25℃未満の場合は60分以内、25℃以上の場合は40分以内とする。</p>

章 項目	特記事項																																																																																																		
6章 1 総則 (JASS 17.1) (付加) 2 施工計画 (JASS 17.2) 3 品質 (JASS 17.3) 4 材料 (JASS 17.4) 5 調合 (JASS 17.5) 6 発注・製造・運搬 打ち込み・締固め (JASS 17.6) (JASS 17.7) (JASS 17.8) 7 打継ぎ (JASS 17.9) 8 上面仕上げ (JASS 17.10) 9 養生 (JASS 17.11) 10 型枠 11 鉄筋の加工および組立 (JASS 17.13)	<p>16節 高強度コンクリート</p> <p>本節は、設計基準強度が36N/mm<sup>2</sup>を超える高強度コンクリートを使用する鉄筋コンクリート工事に適用する。本仕様ならびに設計図書に指示されていない事項は、日本建築学会「高強度コンクリート施工指針・同解説」による。</p> <p>施工者は、工事に先立ち、高強度コンクリートの調査・製造計画、品質管理計画書を作成し、工事を遂行する体制を組織し、監理者の承認を受けなければならない。また、施工体制及び品質管理体制は、設計の意図が充分反映できるような体制とすべきである。品質管理責任者を定める。品質管理責任者は、通常の場合、一級建築士、一級または二級建築施工管理技士、(社)日本コンクリート工学協会の認定したコンクリート主任技士またはコンクリート技士の資格を有する者、またはこれらと同等以上の技術と経験を有する者。</p> <p>スランプ及びスランプフロー 36&lt;Fc&lt;45 ※スランプ (21cm以下) スランプ値 (※2節 表6.11による) ・スランプフロー (50cm以下) フロー値 (※2節 表6.11による) 45≤Fc≤60 ※スランプ (23cm以下) スランプ値 (※2節 表6.11による) ※スランプフロー (60cm以下) フロー値 (※2節 表6.11による)</p> <p>セメント ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・中熱ポルトランドセメント ・低熱ポルトランドセメント ・その他( )</p> <p>骨材 ※JIS A 5005に適合する砕石・砕砂または砂利・砂 ただし、砕石の粒形判定実率は57%以上、砕砂の微粒分量試験で失われ量は5.0%以下とする。</p> <p>水 ※6章 3節による</p> <p>混和剤 ※使用する混和剤は、JIS A 6204(コンクリート用化学混和剤)に適合するものとする。</p> <p>試し練り ※実施する ・実施しない</p> <p>材料の調合及び条件</p> <table border="1"> <tr> <td>1) 単位水量の最大値</td> <td>※175kg/m<sup>3</sup></td> <td>・185kg/m<sup>3</sup></td> <td>・( )</td> </tr> <tr> <td>2) 単位セメント量</td> <td>※試し練りによって定める。</td> <td>・( )</td> <td>・( )</td> </tr> <tr> <td>3) 単位粗骨材</td> <td>※試し練りによって定める。</td> <td>・( )</td> <td>・( )</td> </tr> <tr> <td>4) 化学混和剤</td> <td>※高性能AC減水剤</td> <td>・( )</td> <td>・( )</td> </tr> <tr> <td>5) 空気量</td> <td>※3.0%</td> <td>・( )</td> <td>・( )</td> </tr> <tr> <td>6) 塩化物量</td> <td>※0.3kg/m<sup>3</sup>以下</td> <td>・( )</td> <td>・( )</td> </tr> <tr> <td>7) セメント比の最大値</td> <td>※50%</td> <td>・( )</td> <td>・( )</td> </tr> </table> <p>高強度コンクリートの構造体強度補正值の標準値を下表に示す。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">セメントの種類</th> <th colspan="3">設計基準強度の範囲(N/mm<sup>2</sup>)</th> </tr> <tr> <th>36&lt;Fc≤48</th> <th>48&lt;Fc≤60</th> <th>60&lt;Fc≤72</th> </tr> <tr> <td>普通ポルトランドセメント</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>中熱ポルトランドセメント</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>低熱ポルトランドセメント</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>13</td> </tr> </table> <p>発注における設計基準強度と呼び強度または管理強度の関係の「一例」を下表に示す。</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度 (N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>39</th> <th>42</th> <th>45</th> <th>48</th> <th>51</th> <th>54</th> <th>60</th> </tr> <tr> <th>構造体強度補正值 (N/mm<sup>2</sup>)</th> <td colspan="7">9</td> </tr> <tr> <th>調合管理強度 (N/mm<sup>2</sup>)</th> <td>48</td> <td>51</td> <td>54</td> <td>57</td> <td>63</td> <td>66</td> <td>72</td> </tr> <tr> <th>呼び強度または管理強度 (N/mm<sup>2</sup>)</th> <td>48</td> <td>51</td> <td>54</td> <td>57</td> <td>63</td> <td>66</td> <td>72</td> </tr> </table> <p>□ は呼び強度とする。 ■ JIS A 5308の高強度コンクリート (スランプフローの値は50または60cm、呼び強度50でスランプの場合は10.15.18cm) ■ 大臣認定コンクリート (管理強度・スランプフローは大臣認定による(任意に設定))</p> <p>コンクリートの運搬は、練り混ぜから90分以内に荷卸しすること。練混ぜから打ち込み終了までの時間を120分以内とする。</p> <p>※6章 6節による</p> <p>※仕様(6.6.6)による ・収縮ひび割れ対策 ・表面養生剤の使用(養生剤種は監理者と協議の上決定する。) ・養生シート</p> <p>打ち込み後の湿潤養生期間は、セメントの種類および設計基準強度に応じて下表に示す。ただし、これ以外のセメントを使用する場合などは、監理者に承認を受けて養生期間を定めること。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">セメントの種類</th> <th colspan="3">設計基準強度</th> </tr> <tr> <th>36超～40以下</th> <th>40超～50以下</th> <th>50超～60以下</th> </tr> <tr> <td>普通ポルトランドセメント</td> <td>5日以上</td> <td>4日以上</td> <td>3日以上</td> </tr> <tr> <td>中熱ポルトランドセメント</td> <td>6日以上</td> <td>4日以上</td> <td>3日以上</td> </tr> <tr> <td>低熱ポルトランドセメント</td> <td>7日以上</td> <td>5日以上</td> <td>4日以上</td> </tr> </table> <p>1) 湿潤養生を上記期間より早く打ち切る場合は、監理者と協議すること。</p> <p>せき板の存置期間 ※コンクリートの圧縮期間が10N/mm<sup>2</sup>以上に達したことが確認されるまでとする。</p> <p>※5章 3節による</p>	1) 単位水量の最大値	※175kg/m <sup>3</sup>	・185kg/m <sup>3</sup>	・( )	2) 単位セメント量	※試し練りによって定める。	・( )	・( )	3) 単位粗骨材	※試し練りによって定める。	・( )	・( )	4) 化学混和剤	※高性能AC減水剤	・( )	・( )	5) 空気量	※3.0%	・( )	・( )	6) 塩化物量	※0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	・( )	・( )	7) セメント比の最大値	※50%	・( )	・( )	セメントの種類	設計基準強度の範囲(N/mm <sup>2</sup> )			36<Fc≤48	48<Fc≤60	60<Fc≤72	普通ポルトランドセメント	9	12	15	中熱ポルトランドセメント	3	5	7	低熱ポルトランドセメント	6	10	13	設計基準強度 (N/mm <sup>2</sup> )	39	42	45	48	51	54	60	構造体強度補正值 (N/mm <sup>2</sup> )	9							調合管理強度 (N/mm <sup>2</sup> )	48	51	54	57	63	66	72	呼び強度または管理強度 (N/mm <sup>2</sup> )	48	51	54	57	63	66	72	セメントの種類	設計基準強度			36超～40以下	40超～50以下	50超～60以下	普通ポルトランドセメント	5日以上	4日以上	3日以上	中熱ポルトランドセメント	6日以上	4日以上	3日以上	低熱ポルトランドセメント	7日以上	5日以上	4日以上
1) 単位水量の最大値	※175kg/m <sup>3</sup>	・185kg/m <sup>3</sup>	・( )																																																																																																
2) 単位セメント量	※試し練りによって定める。	・( )	・( )																																																																																																
3) 単位粗骨材	※試し練りによって定める。	・( )	・( )																																																																																																
4) 化学混和剤	※高性能AC減水剤	・( )	・( )																																																																																																
5) 空気量	※3.0%	・( )	・( )																																																																																																
6) 塩化物量	※0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	・( )	・( )																																																																																																
7) セメント比の最大値	※50%	・( )	・( )																																																																																																
セメントの種類	設計基準強度の範囲(N/mm <sup>2</sup> )																																																																																																		
	36<Fc≤48	48<Fc≤60	60<Fc≤72																																																																																																
普通ポルトランドセメント	9	12	15																																																																																																
中熱ポルトランドセメント	3	5	7																																																																																																
低熱ポルトランドセメント	6	10	13																																																																																																
設計基準強度 (N/mm <sup>2</sup> )	39	42	45	48	51	54	60																																																																																												
構造体強度補正值 (N/mm <sup>2</sup> )	9																																																																																																		
調合管理強度 (N/mm <sup>2</sup> )	48	51	54	57	63	66	72																																																																																												
呼び強度または管理強度 (N/mm <sup>2</sup> )	48	51	54	57	63	66	72																																																																																												
セメントの種類	設計基準強度																																																																																																		
	36超～40以下	40超～50以下	50超～60以下																																																																																																
普通ポルトランドセメント	5日以上	4日以上	3日以上																																																																																																
中熱ポルトランドセメント	6日以上	4日以上	3日以上																																																																																																
低熱ポルトランドセメント	7日以上	5日以上	4日以上																																																																																																

章 項目	特記事項
6章 12 品質管理・検査 (JASS 17.14)	<p>a. 使用材料の品質及び検査は、JASS 11節によるほか、骨材については、無害と判定される骨材を使用することを原則とし、その品質管理・検査は、(1)～(3)のいずれかの書類を監理者に提出すること。 (1) レディミキストコンクリート工場が試験を実施し、発行した試験成績書 (2) レディミキストコンクリート工場が公的に認められた試験機関に試験を依頼し、受領した試験成績書 (3) JISの認証を受けた骨材製造会社による試験成績書</p> <p>b. 荷卸し時のフレッシュコンクリートの検査は、使用するコンクリートおよび構造体コンクリートの圧縮強度試験用供試体の採取時に行い、その判定基準はJASS 11節による。ただし、スランプの許容差は、スランプが18cm以下の場合±2.5cm、21cm以上の場合±2cmとし、スランプフローの許容差は、目標スランプフローが50cm以下の時は±7.5cm、50cmを超える時は±10cmとする。</p> <p>c. 使用するコンクリートの圧縮強度の検査は、打込み日かつ300m<sup>2</sup>ごとに検査ロットを構成して行う。1検査ロットにおける検査回数はいずれも3回とする。検査は、適当な間隔をあげた任意の3台のトラックアジテータから採取した合計9個の供試体による試験結果を用いて行う。検査による試験体の養生方法は標準養生とする。</p> <p>d. 構造体コンクリートの圧縮強度の検査は、打込み日、打込み工区かつ300m<sup>2</sup>ごとに行う。検査には、適当な間隔をあげた任意の3台のトラックアジテータから採取した合計9個の試験体を用いる。検査に用いる供試体の養生方法は、標準養生または構造体温度養生とする。</p> <p>e. 使用するコンクリートおよび構造体コンクリートの圧縮強度の判定は、任意の1台のトラックアジテータから採取した3個の供試体の試験結果を1回とし、合計9個の供試体による3回の試験結果をもとに行う。使用するコンクリートの圧縮強度の判定は、調合強度を定めるための基準とする材齢において、3回の試験結果の最小値が調合管理強度の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値が調合管理強度以上であれば合格とする。構造体コンクリートの圧縮強度の判定は、標準養生した供試体を用いる場合、調合強度を定めるための基準とする材齢において、3回の試験結果の平均値が調合管理強度以上であれば合格とし、構造体温度養生した供試体を用いる場合は、91日以内の材齢において圧縮強度の平均値から3N/mm<sup>2</sup>を差し引いた値が設計基準強度以上であれば合格とする。</p> <p>f. 構造体コンクリートの圧縮強度の判定を標準養生した供試体で行い、使用するコンクリートの検査ロットの構成を構造体コンクリートと同じにした場合は、使用するコンクリートの圧縮強度の判定に構造体コンクリートの試験結果を用いることができる。</p> <p>g. 1日の打込み量が30m<sup>3</sup>以下の場合は、使用するコンクリートおよび構造体コンクリートの圧縮強度の検査は、c～f項に準らなくてもよい。 強度の判定に構造体コンクリートの試験結果を用いることができる。</p> <p>h. 圧縮強度の検査に用いる供試体には、採取後直ちに、水分の造敵防止対策やその後実施する養生と同一の温度条件となるような初期養生対策を実施する。</p>
1 大臣認定 (注) コンクリート	<p>※適用箇所 ( )</p> <p>※材料及び調合は製品の性能評価書による。 ※試し練り ※実施する ・実施しない ※特記無き場合は、性能評価書を参照し監理者と協議の上決定する。</p>

工事名称	与那国町庁舎庁舎及び特定臨時建設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	構造特記仕様書(3)	登録番号	一級建築士 (大臣)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	-	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-003	登録番号	一級建築士 (大臣)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大臣)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1822号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106



⊕ 既存ボーリングデータ(No.1~No.9)  
2019年2月頃 実施

— 外構擁壁及び外構階段を示す。(土木工事)

KBM=EL+26.62 設計GL=EL+24.20 1FL=EL+24.30

設計地耐力確認のため、平板載荷試験を実施する。(根切底)  
実施位置については設計監理と協議して決定する。  
著しい地盤の不良個所が確認された場合は設計監理者と協議を行い、  
追加で平板載荷試験を適宜実施すること。

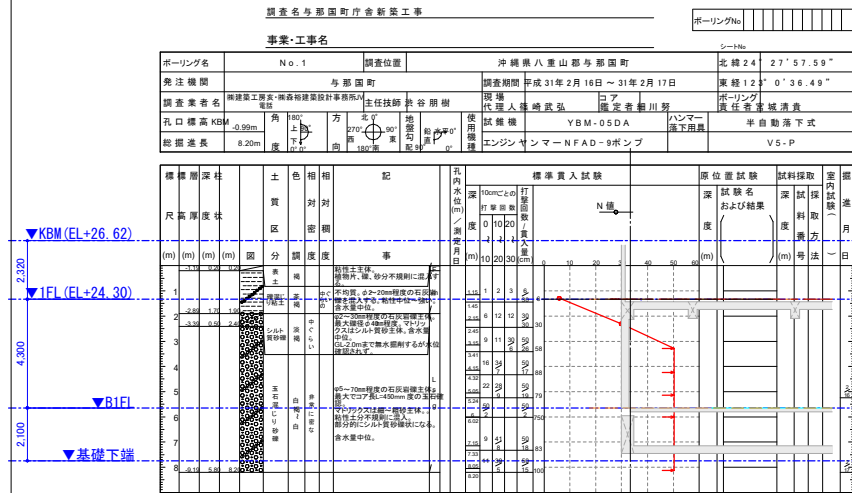
平板載荷試験の実施

- 庁舎 Lfe=300kN/m<sup>2</sup> 1箇所
- 燃料タンク Lfe=150kN/m<sup>2</sup> 1箇所
- 懸垂幕 Lfe=30kN/m<sup>2</sup> 1箇所
- フラッグホール Lfe=20kN/m<sup>2</sup> 1箇所
- ごみ庫 Lfe=20kN/m<sup>2</sup> 1箇所

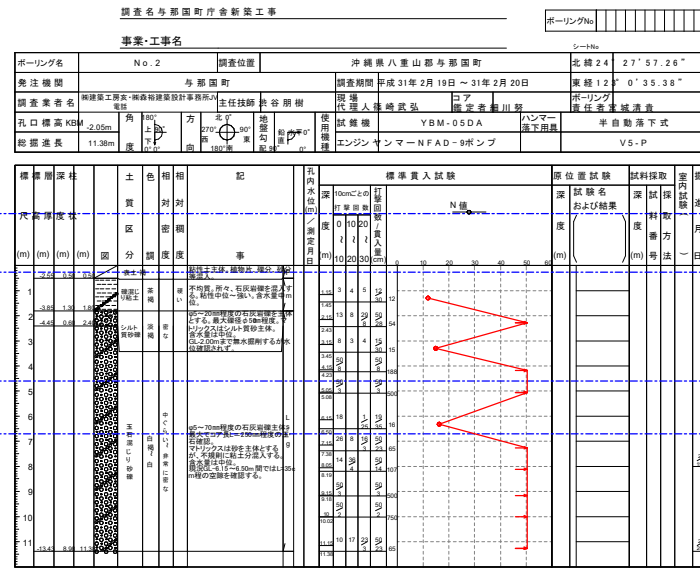
工事名称	与那国町庁舎庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)		工事年度	令和8年度	
工事場所	与那国町字与那国854番地1		設 計 者	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課			資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	土質調査位置図			登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S-1/300(1/600)			資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-004			登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要			資格者	その他の設計者 川平恵正	
検印	管理建築士	設計	製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
				所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
				電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

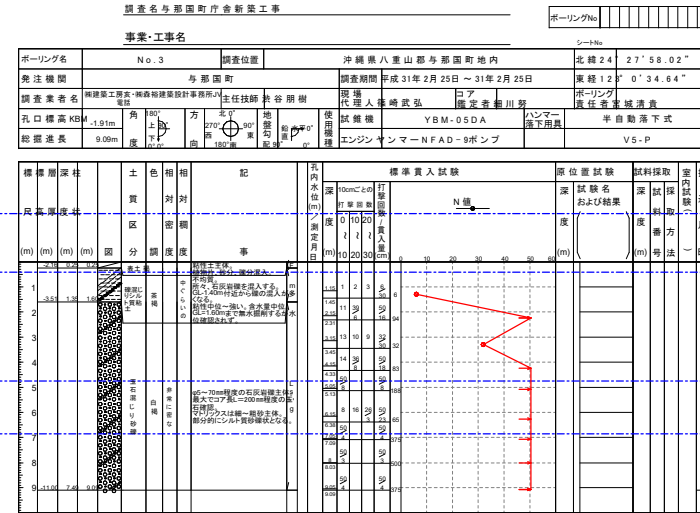
ボーリング柱状図



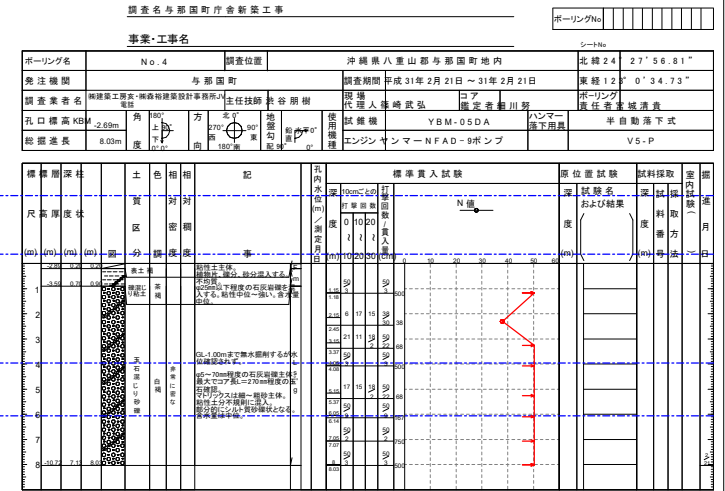
ボーリング柱状図



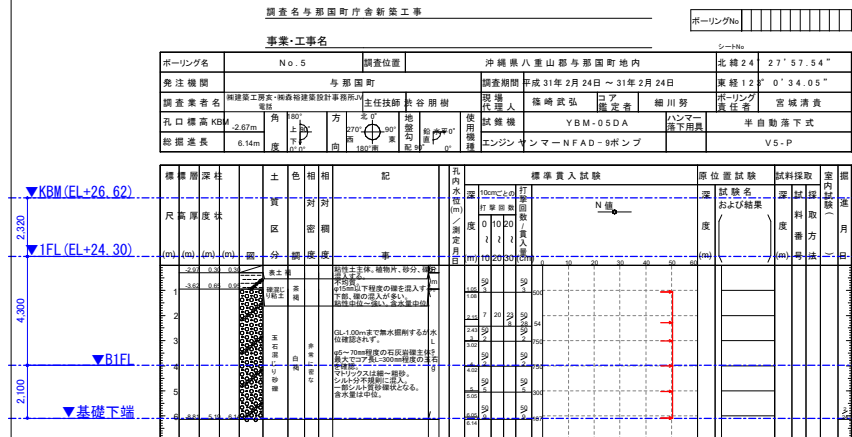
ボーリング柱状図



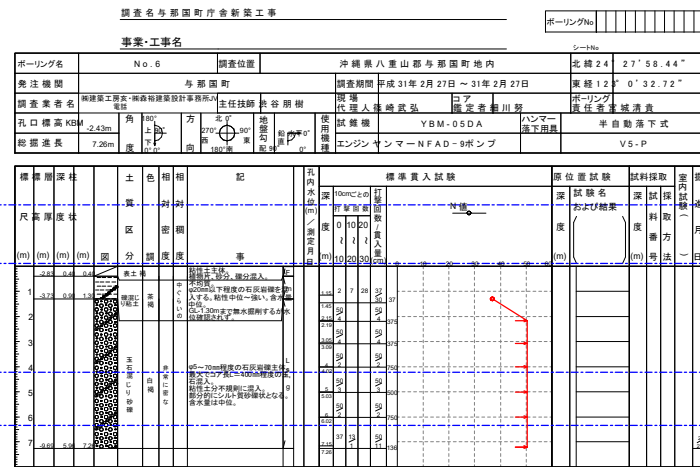
ボーリング柱状図



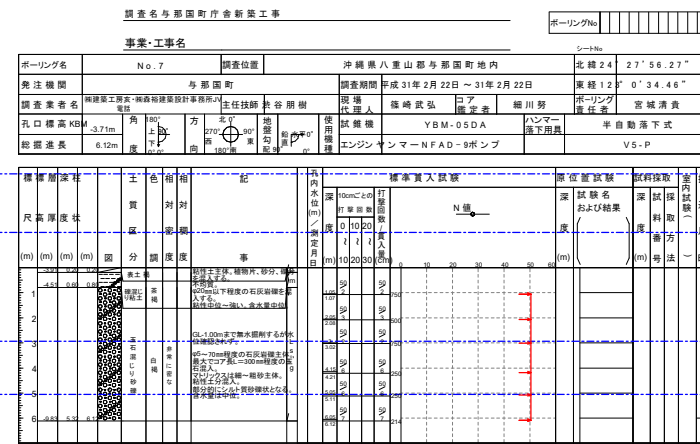
ボーリング柱状図



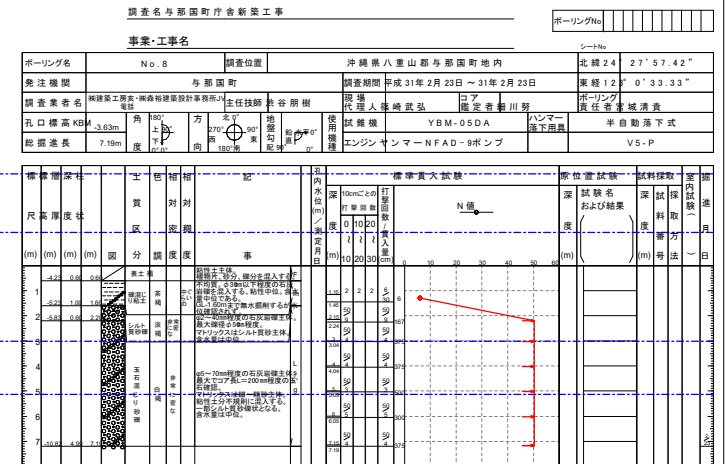
ボーリング柱状図



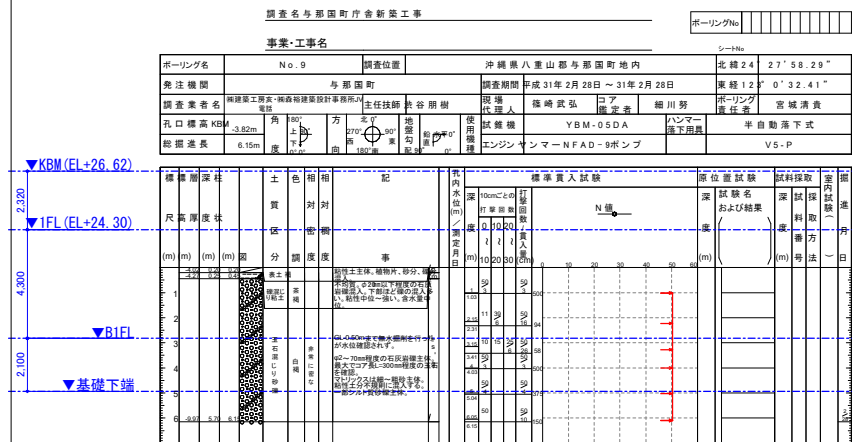
ボーリング柱状図



ボーリング柱状図

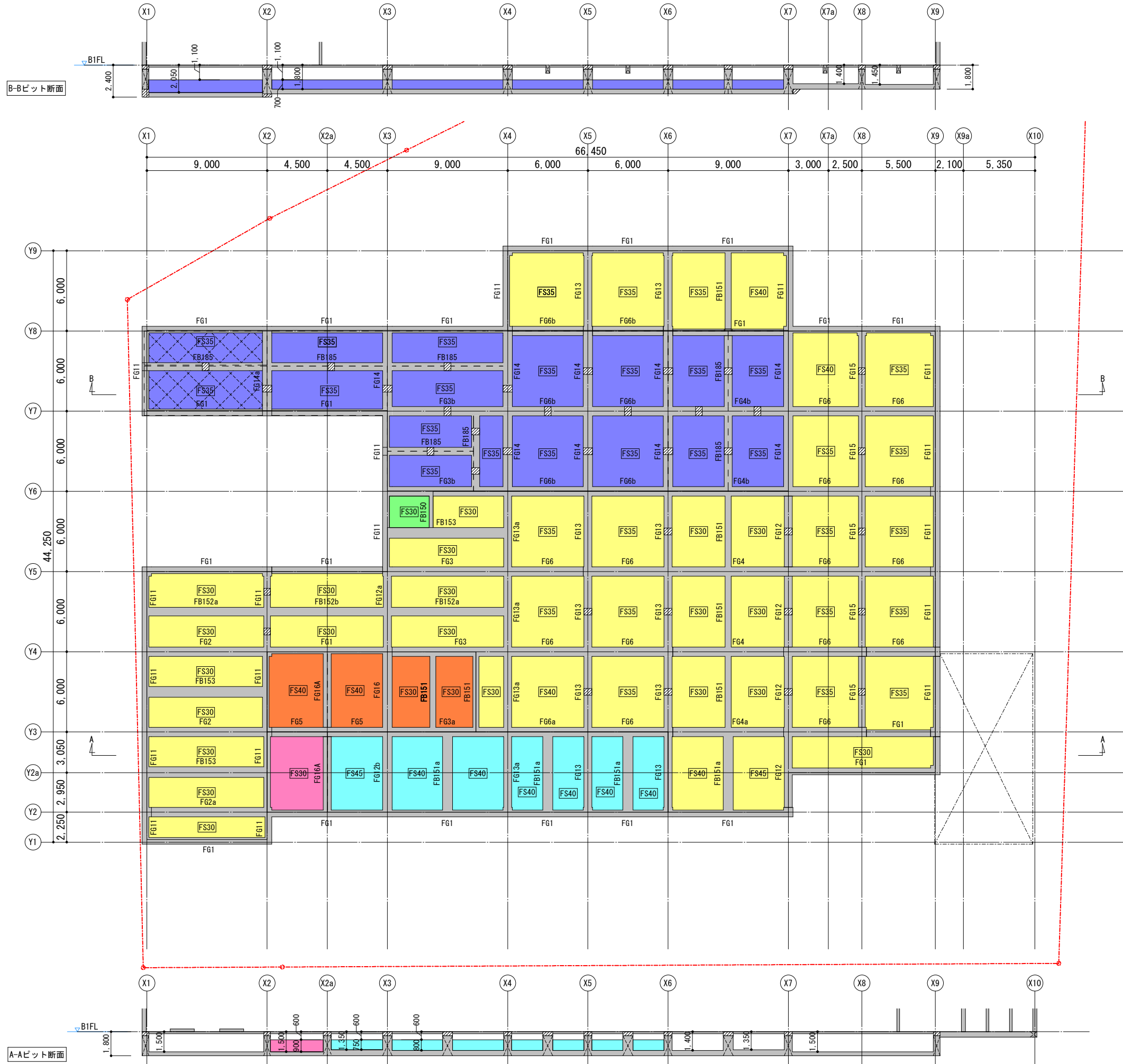


ボーリング柱状図



工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字と那国854番地1	名称	(株)国建 (株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	土質柱状図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-31号
縮尺	S-1/150(1/300)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-005	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-31号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194888号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1823号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

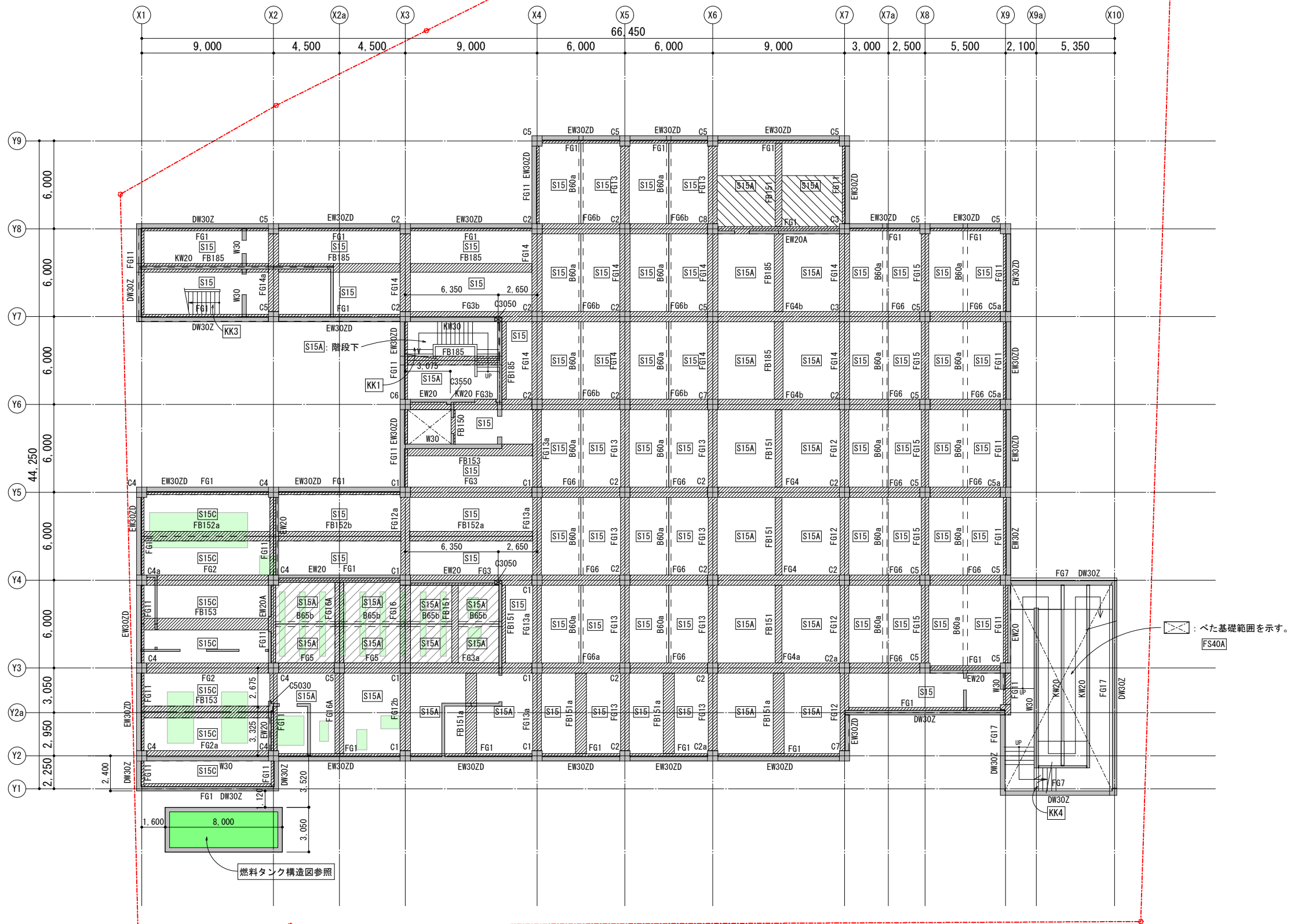


- 特記なき限り下記による。
- 1) はRC躯体を示す。
  - 2) 基礎形式は「べた基礎」とする。
  - 3) 梁貫通は100φ以上の径は補強を施すこと。
  - 4) は人通孔(500φ)を示す。
- 床レベルは下表を参照する。

ビット種類	ビット天端	備考
配管ビット	FL-1350, 1400, -1450, -1500	
汚水ビット	FL-2050, -1800	水深: 0.9mの重量を想定
消火水槽	FL-1500	水深: 0.9mの重量を想定
中水槽	FL-1350, 1400	水深: 0.9mの重量を想定
湧水槽	FL-1400, -1500	水深: 0.9mの重量を想定
EVビット	FL-1500	

工事名称	与那国町庁舎庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	ビット伏図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第184-71号
縮尺	S-1/150(1/300)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-006	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第184-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第184-71号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



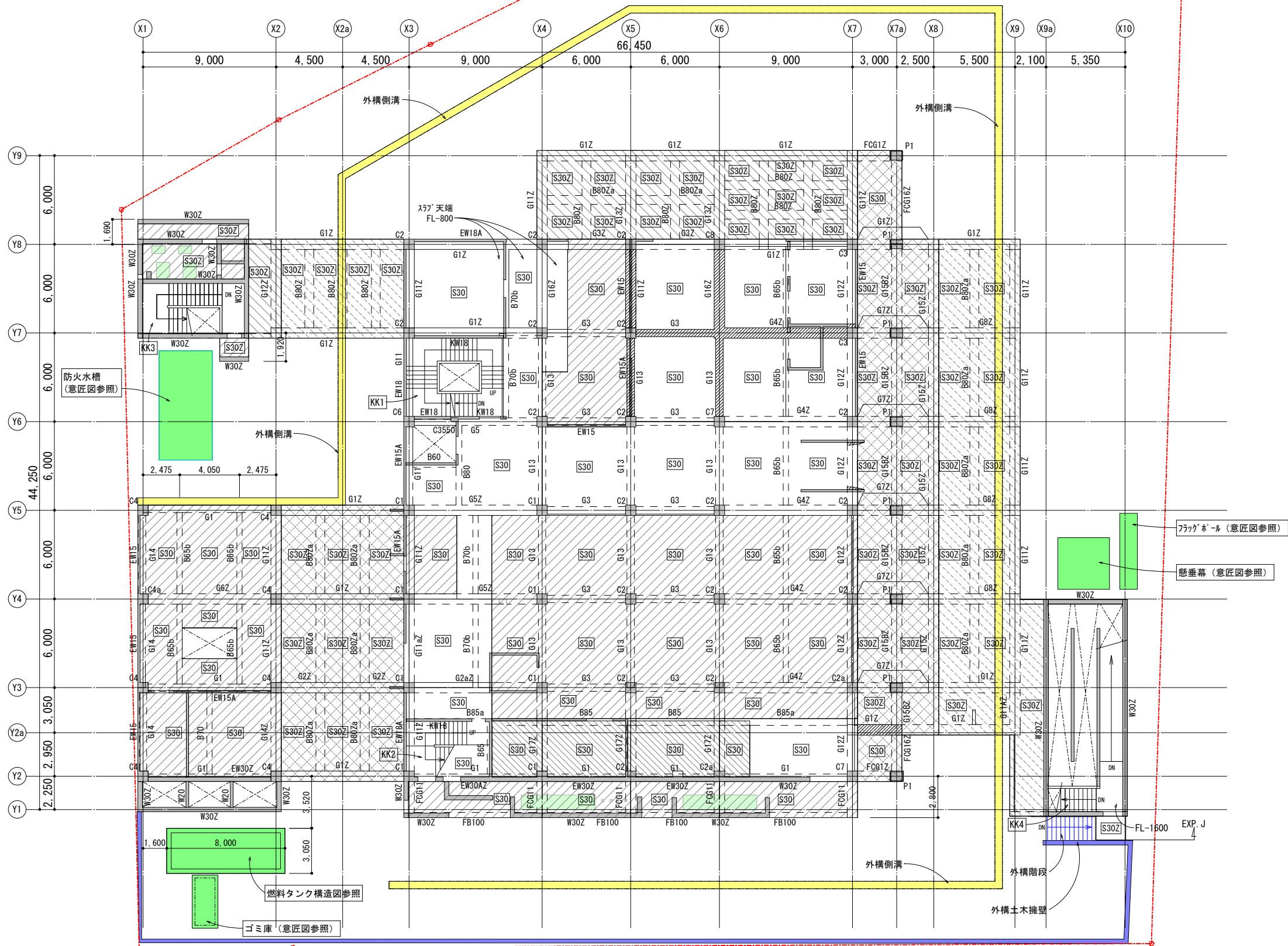
- 特記なき限り下記による。
- 1) はRC躯体を示す。
  - 2) 壁は「W20」とする。
  - 3) 床は「S15」とする。
  - 4) は機械基礎位置を示す。
  - 5) は増打ちを示す。
  - 6) は床開口を示す。

床レベルは下表を参照する。

FL-10	
FL-100	
FL-250	

工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	B1階梁伏図	登録番号	一等建築士 (大田)登録第235341号 一等建築士事務所(国専)登録第144-71号
縮尺	S-1/150(1/300)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-007	登録番号	一等建築士 (大田)登録第235341号 一等建築士事務所(国専)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一等建築士 (大田)登録第194989号 一等建築士事務所(国専)登録第144-71号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



- 特記なき限り下記による。
- 1) [Symbol] はRC躯体を示す。
  - 2) 壁は「W15」とする。
  - 3) [Symbol] は機械基礎位置を示す。
  - 4) [Symbol] は増打ちを示す。
  - 5) [Symbol] は床開口を示す。
  - 6) スロープ内スラブ符号は「S15」とする。
  - 7) 外構階段、外構側溝、外構土木擁壁は土木図面参照とする。

床レベルは下表を参照する。

[Symbol]	FL-10
[Symbol]	FL-30
[Symbol]	FL-100
[Symbol]	FL-300
[Symbol]	FL-400
[Symbol]	FL-800
[Symbol]	
[Symbol]	
[Symbol]	
[Symbol]	

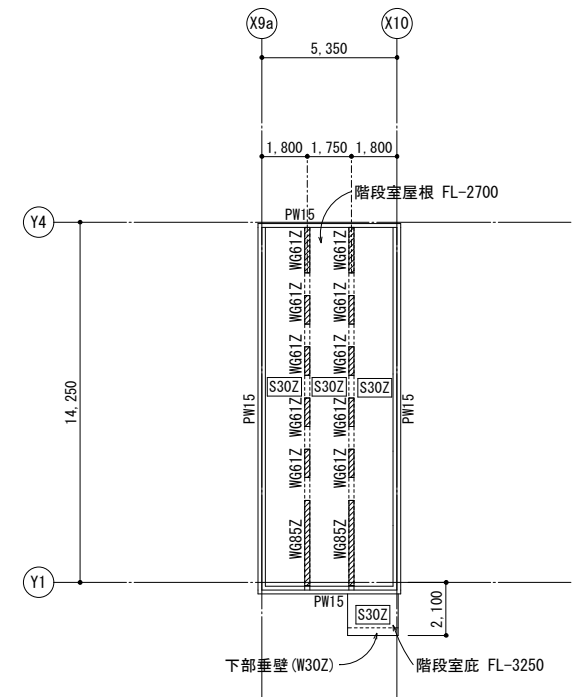
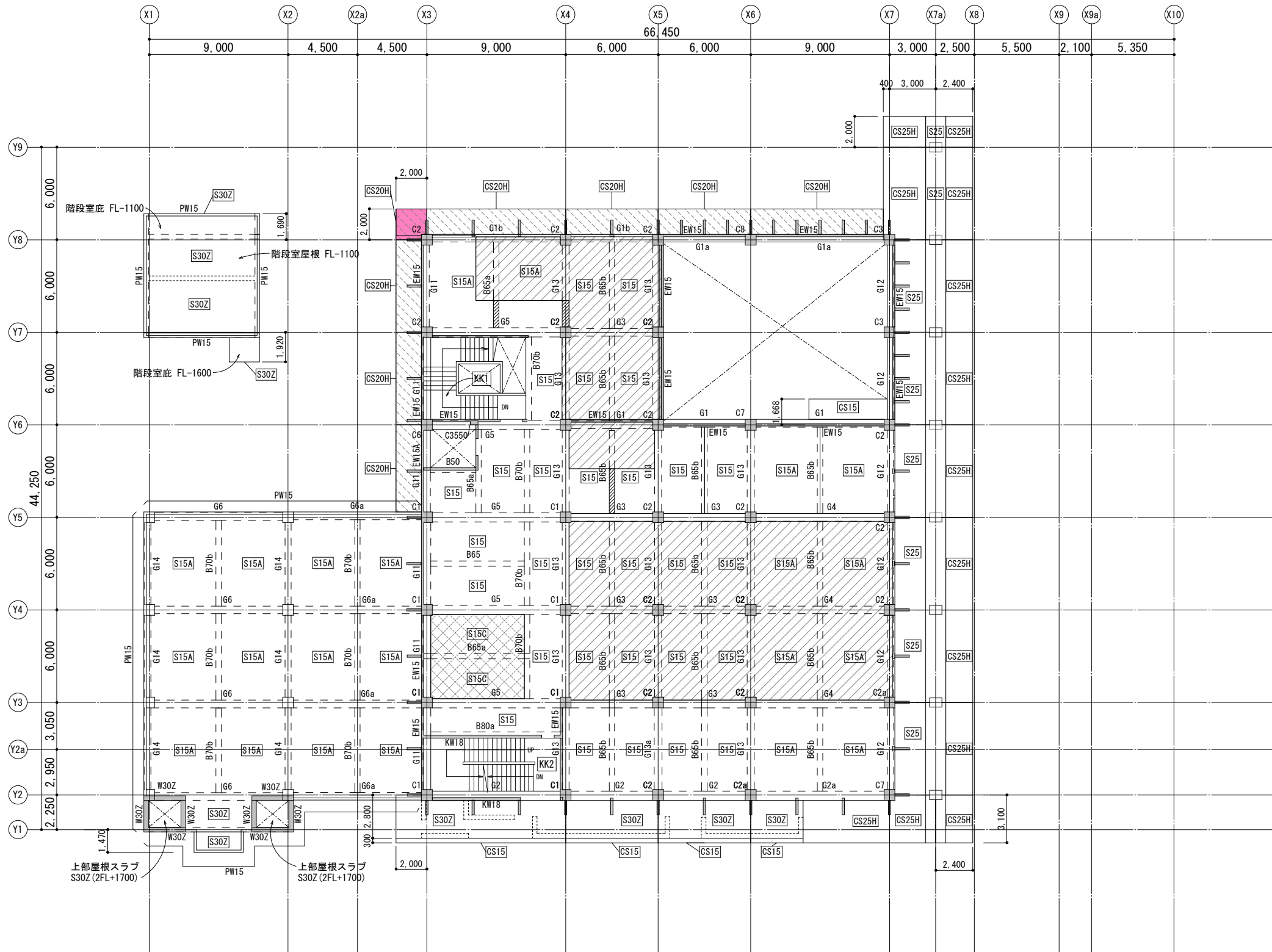
工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	1階梁伏図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S-1/150(1/300)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-008	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-182号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

- 特記なき限り下記による。
- 1) はRC躯体を示す。
  - 2) 壁は「W15」とする。
  - 3) は増打ちを示す。
  - 4) は床開口を示す。
  - 5) は出隅補強位置を示す。

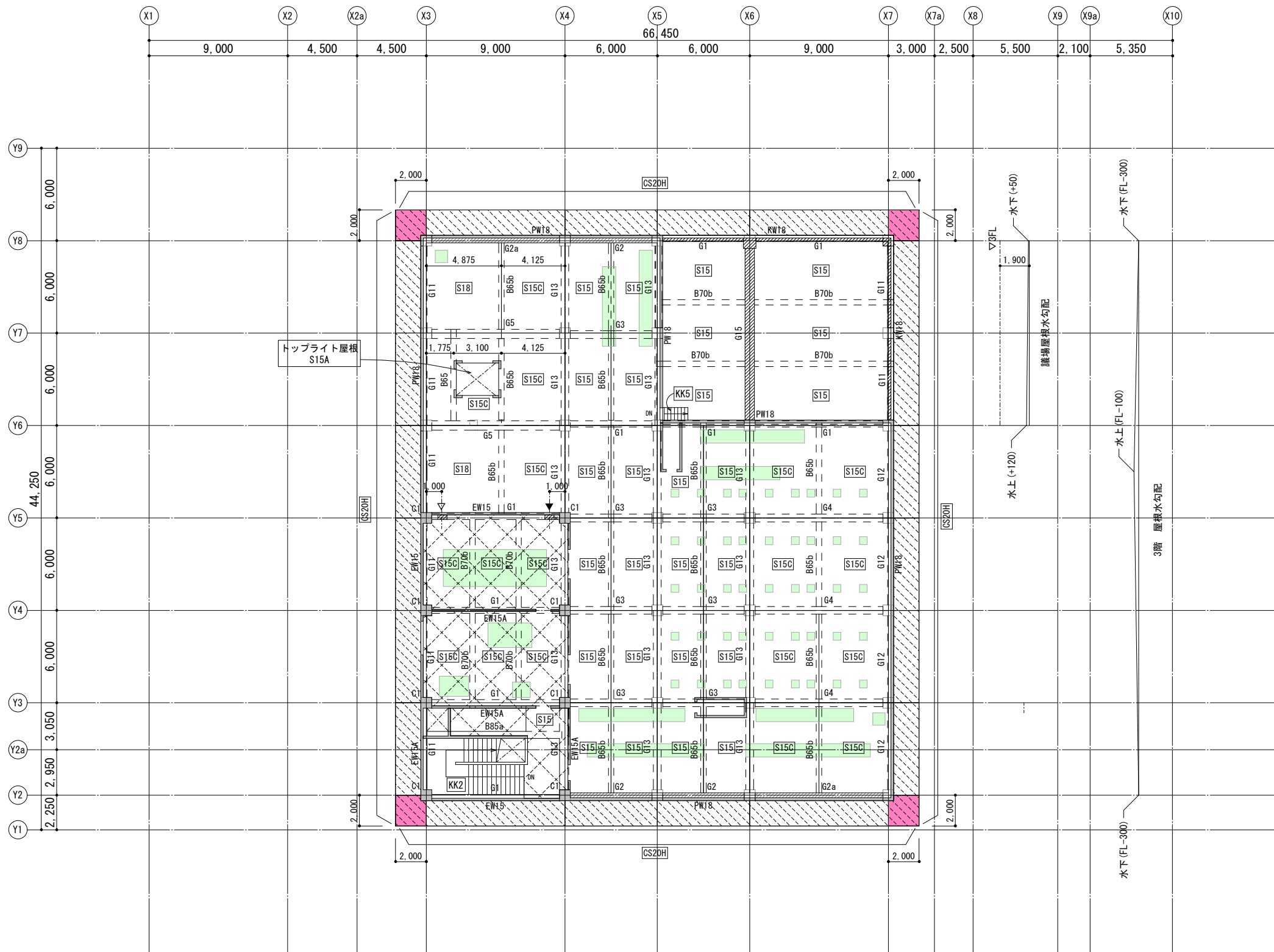
床レベルは下表を参照する。

	FL-10
	FL-100
	FL-300
	FL-900



工事名称	与那国町庁舎 及び 特定風評減災施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	2階梁伏図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S-1/150(1/300)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-009	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



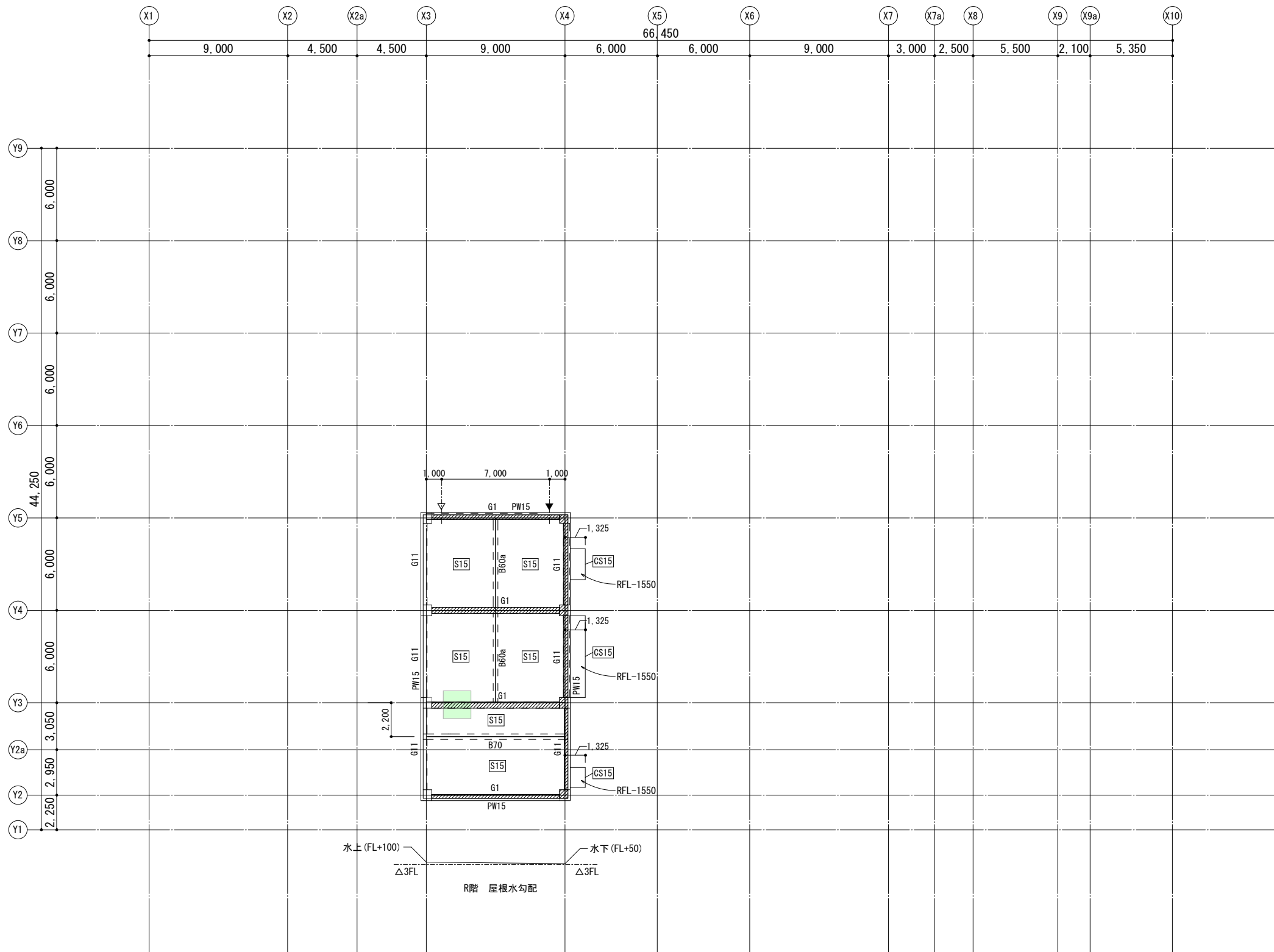
- 特記なき限り下記による。
- 1) [RC] はRC躯体を示す。
  - 2) 壁は「W15」とする。
  - 3) [M] は機械基礎位置を示す。
  - 4) [H] は増打ちを示す。
  - 5) [O] は床開口を示す。
  - 6) 屋外スラブは水勾配に勾配スラブとする。
  - 7) [R] スラブ出隅補強位置を示す。
  - 8) ハト小屋配筋要領は鉄筋コンクリート構造配筋標準図(9)を参照とする。
  - 9) ハト小屋屋根スラブは「S15」とする。
  - 10) 機械基礎配筋要領は鉄筋コンクリート構造配筋標準図(9)を参照とする。
  - 11) ▼：防災無線7m支柱位置とする。(想定)
  - 12) ▽：県情報通信7m支柱位置とする。(想定)

床レベルは下表を参照する。

[RC]	FL-10
[M]	FL-1100
[H]	
[O]	
[R]	
[S15]	
[S18]	
[S15C]	
[B65b]	
[B70b]	
[B70c]	
[B70d]	
[B70e]	
[B70f]	
[B70g]	
[B70h]	
[B70i]	
[B70j]	
[B70k]	
[B70l]	
[B70m]	
[B70n]	
[B70o]	
[B70p]	
[B70q]	
[B70r]	
[B70s]	
[B70t]	
[B70u]	
[B70v]	
[B70w]	
[B70x]	
[B70y]	
[B70z]	

工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	3階梁伏図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S-1/150(1/300)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-010	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



R階梁伏図 1 : 150

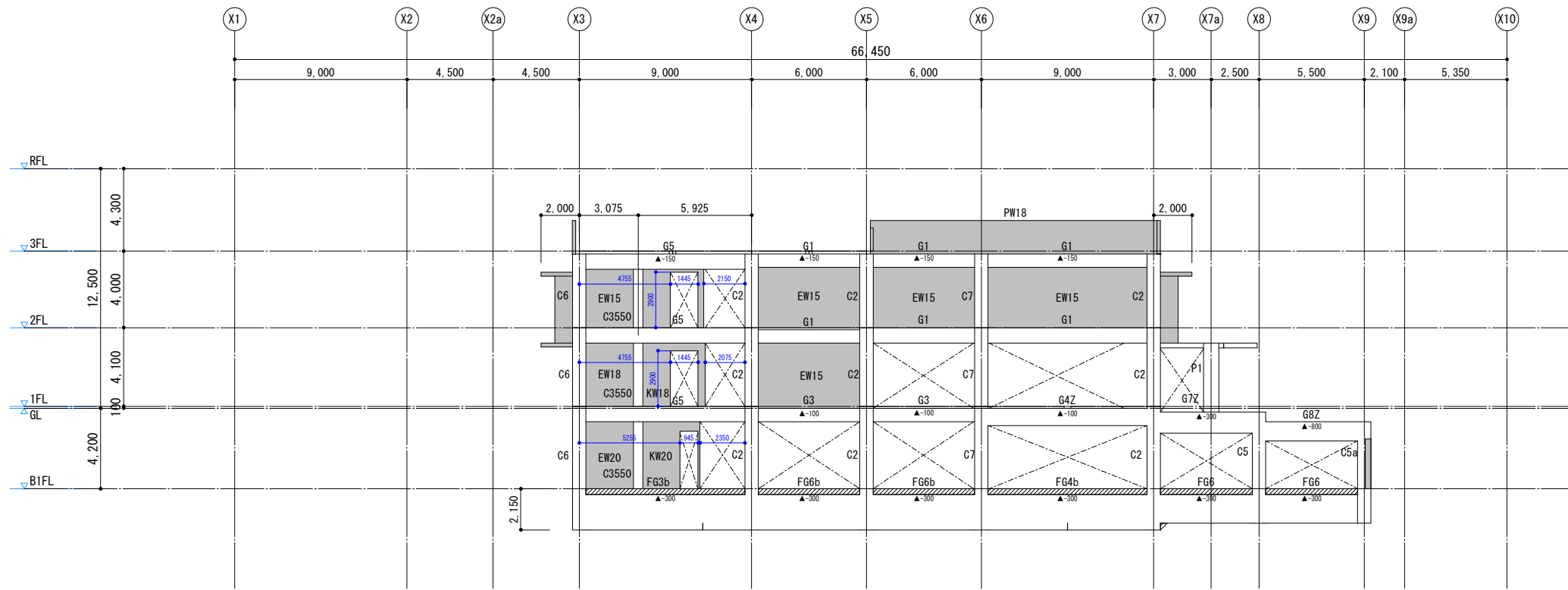
- 特記なき限り下記による。
- 1) は増打ちを示す。
  - 2) は機械基礎位置を示す。
  - 3) 小梁位置は均等割りとする。
  - 4) ▼ : 防災無線7m桁支柱位置とする。(想定)
  - 5) ▽ : 県情報通信7m桁支柱位置とする。(想定)

工事名称	与那国町庁舎庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度		
工事場所	与那国町字与那国854番地1	設計者	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同	
発注機関	与那国町 総務課		資格者	代表となる設計者 河野泰志	
図面名称	R階梁伏図		登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号	
縮尺	S-1/150(1/300)		資格者	その他の設計者 上原直樹	
図面番号	S-011		登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号	
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正		
検印	管理建築士	設計	製造	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1823号
				所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
				電話番号	098-862-1106

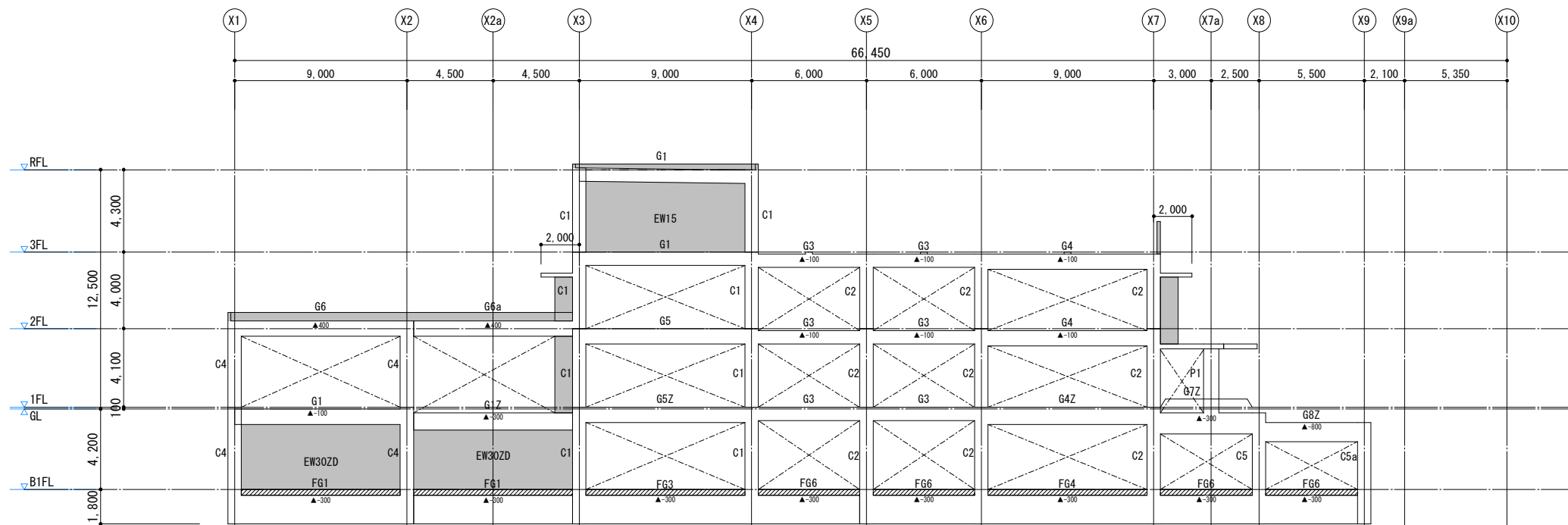
※( )はA3版の縮尺







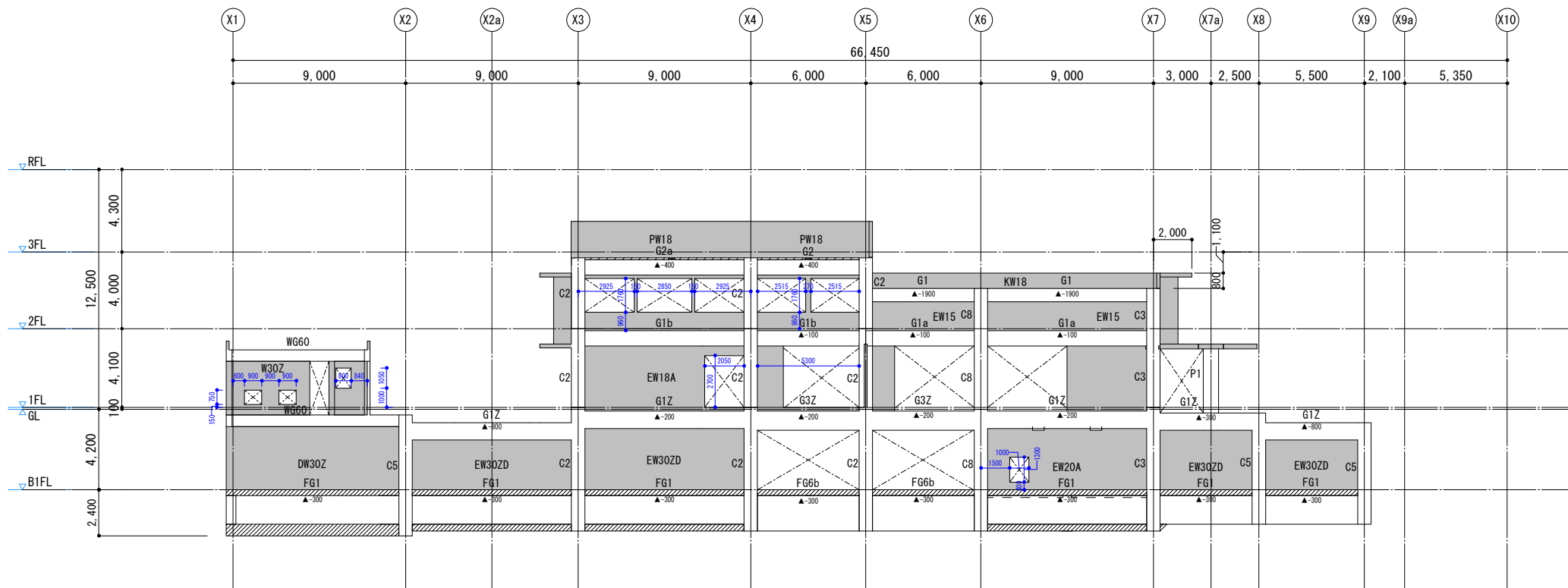
Y6通り軸組図 1 : 150



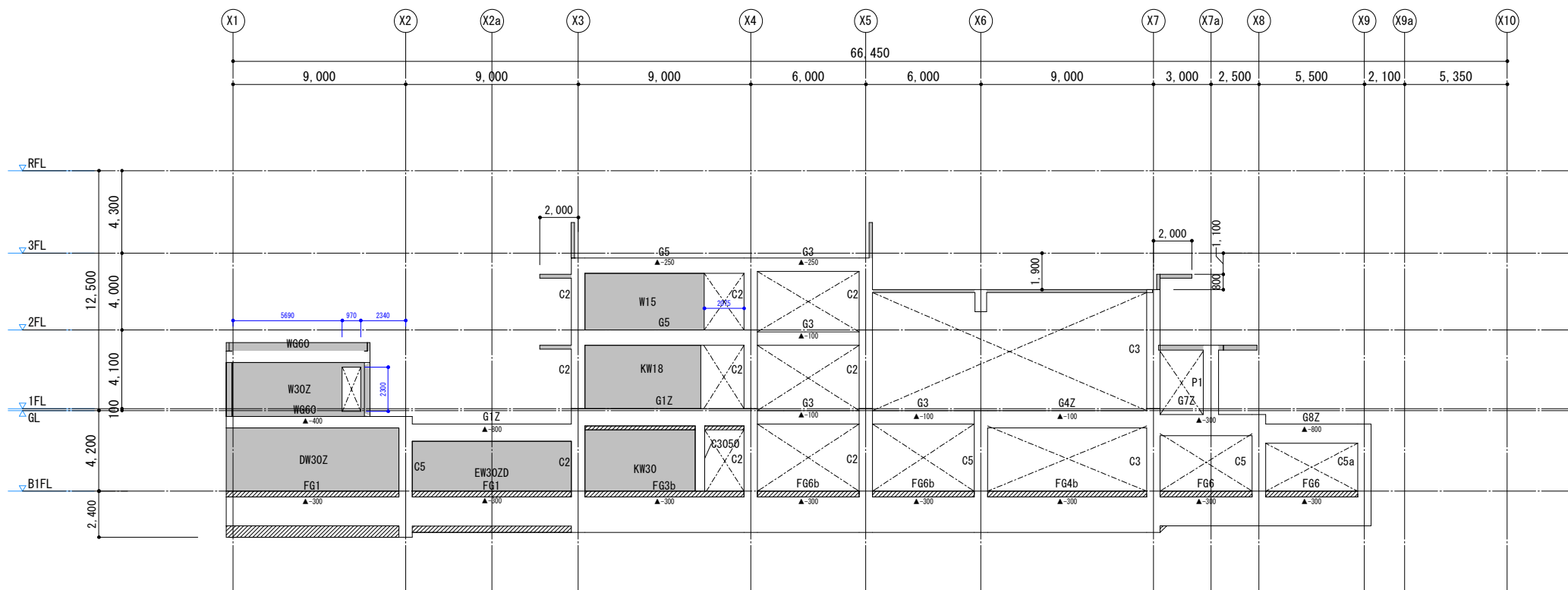
Y5通り軸組図 1 : 150

特記なき限り下記による。  
 1) 設計GLはEL+24.3とする。  
 2) 壁は「W15」とする。  
 3) 斜線は増打ちを示す。

工事名称	与那国町庁舎庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	軸組図(3)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S-1/150(1/300)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-014	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106



Y8通り軸組図 1 : 150

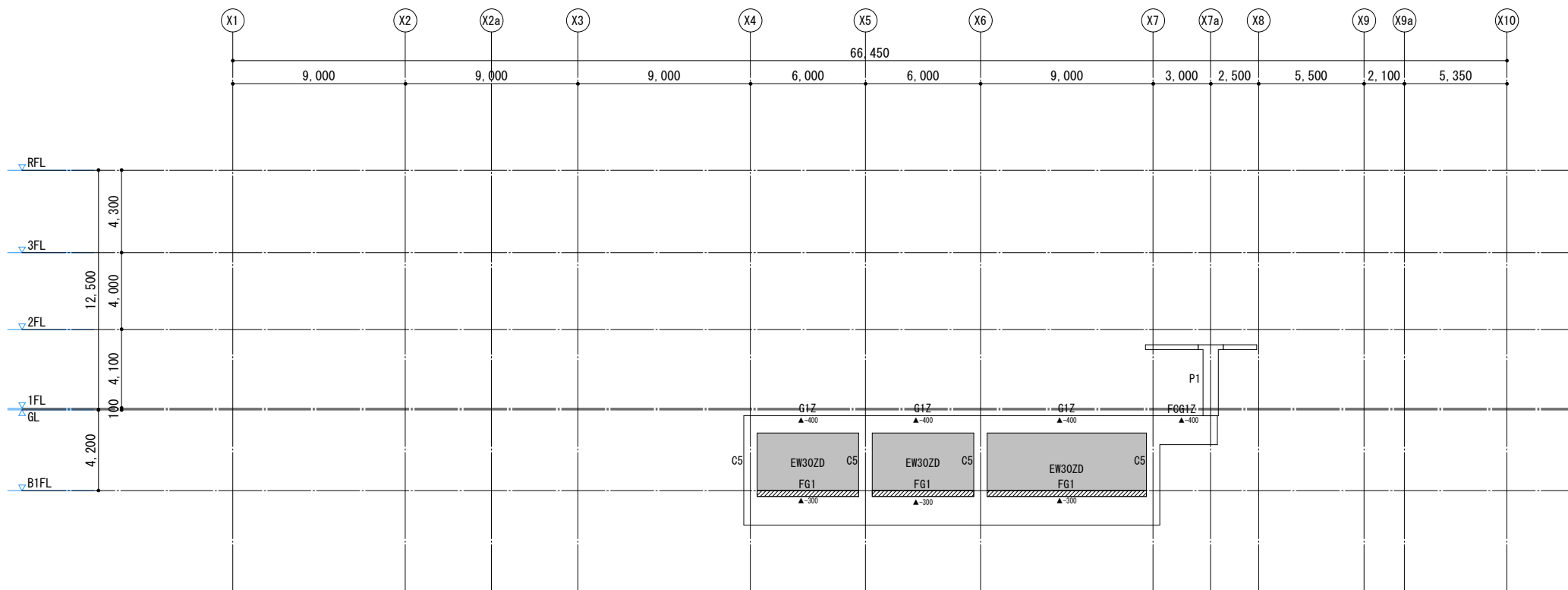


Y7通り軸組図 1 : 150

特記なき限り下記による。  
 1) 設計GLはEL+24.3とする。  
 2) 壁は「W15」とする。  
 3) 斜線は増打ちを示す。

工事名称	与那国町庁舎庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	軸組図(4)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S-1/150(1/300)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-015	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

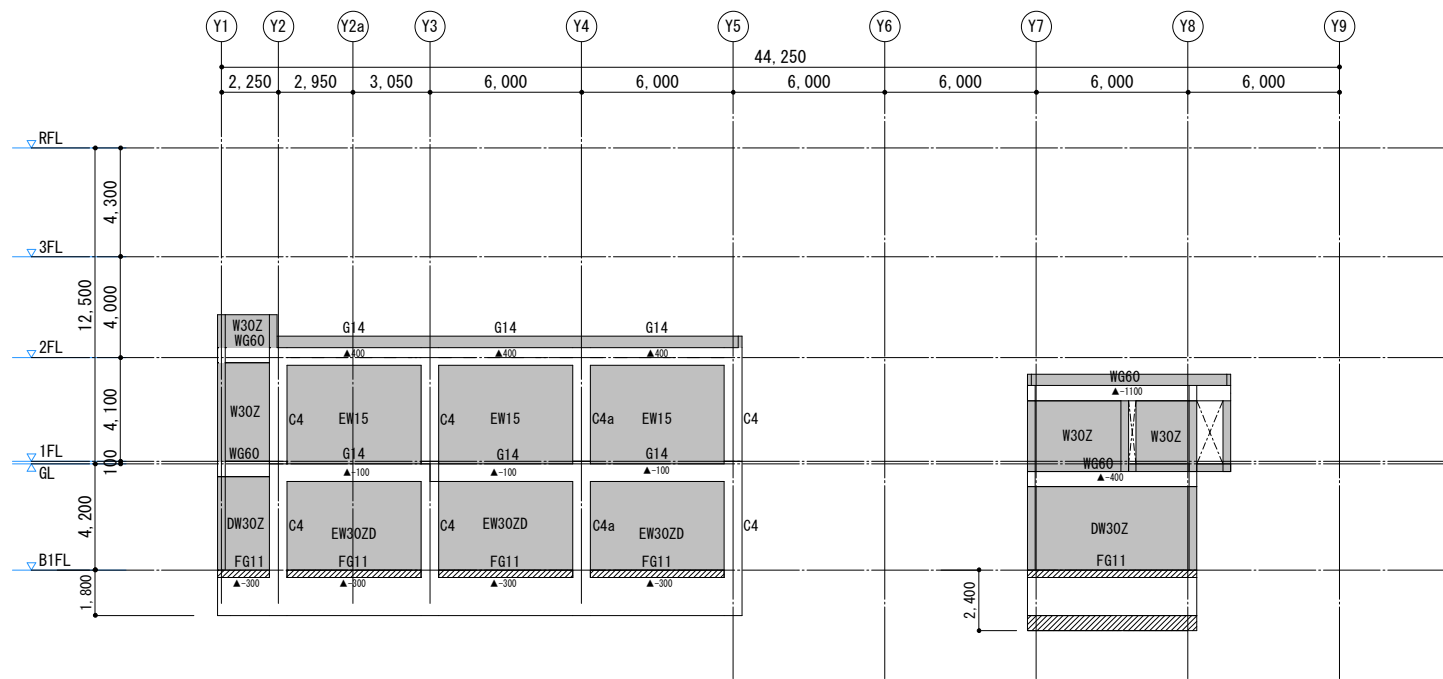


Y9通り軸組図 1 : 150

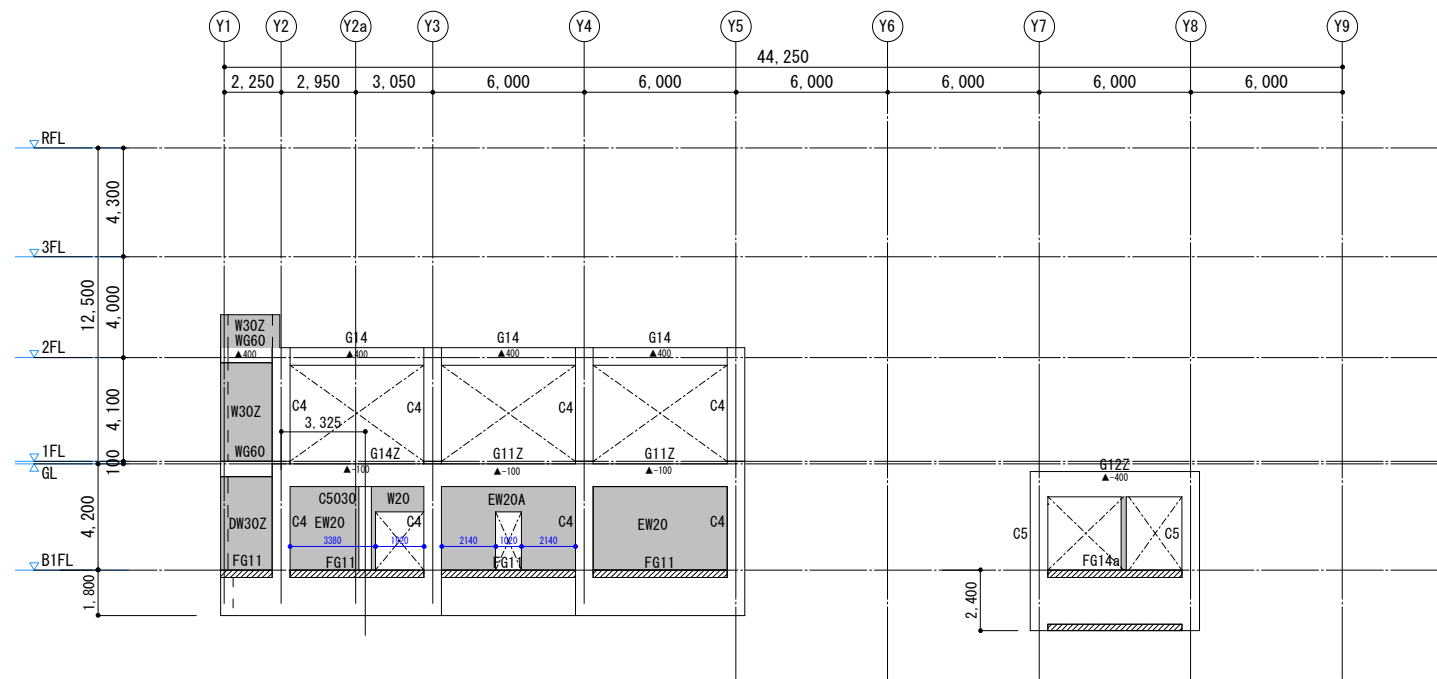
特記なき限り下記による。  
 1) 設計GLはEL+24.3とする。  
 2) 壁は「W15」とする。  
 3) は増打ちを示す。

工事名称	与那国町庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	軸組図(5)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S=1/150(1/300)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-016	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

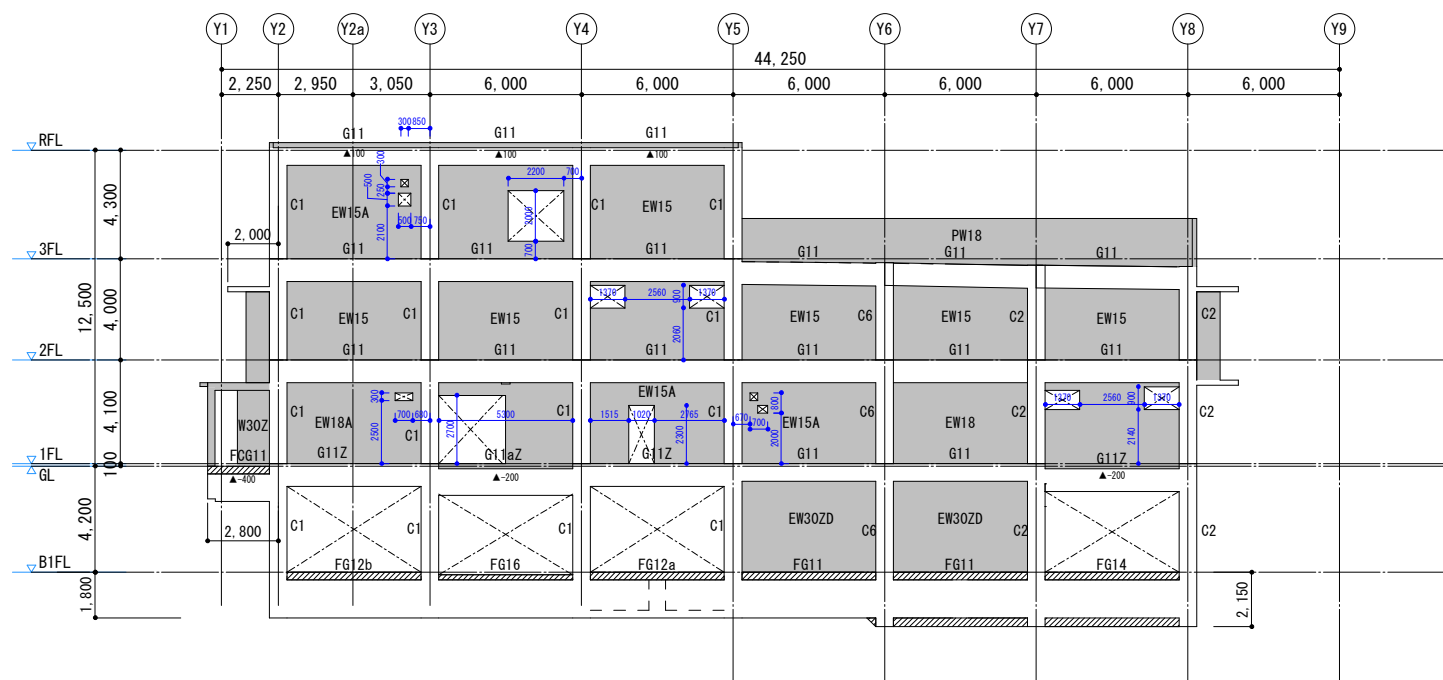
※( )はA3版の縮尺



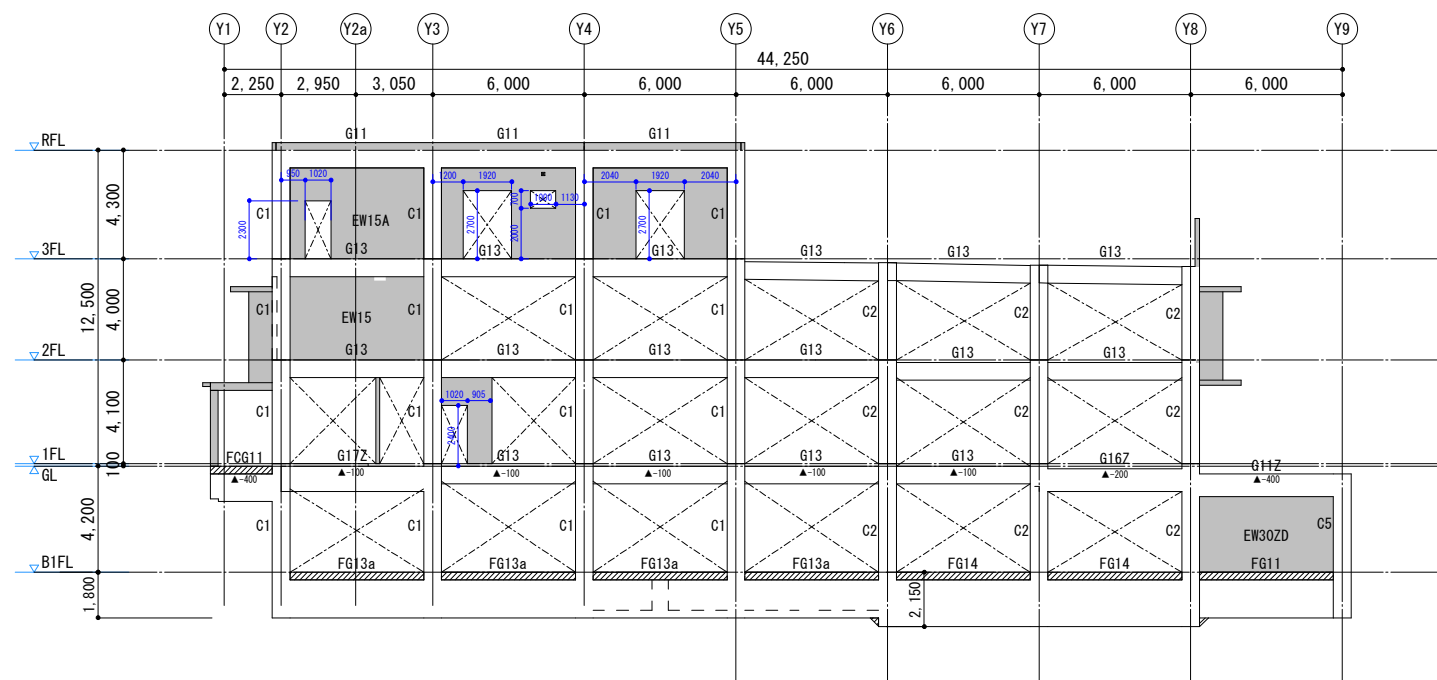
X1通り軸組図 1 : 150



X2通り軸組図 1 : 150



X3通り軸組図 1 : 150

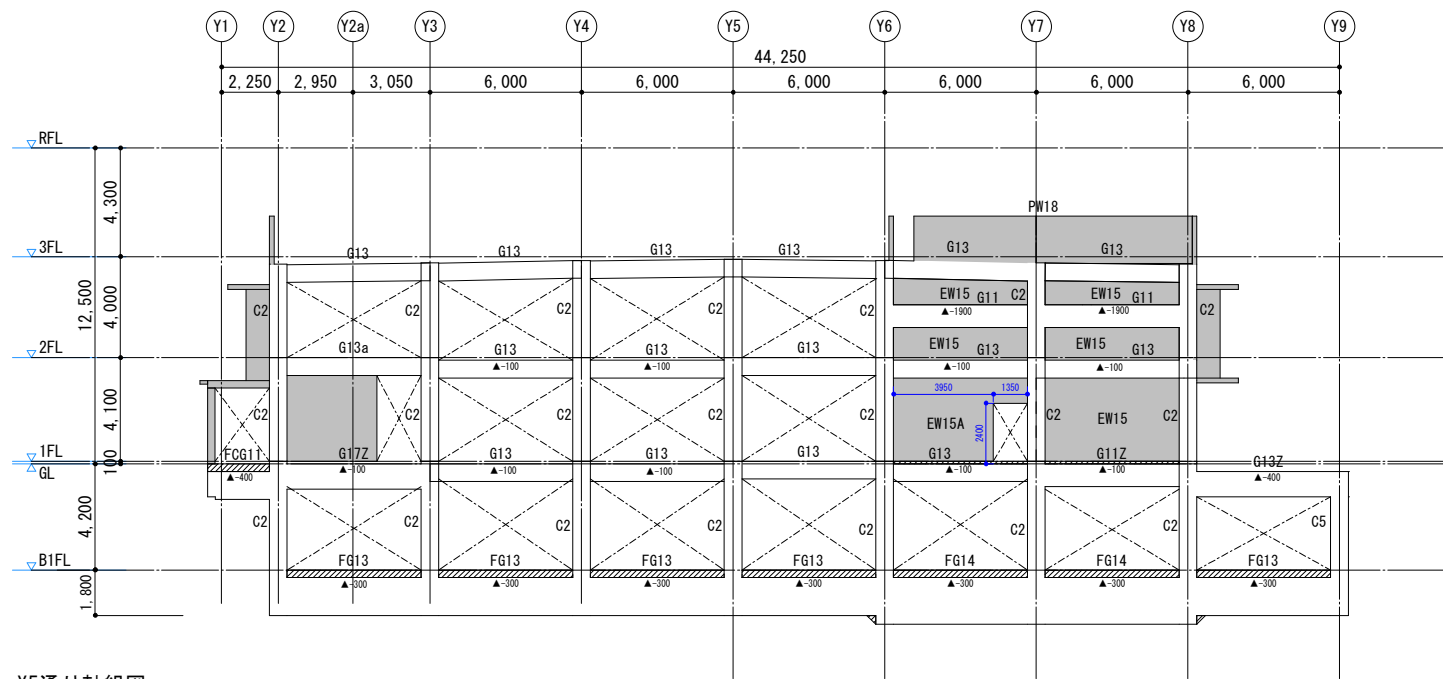


X4通り軸組図 1 : 150

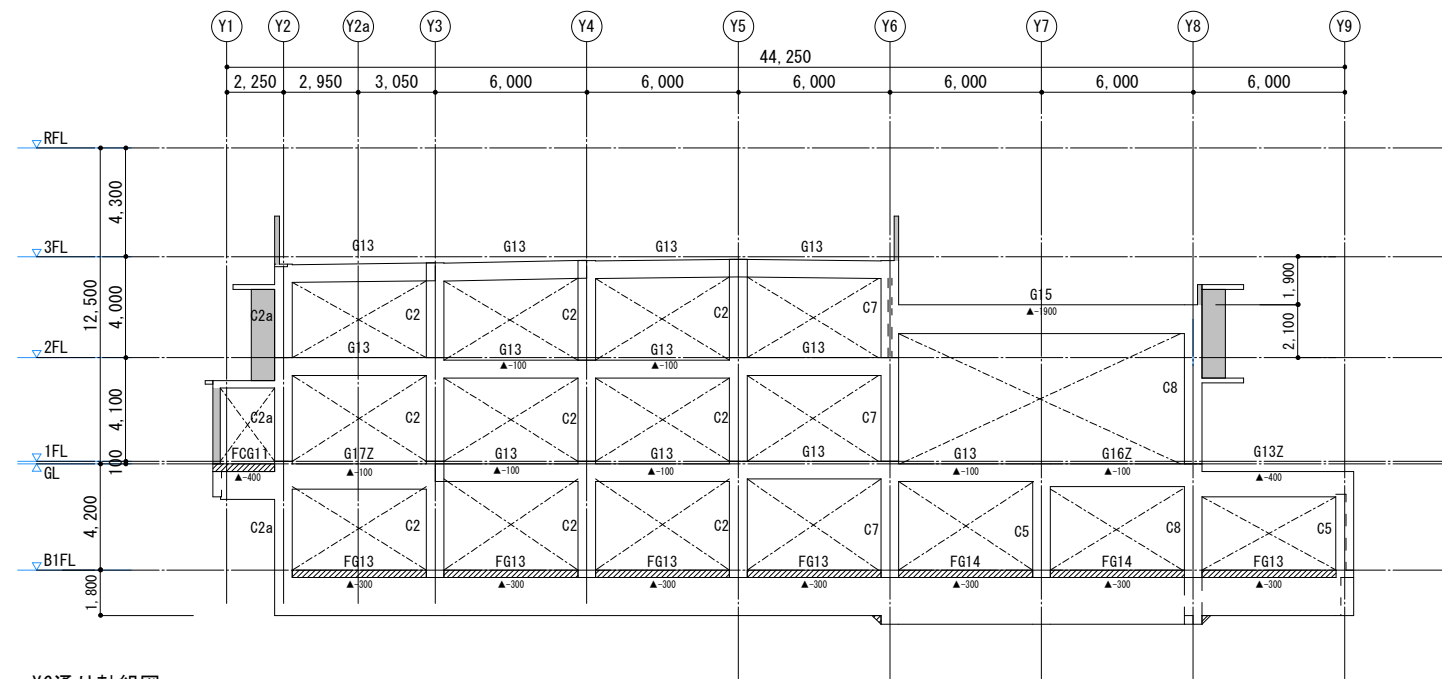
特記なき限り下記による。  
 1) 設計GLはEL+24.3とする。  
 2) 壁は「W15」とする。  
 3) は増打ちを示す。

工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	軸組図(6)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S=1/150(1/300)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-017	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第144-1823号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

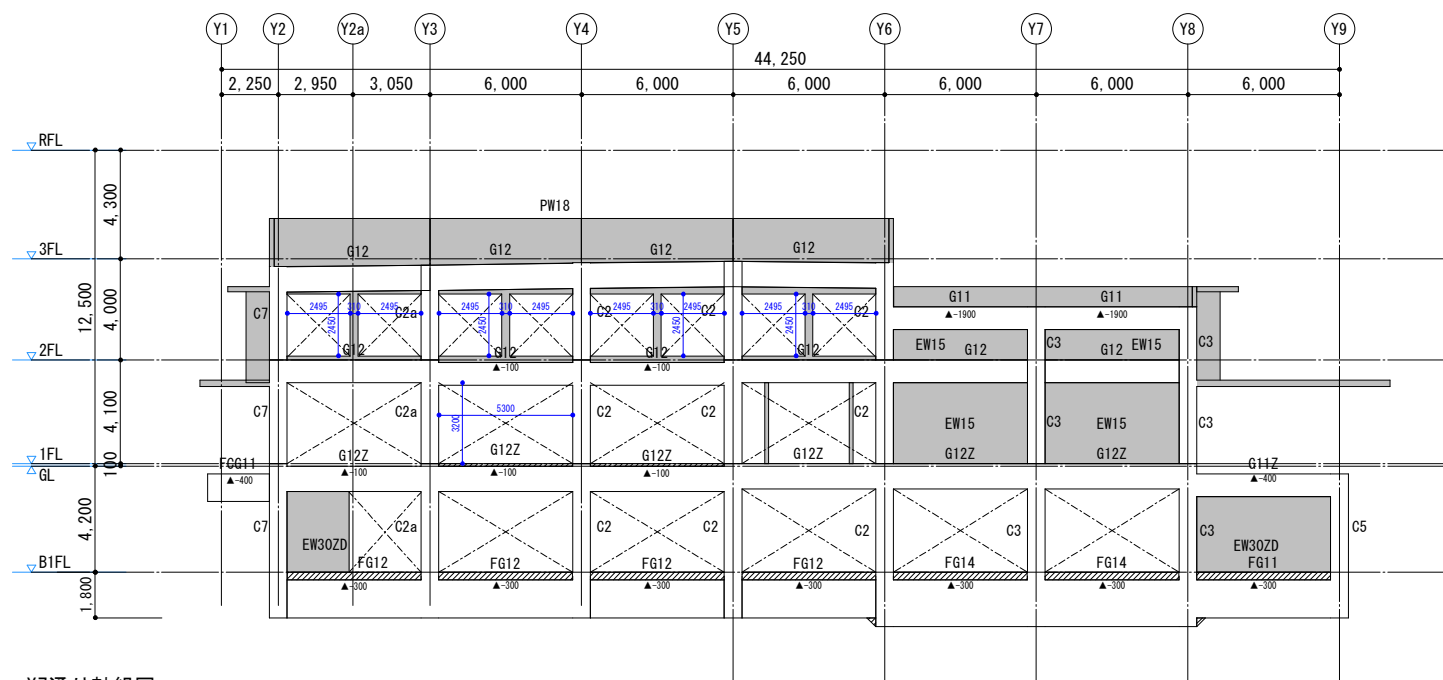
※( )はA3版の縮尺



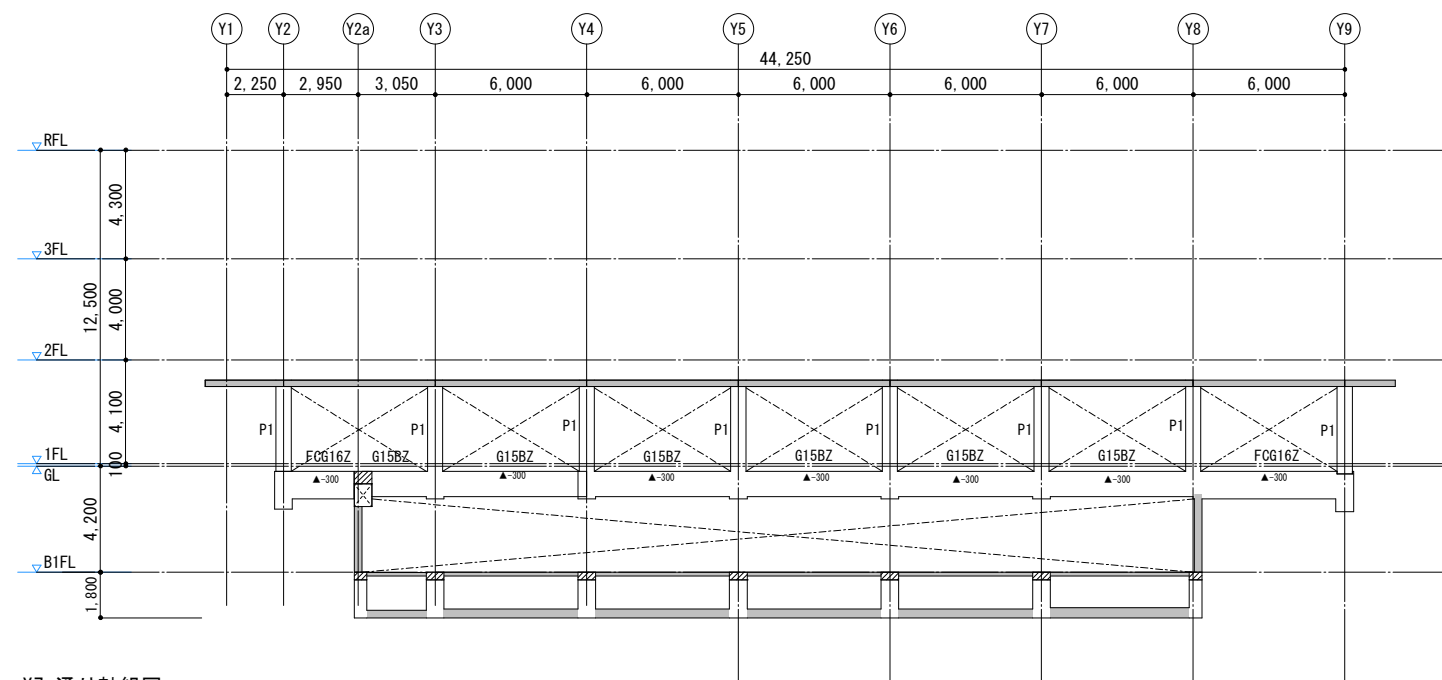
X5通り軸組図 1 : 150



X6通り軸組図 1 : 150



X7通り軸組図 1 : 150

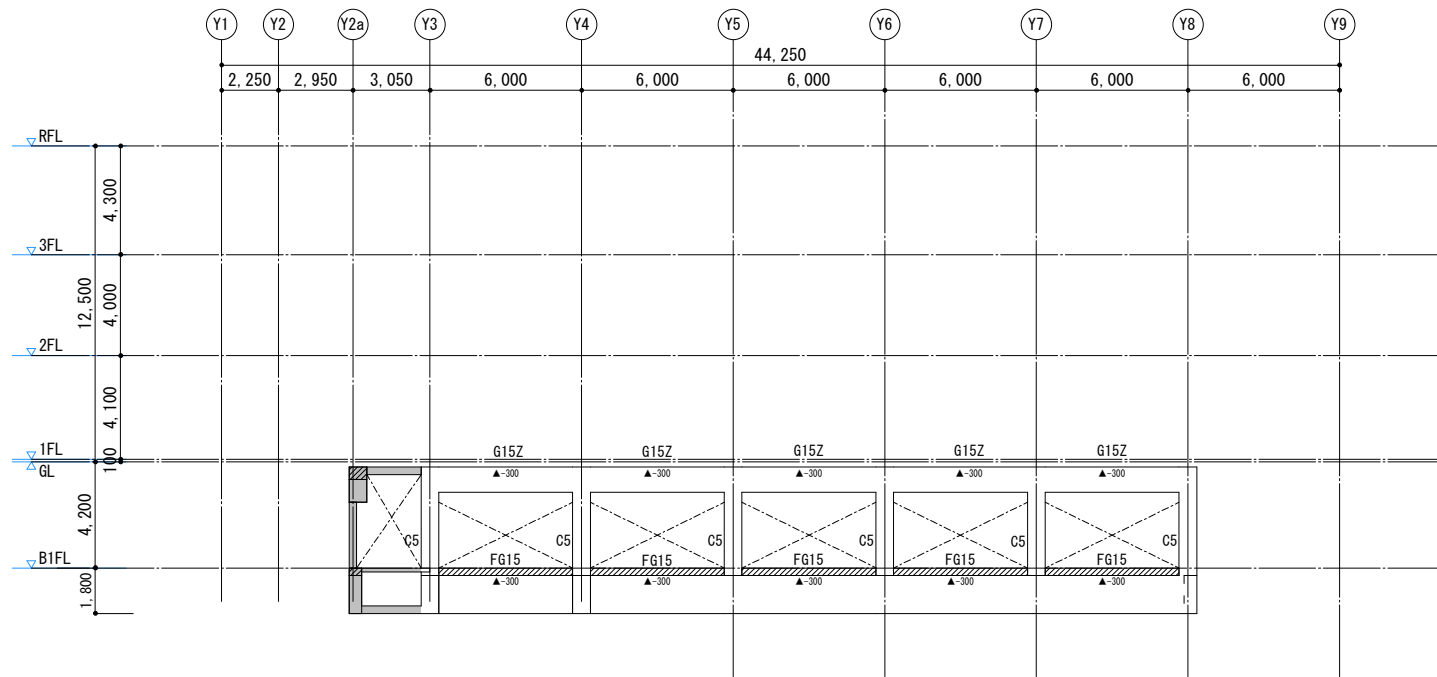


X7a通り軸組図 1 : 150

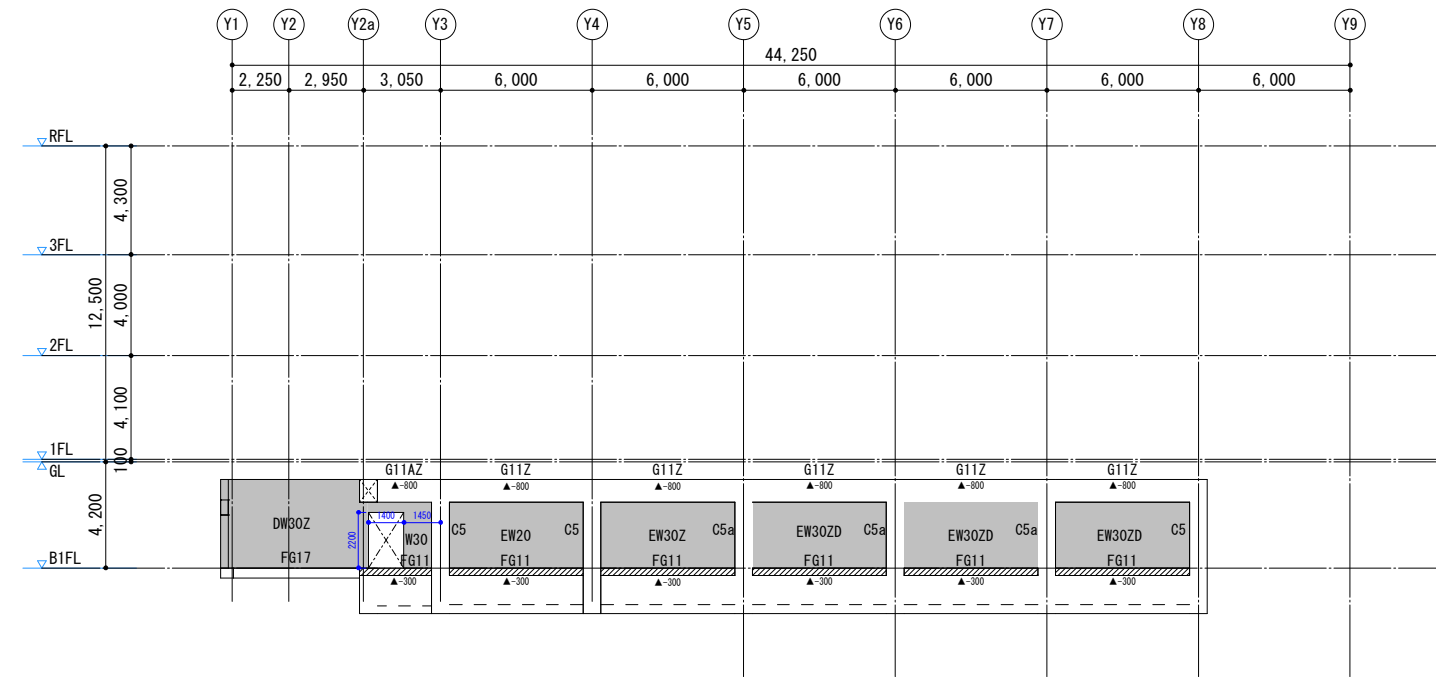
特記なき限り下記による。  
 1) 設計GLはEL+24.3とする。  
 2) 壁は「W15」とする。  
 3) は増打ちを示す。

工事名称	与那国町庁舎庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	軸組図(7)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S-1/150(1/300)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-018	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

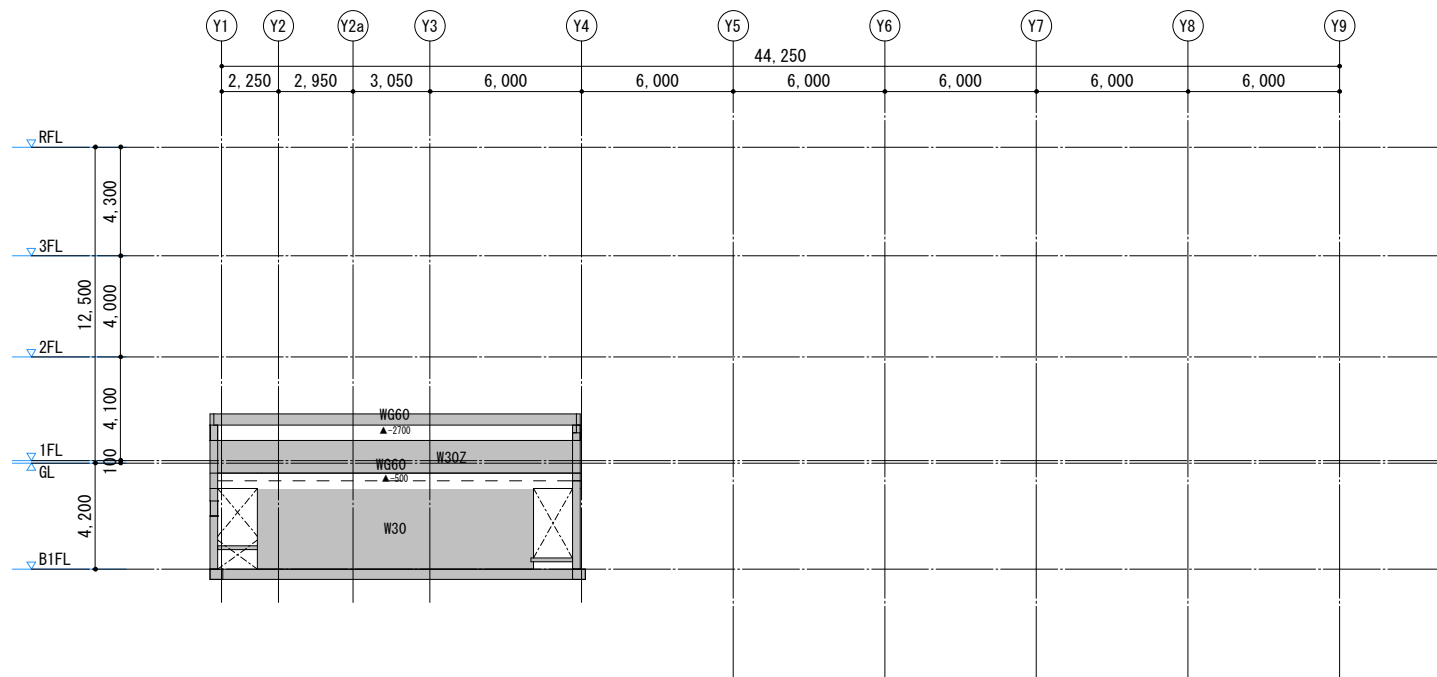
※( )はA3版の縮尺



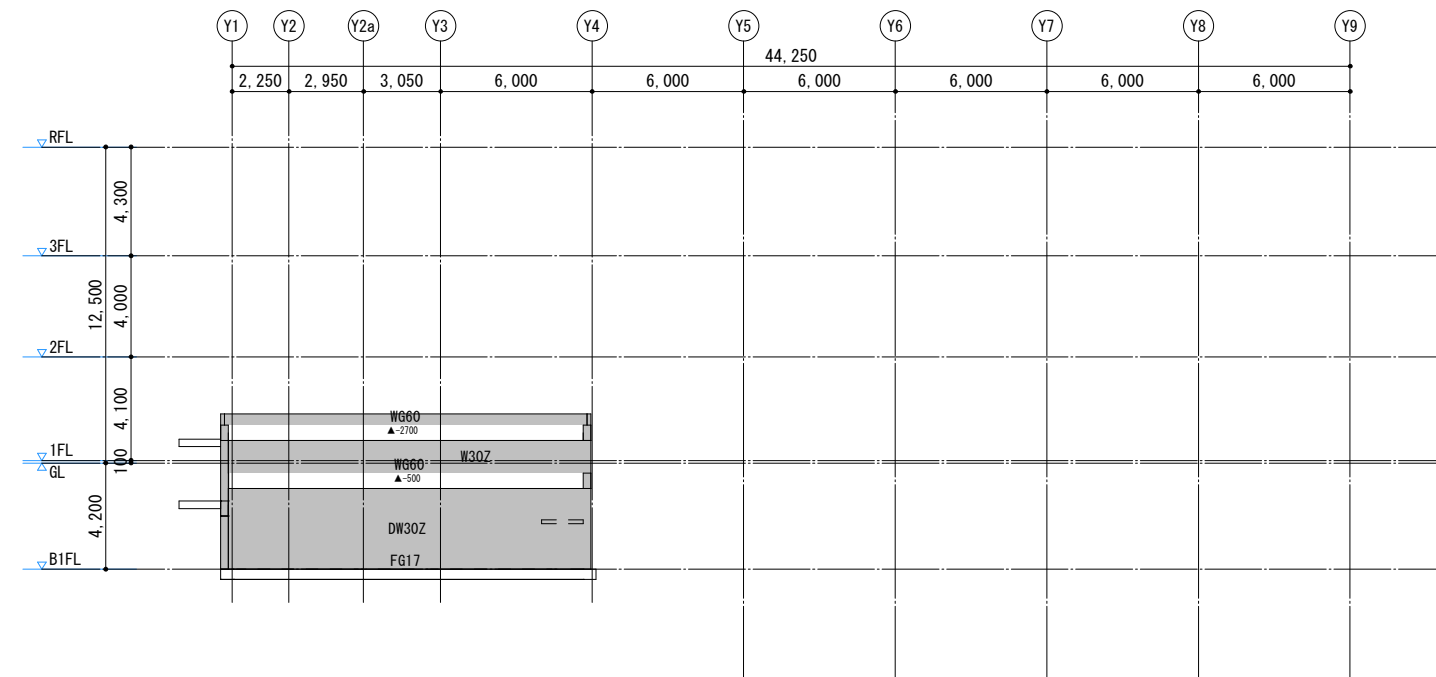
X8通り軸組図 1 : 150



X9通り軸組図 1 : 150



X9a通り軸組図 1 : 150



X10通り軸組図 1 : 150

特記なき限り下記による。  
 1) 設計GLはEL+24.3とする。  
 2) 壁は「W15」とする。  
 3) 斜線は増打ちを示す。

工事名称	与那国町複合庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	軸組図(8)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S=1/150(1/300)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-019	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

基礎大梁断面リスト

S=1/50

捨てコン厚さ：50mm ※良好な砂礫層の場合、砂利地業60mmは省略して良い。

符号	F61	F62	F62a	F63	F63a	F63b	F64	F64a	F64b	F65
位置	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	端部 中央	全断面	全断面
断面										
B x D	500x1500	700x1500	700x1500	700x1500	700x1500	700x1850	700x1500	700x1500	700x1850	700x1500
上端筋	4-D25	8-D25	8-D25	8-D25	12-D25	8-D25	9-D25	9-D25	9-D25	10-D25
腹筋	6-D13	6-D13	6-D13	6-D13	6-D13	8-D13	6-D13	6-D13	8-D13	6-D13
下端筋	4-D25	8-D25	16-D25	8-D25	12-D25	8-D25	9-D25	9-D25	9-D25	10-D25
あばら筋	3-D13 #200	3-D13 #200	3-D13 #200	3-D13 #200	3-D13 #200	3-D13 #200	3-D13 #200	3-D13 #200	3-D13 #200	3-D13 #200
備考										
符号	F66	F66a	F66b	F67	F611	F612	F612a	F612b	F613	F613a
位置	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面
断面										
B x D	700x1500	700x1500	700x1850	500x400	500x1500	600x1500	600x1500	700x1500	600x1500	600x1500
上端筋	8-D25	6-D25	9-D25	4-D25	4-D25	7-D25	12-D25	14-D25	7-D25	10-D25
腹筋	6-D13	6-D13	8-D13	-	6-D13	6-D13	6-D13	6-D13	6-D13	6-D13
下端筋	8-D25	12-D25	4-D25	4-D25	4-D25	7-D25	12-D25	14-D25	7-D25	10-D25
あばら筋	3-D13 #200	3-D13 #200	3-D13 #200	2-D13 #125	3-D13 #200	3-D13 #200	3-D13 #200	4-D13 #100	3-D13 #200	3-D13 #200
備考										
符号	F614	F614a	F615	F616	F616A	F617				
位置	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面				
断面										
B x D	700x1850	700x1850	500x1500	700x1500	600x1500	500x400				
上端筋	10-D25	12-D25	6-D25	13-D25	7-D25	4-D25				
腹筋	8-D13	8-D13	6-D13	4-D13	4-D13	-				
下端筋	10-D25	10-D25	6-D25	13-D25	7-D25	4-D25				
あばら筋	3-D13 #200	3-D13 #200	2-D13 #150	4-D13 #150	4-D13 #150	2-D13 #125				
備考										

共通事項

特記なき限り下記による。

(1) 使用材料  
 鉄筋 D10~D16 : SD295  
 D19~D25 : SD345  
 D29~D35 : SD390  
 D35~D51 : SD490

(2) 凡例

(3) 大梁主筋位置配筋要領図

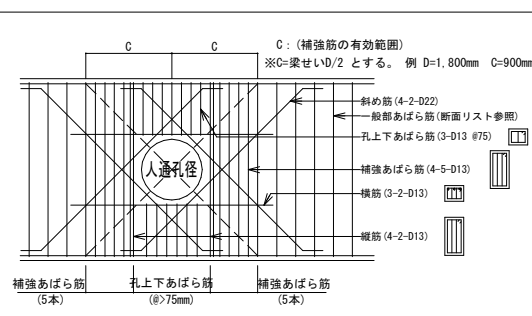
(4) リストの位置における外端、内端の区分は下図の要領とする。

(5) カットオフ長さ

※各鉄筋径・本数・間隔等はリストを参照とする。  
 幅止め筋はD10 #1,000とする。  
 ※本工事は、主筋の方向は特別指定はしない事とする。

人通孔補強要領図

S=1/30

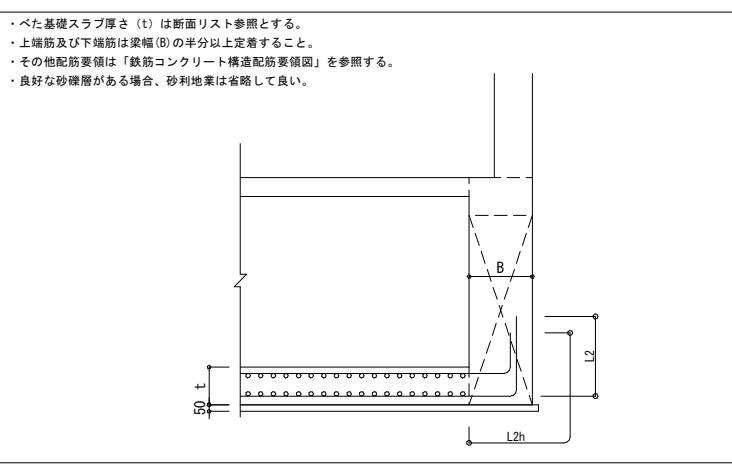


符号	人通孔径	斜め筋	縦筋	補強あばら筋	孔上下あばら筋	横筋
(例)	600φ	4-2-D22	4-2-D13	4-5-D13	3-D13 #75	3-2-D13
F611	500φ	4-2-D25	2-2-D13	2-2-D13	2-D13 #100	2-2-D13
F612	500φ	4-2-D25	2-2-D13	2-2-D13	2-D13 #100	2-2-D13
F613	500φ	4-2-D25	2-2-D13	2-2-D13	2-D13 #100	2-2-D13
F614	500φ	4-2-D25	2-2-D13	2-2-D13	2-D13 #100	2-2-D13
F615	500φ	4-2-D25	2-2-D13	2-2-D13	2-D13 #100	2-2-D13
F63b	500φ	4-2-D25	2-2-D13	2-2-D13	2-D13 #100	2-2-D13
F64b	500φ	4-2-D25	2-2-D13	2-2-D13	2-D13 #100	2-2-D13
F66b	500φ	4-2-D25	2-2-D13	2-2-D13	2-D13 #100	2-2-D13
FB185	500φ	4-2-D25	2-2-D13	2-2-D13	2-D13 #100	2-2-D13
凡例		配筋				
斜め筋	4-2-D22	4本のD22が2面入ることを示す。				
縦筋	4-2-D13	4本のD13があばら筋状に孔の両側(2箇所)にそれぞれ入ることを示す。				
孔上下あばら筋	3-D13 #75	孔の上下の部分にそれぞれ3本のD13があばら筋状に75mm間隔で入ることを示す。				
補強あばら筋	4-5-D13	4本のD13があばら筋状に補強筋の有効範囲(C)まで(5本)入ることを示す。				
横筋	3-2-D13	孔の上下の部分(2箇所)にそれぞれD13の軸方向筋が3本入ることを示す。				

※ 一般部あばら筋は地中梁・大梁断面リスト参照とする。

べた基礎配筋要領

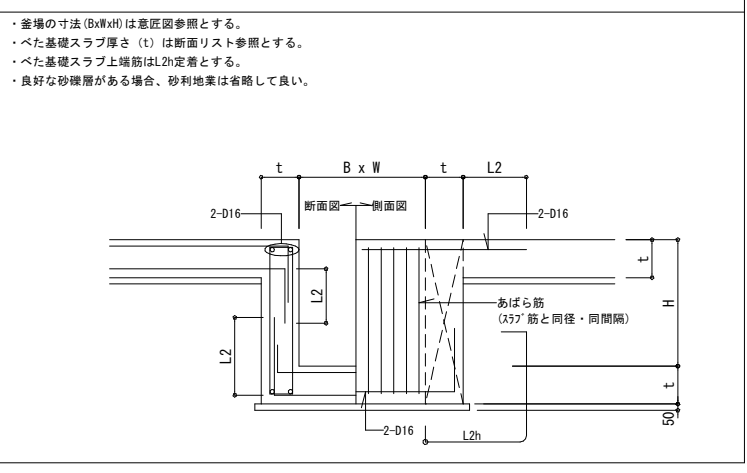
S=1/30



- べた基礎スラブ厚さ (t) は断面リスト参照とする。
- 上端筋及び下端筋は梁幅 (B) の半分以上定着すること。
- その他配筋要領は「鉄筋コンクリート構造配筋要領図」を参照する。
- 良好な砂礫層がある場合、砂利地業は省略して良い。

釜場配筋要領図

S=1/30



- 釜場の寸法 (BxWxH) は意匠図参照とする。
- べた基礎スラブ厚さ (t) は断面リスト参照とする。
- べた基礎スラブ上端筋はL2h定着とする。
- 良好な砂礫層がある場合、砂利地業は省略して良い。

工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度	
工事場所	与那国町字 与那国854番地 1	設 計 者	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課		資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	基礎梁断面リスト		登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S=1/50(1/100)		資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-020		登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正	
検印	管理建築士 設計 製図	所在地	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1823号 那覇市久茂地1丁目2番20号	
		電話番号	098-862-1106	

※( )はA3版の縮尺

柱断面リスト S=1/50

階	符号	C1	C2	C2a	C3	C4	C4a	C5	C5a	C6	C7	C8	C3050	C3550	C5030	P1	共通事項
3階	断面																特記なき限り下記による。 (1) 使用材料 鉄筋 D10~D16 : SD295 D19~D25 : SD345 D29~D35 : SD390 D35~D51 : SD490 帯筋 Sは高強度せん断補強筋 (大臣認定品)を示す。 降伏点強度 : 635N/mm <sup>2</sup> 降伏点強度 : 785N/mm <sup>2</sup> (2) 凡例 主筋  Y方向鉄筋 X方向鉄筋 Y方向 X方向 Y方向鉄筋 X方向鉄筋 Y方向 X方向 寄せ筋 : 最小鉄筋間隔を示す。 (3) 帯筋 リスト内表記例 2-3-D10 #100  Y方向 X方向
	B x D	700x700															
	主筋	12-D22															
	帯筋	2-2-D13 #100															
2階	断面																
	B x D	700x700	700x700	700x700	700x700					700x700	700x700			600x350			
	主筋	12-D22	12-D22	20-D22	12-D22					20-D22	24-D22			12-D16			
	帯筋	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100					2-2-D13 #100	2-2-D13 #100			2-2-D10 #100			
1階	断面																
	B x D	700x700	700x700	700x700	700x700	700x700	700x700			700x700	700x700	700x700		600x350		800x600	
	主筋	12-D22	12-D22	20-D22	12-D22	12-D22	22-D22			20-D22	24-D22	30-D25		12-D16		14-D19	
	帯筋	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100			2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100		2-2-D10 #100		2-2-D13 #100	
B1階	断面																
	B x D	700x700	700x700	700x700	700x700	700x700	700x700	700x700	700x700	700x700	700x700	700x700	500x300	600x350	300x500		
	主筋	12-D22	12-D22	20-D22	12-D22	12-D22	22-D22	12-D22	14-D22	20-D22	24-D22	30-D25	12-D16	12-D16	8-D16		
	帯筋	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D13 #100	2-2-D10 #100	2-2-D10 #100	2-2-D10 #100		

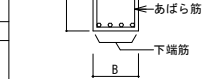
工事名称	与那国町庁舎庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	柱断面リスト	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S=1/50(1/100)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-021	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

大梁断面リスト S=1/50

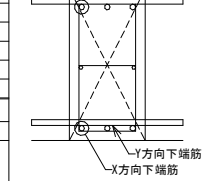
階	符号	G1	G3	G5			G11	G13	G14											
階	位置	全断面	全断面	外端	中央	内端	全断面	全断面	全断面											
1階	断面																			
	B x D	500x800	500x700	600x800			500x700	500x700	500x700											
	上端筋	4-D25	6-D25	5-D25	5-D25	10-D25	4-D25	4-D25	4-D25											
	腹筋	2-D10	2-D10		2-D10		2-D10	2-D10	2-D10											
	下端筋	4-D25	5-D25	5-D25	5-D25	5-D25	4-D25	4-D25	4-D25											
	あばら筋	2-D13 #200	2-D13 #200	3-D13 #200			2-D13 #150	2-D13 #200	2-D13 #150											
備考																				
1階	符号	G1Z	G2Z	G2aZ			G3Z	G4Z			G5Z			G6Z			G7Z	G8Z		
	位置	全断面	全断面	全断面			全断面	外端	中央	内端	X3端	中央	他端	外端	中央	内端	全断面	全断面		
	断面																			
	B x D	700x900	700x950	700x800			700x1000	700x900			700x900			700x900			700x1100	700x1100		
	上端筋	6-D25	11-D25	8-D25	11-D25	12-D25	10-D25	6-D25	6-D25	8-D25	6-D25	12-D25	8-D25	6-D25	12-D25	11-D29	11-D29			
	腹筋	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10			
下端筋	6-D25	8-D25	8-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	8-D29	9-D29				
あばら筋	2-D13 #150	5-D16 #100	2-D13 #150			4-D13 #100	2-D13 #150			2-D13 #150			2-D13 #150			4-D16 #100	4-D16 #100			
備考																				
1階	符号	G11Z	G11aZ	G11AZ			G12Z	G13Z			G14Z			G15Z			G15BZ	G16Z	G17Z	OG16Z
	位置	全断面	全断面	全断面			全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面
	断面																			
	B x D	700x900	700x1050	700x900			700x1000	700x1000			700x900			700x1000			700x900	700x1000		
	上端筋	6-D25	12-D25	6-D25	11-D29	9-D25	6-D25	6-D25	11-D29	6-D25	8-D25	9-D25	6-D25	8-D25	9-D25	8-D25	11-D25	9-D25		
	腹筋	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10		
下端筋	6-D25	6-D25	6-D25	8-D29	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25	6-D25			
あばら筋	2-D13 #150	2-D13 #150	2-D13 #150			2-D13 #150	5-D13 #100			2-D13 #150			4-D13 #100			4-D13 #100	4-D13 #100			
備考																				
1階	符号	FOG1Z	FOG11																	
	位置	全断面	基礎	先端																
	断面																			
	B x D	700x1500	700x1200																	
	上端筋	12-D25	12-D29	6-D29																
	腹筋	8-D13	4-D13																	
下端筋	6-D25	6-D29	6-D29																	
あばら筋	4-D13 #100	2-D13 #150																		
備考																				
階	符号																			
	位置																			
	断面																			
	B x D																			
	上端筋																			
	腹筋																			
下端筋																				
あばら筋																				
備考																				
階	符号																			
	位置																			
	断面																			
	B x D																			
	上端筋																			
	腹筋																			
下端筋																				
あばら筋																				
備考																				

特記なき限り下記による。  
 (1) 使用材料  
 鉄筋 D10~D16 : SD295  
 D19~D25 : SD345  
 D29~D35 : SD390  
 D35~D51 : SD490  
 帯筋 Sは高強度せん断補強筋(大臣認定品)を示す。  
 降伏点強度 : 685N/mm<sup>2</sup>  
 降伏点強度 ※785N/mm<sup>2</sup>



※各鉄筋径・本数・間隔等はリストを参照とする。  
 幅止筋はD10 #1,000とする。

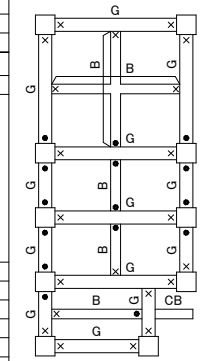
(3) 大梁主筋位置配筋要領図



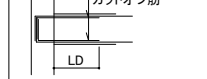
※本工程は、主筋の方向は特別指定はしない事とする。

(4) リストの位置における外端、内端の区分は下図の要領とする。

● : 内端 G : 大梁  
 × : 外端 B : 小梁  
 ○B : 片持小梁



(5) カットオフ長さ



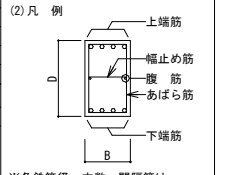
工事名称	与那国町庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	大梁断面リスト(1)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S=1/50(1/100)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-022	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

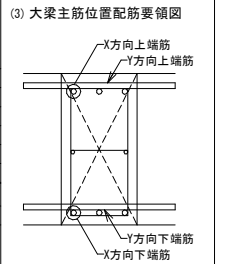
大梁断面リスト S=1/50

階	符号	G1		G11																									
階	位置	全断面		全断面																									
R階	断面																												
	B x D	400x700		400x700																									
	上端筋	4-D22		6-D22																									
	腹筋	2-D10		2-D10																									
	下端筋	4-D22		4-D22																									
	あばら筋	2-D10 #150		2-D10 #150																									
3階	符号	G1	G2			G2a			G3			G4			G5			G11			G12			G13			G15		
	位置	全断面	全断面			外端 中央 内端			全断面			外端 中央 内端			全断面			全断面			全断面			端部 中央					
	断面																												
	B x D	400x700	500x850			500x850			500x700			500x800			600x800			400x900			400x950			400x700			600x1100		
	上端筋	4-D22	7-D22			10-D22 5-D22 7-D22			8-D22			10-D22 5-D22 7-D22			8-D22			4-D22			4-D22			4-D22			10-D22 5-D22		
	腹筋	2-D10	2-D10			2-D10			2-D10			2-D10			2-D10			4-D10			4-D10			2-D10			4-D10		
	下端筋	4-D22	5-D22			7-D22 5-D22			5-D22			5-D22			8-D22			4-D22			4-D22			4-D22			7-D22 10-D22		
	あばら筋	2-D13 #200	2-D13 #200			5-D22 7-D22 5-D22			2-D13 #200			5-D22 7-D22 5-D22			2-D13 #200			2-D13 #150			2-D13 #200			2-D13 #200			2-D13 #150		
	備考		LD=2800																					LD=3800					
	符号	G1	G1a			G1b			G2			G2a			G3			G4			G5			G6			G6a		
	位置	全断面	全断面			全断面			全断面			全断面			外端 中央 内端			全断面			X1端 中央 X2端			X2端 中央 X3端					
	断面																												
B x D	500x800	500x800			500x800			600x1200			600x1200			500x700			500x800			600x800			500x800			500x800			
上端筋	4-D25	6-D25			6-D25			5-D25			5-D25			5-D25			7-D25 5-D25 9-D25			7-D25			5-D22 8-D22			8-D22 5-D22 10-D22			
腹筋	2-D10	6-D16			2-D10			6-D10			6-D10			2-D10			2-D10			2-D10			2-D10			2-D10			
下端筋	4-D25	6-D25			6-D25			5-D25			5-D25			5-D25			5-D25			5-D22 5-D22			5-D22			5-D22 5-D22			
あばら筋	2-D13 #200	4-D13 #150			2-D13 #150			2-D13 #200			2-D13 #200			2-D13 #200			2-D13 #200			2-D13 #200			2-D13 #150			2-D13 #150			
備考		腹筋は35d以上定着すること																								LD=2800			
2階	符号	G11	G12			G13			G13a			G14																	
	位置	全断面	全断面			全断面			全断面			全断面																	
	断面																												
	B x D	500x900	500x900			450x700			450x700			400x700																	
	上端筋	6-D25	6-D25			4-D25			6-D25			6-D22																	
	腹筋	4-D10	4-D10			2-D10			2-D10			2-D10																	
下端筋	6-D25	6-D25			4-D25			4-D25			6-D22																		
あばら筋	2-D13 #150	2-D13 #150			2-D13 #200			2-D13 #200			2-D13 #150																		
階	符号																												
	位置																												
	断面																												
	B x D																												
	上端筋																												
	腹筋																												
下端筋																													
あばら筋																													
備考																													
階	符号																												
	位置																												
	断面																												
	B x D																												
	上端筋																												
	腹筋																												
下端筋																													
あばら筋																													
備考																													

特記なき限り下記による。  
 (1) 使用材料  
 鉄筋 D10~D16 : S295  
 D19~D25 : S345  
 D29~D35 : S390  
 D35~D51 : S490  
 帯筋 Sは高強度せん断補強筋(大臣認定品)を示す。  
 降伏点強度 : 685N/mm<sup>2</sup>  
 降伏点強度 ※785N/mm<sup>2</sup>



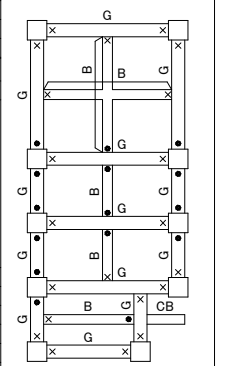
※各鉄筋径・本数・間隔等はリストを参照とする。  
幅止め筋はD10 #1,000とする。



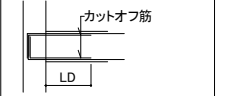
※本工事は、主筋の方向は特別指定はしない事とする。

(4) リストの位置における外端、内端の区分は下図の要領とする。

● : 内端 G: 大梁  
 × : 外端 B: 小梁  
 ○ : 片持小梁



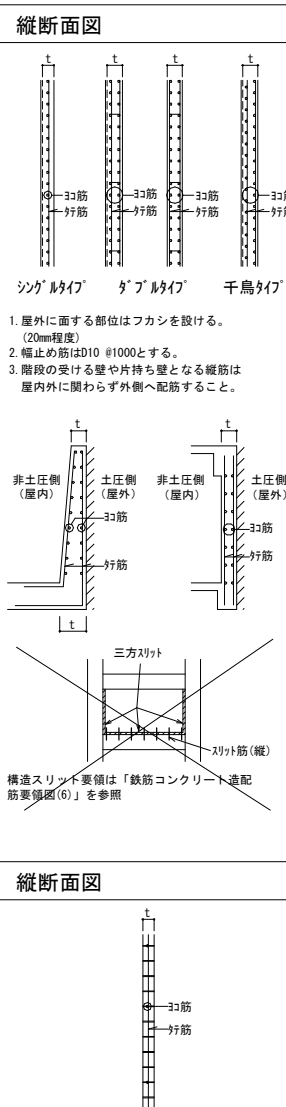
(5) カットオフ長さ



工事名称	与那国町庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	大梁断面リスト(2)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S=1/50(1/100)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-023	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1823号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

スラブリスト					片持ちスラブリスト						
符号	厚さ	位置	主筋方向	配筋方向	備考	符号	厚さ	位置	主筋方向	配筋方向	備考
S15	150	上端筋	D10, D13 @200	D10 @200		CS15	150	上端筋	D10, D13 @200	D10 @200	
		下端筋	D10 @200	D10 @200				下端筋	D10 @200	D10 @200	
S15A	150	上端筋	D10, D13 @150	D10, D13 @150		CS20H	200~150	上端筋	D10, D13 @200	D10 @200	
		下端筋	D10, D13 @150	D10, D13 @150				下端筋	D10 @200	D10 @200	
S15C	150	上端筋	D13 @150	D13 @150	エントランス庇	CS25H	250~150	上端筋	D16 @150	D16 @150	
		下端筋	D13 @150	D13 @150				下端筋	D13 @150	D13 @150	
S18	180	上端筋	D13 @150	D13 @150				上端筋			
		下端筋	D13 @150	D13 @150				下端筋			
S25	250	上端筋	D16 @150	D16 @150	エントランス庇			上端筋			
		下端筋	D13 @150	D13 @150				下端筋			
S30	300	上端筋	D10, D13 @200	D10, D13 @200				上端筋			
		下端筋	D10, D13 @200	D10, D13 @200				下端筋			
S30Z	300	上端筋	D16 @100	D16 @100				上端筋			
		下端筋	D16 @100	D16 @100				下端筋			
FS30	300	上端筋	D16 @100	D16 @100				上端筋			
		下端筋	D16 @100	D16 @100				下端筋			
FS35	350	上端筋	D16 @100	D16 @100				上端筋			
		下端筋	D16 @100	D16 @100				下端筋			
FS40	400	上端筋	D16 @100	D16 @100				上端筋			
		下端筋	D16 @100	D16 @100				下端筋			
FS40A	400	上端筋	D19 @100	D19 @100				上端筋			
		下端筋	D22 @100	D22 @100				下端筋			
FS45	450	上端筋	D16 @100	D16 @100				上端筋			
		下端筋	D16 @100	D16 @100				下端筋			



壁リスト		配筋要領は鉄筋コンクリート造配筋標準図(5)~(6)を参照とする。									
符号	厚さ(t)	タイプ	壁主筋		開口補強筋			スリット筋(つなぎ筋)		備考	
			縦筋	横筋	縦筋	横筋	斜め筋	縦筋	横筋		
W15	150	シングル	D10 @150	D10 @150	1-D13	1-D13	1-D13				
W18	180	ダブル	D10 @200	D10 @200	2-D13	2-D13	2-D13				
W20	200	ダブル	D10 @200	D10 @200	2-D13	2-D13	2-D13				
W30	300	ダブル	D13 @200	D13 @200	4-D13	4-D13	2-D13				
W30Z	300	ダブル	D16 @150	D16 @150	4-D16	4-D16	2-D16				
KW18	180	ダブル	D13 @150	D10 @150	4-D13	4-D13	2-D13				
KW18A	180	ダブル	D13 @200	D10 @150	-	-	-				
KW20	200	ダブル	D13 @150	D10 @150	4-D13	4-D13	2-D13				
KW30	300	ダブル	D13 @150	D10 @150	4-D13	4-D13	2-D13				
EW15	150	シングル	D13 @150	D13 @150	-	-	-				
EW15A	150	シングル	D13 @100	D13 @100	2-D13	4-D16	2-D13				
EW18	180	ダブル	D13 @150	D13 @150	-	-	-				
EW18A	180	ダブル	D13 @100	D13 @100	4-D16	4-D16	4-D16				
EW20	200	ダブル	D13 @200	D13 @200	-	-	-				
EW20A	200	ダブル	D13 @200	D13 @200	2-D13	2-D13	2-D13				
EW30Z	300	ダブル	D16 @150	D16 @150	-	-	-				
EW30AZ	300	ダブル	D16 @150	D16 @150	2-D16	2-D16	2-D16				

土圧壁リスト		配筋要領は鉄筋コンクリート造配筋標準図(6)を参照とする。									
符号	厚さ(t)	タイプ	屋外(土圧側)		屋内(非土圧側)		開口補強筋			備考	
			縦筋(上部/下部)	横筋(上部/下部)	縦筋(上部/下部)	横筋(上部/下部)	斜め筋	縦筋	横筋		斜め筋
EW30ZD	300	ダブル	D19@100 / D19@100	D16@200 / D16@200	D19@200 / D19@200	D16@200 / D16@200	4-D19	4-D16	2-D16		
DW30Z	300	ダブル	D19@100 / D19@100	D16@200 / D16@200	D19@200 / D19@200	D16@200 / D16@200	4-D19	4-D16	2-D16		

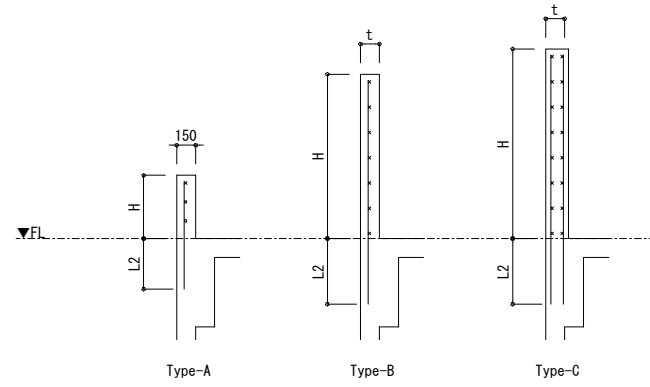
コンクリートロック壁		配筋要領は鉄筋コンクリート造配筋標準図(7)を参照とする。									
符号	厚さ	タイプ	壁主筋		開口補強筋			備考			
			縦筋	横筋	縦筋	横筋	斜め筋				
BW10	100	シングル	D10 @400	D10 @800	1-D13	-	-				
BW12	120	シングル	D10 @400	D10 @800	1-D13	-	-				
BW15	150	シングル	D10 @400	D10 @800	1-D13	-	-				

小梁リスト		B50	B60	B60a	B61a	B65	B65a	B65b	B70	B70b	B80	B80a	B80Z	B80Za
符号	位置	全断面	全断面	外端 中央 内端	端部 中央	全断面	端部 中央 外端 中央 内端	全断面	端部 中央 外端 中央 内端	全断面	端部 中央	端部 中央	端部 中央	端部 中央 外端 中央 内端
断面														
B x D		300 x 500	300 x 600	300 x 600	350 x 600	350 x 650	350 x 650	350 x 650	350 x 700	350 x 700	400 x 800	500 x 800	600 x 800	600 x 800
上端筋		3-D19	3-D19	3-D19   3-D19   5-D19	6-D19   4-D19	4-D22	4-D22   4-D22	4-D22   4-D22   7-D22	4-D22   4-D22	4-D22   8-D22	5-D22   5-D22	6-D22   6-D22	7-D25   5-D25	7-D25   10-D25
腹筋		-	-	-	-	1-2-D10	1-2-D10	1-2-D10	1-2-D10	1-2-D10	1-2-D10	1-2-D10	1-2-D10	1-2-D10
下端筋		3-D19	3-D19	3-D19   3-D19   3-D19	4-D19   6-D19	4-D22	4-D22   6-D22	4-D22   4-D22   4-D22	4-D22   8-D22	4-D22   6-D22   4-D22	5-D22   7-D22	6-D22   12-D22	5-D25   10-D25	5-D25   8-D25   5-D25
あばら筋		2-D10 @200	2-D10 @200	2-D10 @200	2-D10 @200	2-D10 @200	2-D10 @200	3-D10 @200	2-D10 @150	2-D10 @150	2-D10 @150	2-D13 @200	2-D13 @150	2-D13 @100
備考														
符号		B85	B85a						WG60	WG61Z	WG85Z			
位置		全断面	外端 中央 内端						全断面	全断面	全断面			
断面														
B x D		500 x 850	500 x 850						300 x 600	200 x 600	200 x 850			
上端筋		11-D25	6-D25	6-D25	11-D25				2-D16	4-D16	4-D19			
腹筋		1-2-D10	1-2-D10						-	-	1-2-D10			
下端筋		6-D25	6-D25	8-D25	6-D25				2-D16	4-D16	4-D19			
あばら筋		2-D13 @150	2-D13 @150						2-D10 @200	2-D10 @200	2-D10 @100			
備考														
符号		FB110	FB150						FB153	FB185				
位置		外端 中央 内端	全断面						端部 中央	端部 中央				
断面														
B x D		400 x 1100	350 x 1500						800 x 1500	600 x 1850				
上端筋		6-D22	4-D22	8-D22	3-D25				8-D25	16-D25	6-D25	12-D25		
腹筋		3-2-D13	3-2-D13		3-2-D13				3-2-D13	3-2-D13				
下端筋		4-D22	7-D22	4-D22	3-D25				8-D25	8-D25	11-D25	6-D25		
あばら筋		2-D10 @150	2-D13 @200		2-D13 @200				2-D13 @150	2-D13 @150				
備考														

工事名称	与那国町庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	スラブ・壁・小梁リスト	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S=1/50(1/100)	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-024	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1823号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

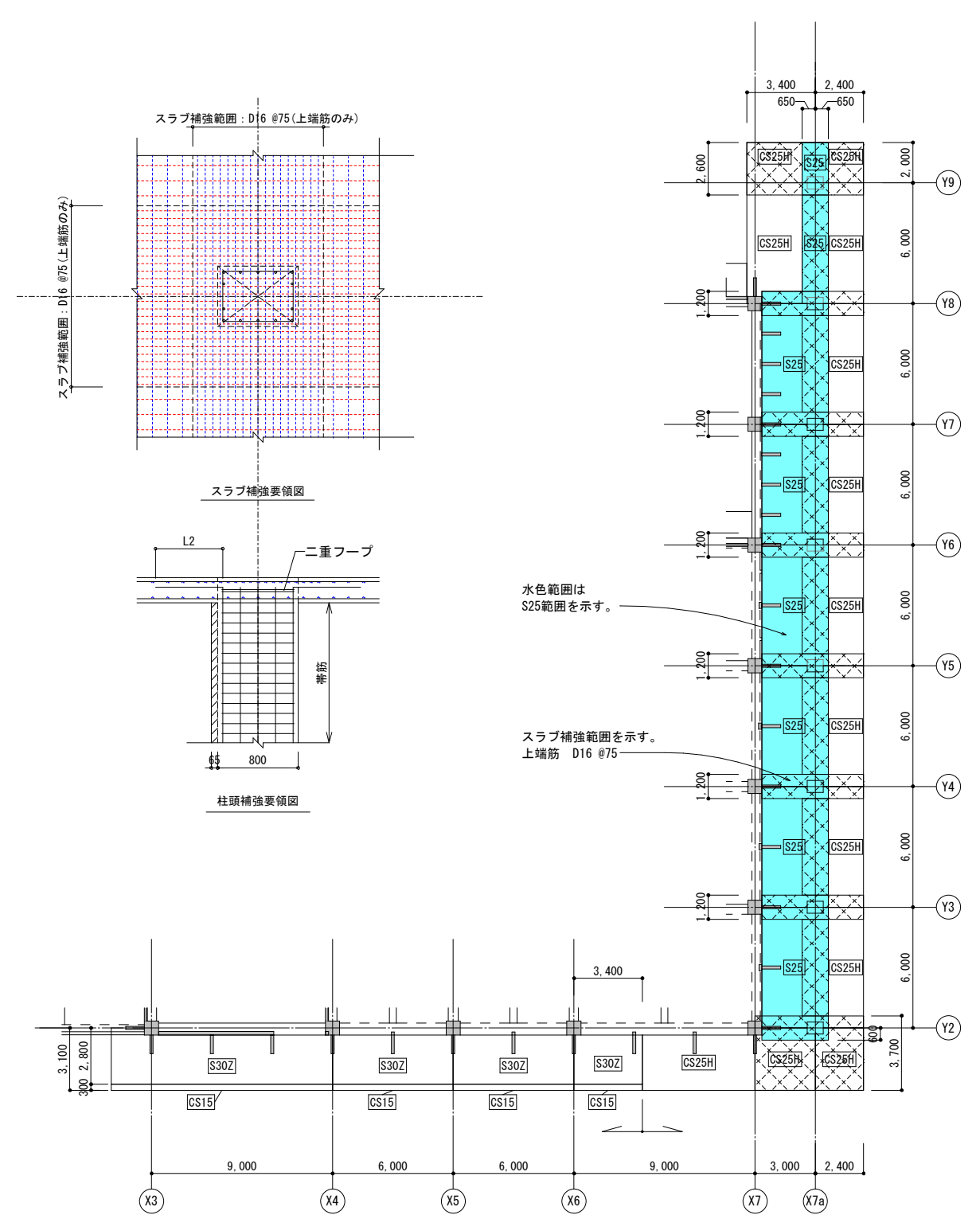
パラペット配筋要領図 S=1/30



符号	Type	厚さ(t)	高さ(H)	壁縦筋	壁横筋
PW15	A	150	450mm以下	D10 @150 (S)	D10 @150 (S)
PW16	B	150	1500mm以下	D10 @150 (S)	D10 @150 (S)
PW18	C	180	1800mm以下	D13 @200 (W)	D13 @200 (W)

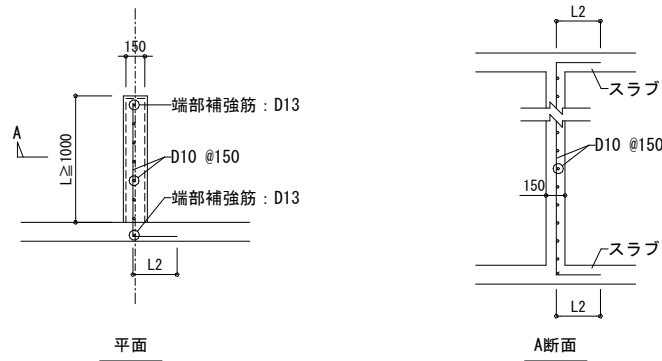
・パラペットの詳細高さは意匠図参照とする。  
 ・パラペット下部に梁が無い場合は、スラブへ定着すること。  
 ・パラペットにはひび割れ誘発目地を設けること。(位置：意匠図参照)

エントランス庇配筋要領図 S=1/30



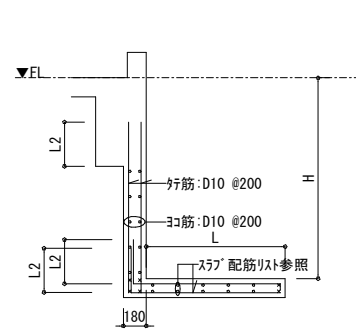
外部袖壁（マリオン）の配筋要領 S=1/30

・外部袖壁長さLは意匠図参照とする。  
 ・仕上げ寸法は意匠図参照とする。参考：20mm程度

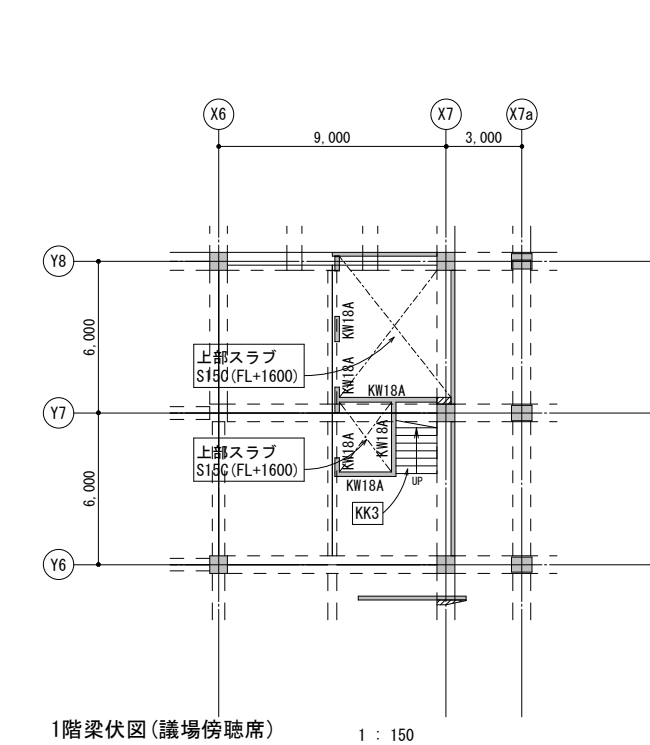


庇受け壁配筋要領図 S=1/30

・庇を受ける壁は180mm以上、ダブル配筋とすること。  
 ・L、H寸法は構造伏図参照とする。  
 ・庇と壁にはひび割れ誘発目地を設けること。

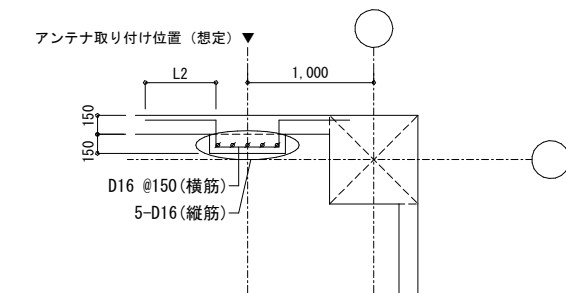


議場傍聴席躯体要領図 S=1/30



アンテナが取付く躯体要領図 S=1/30

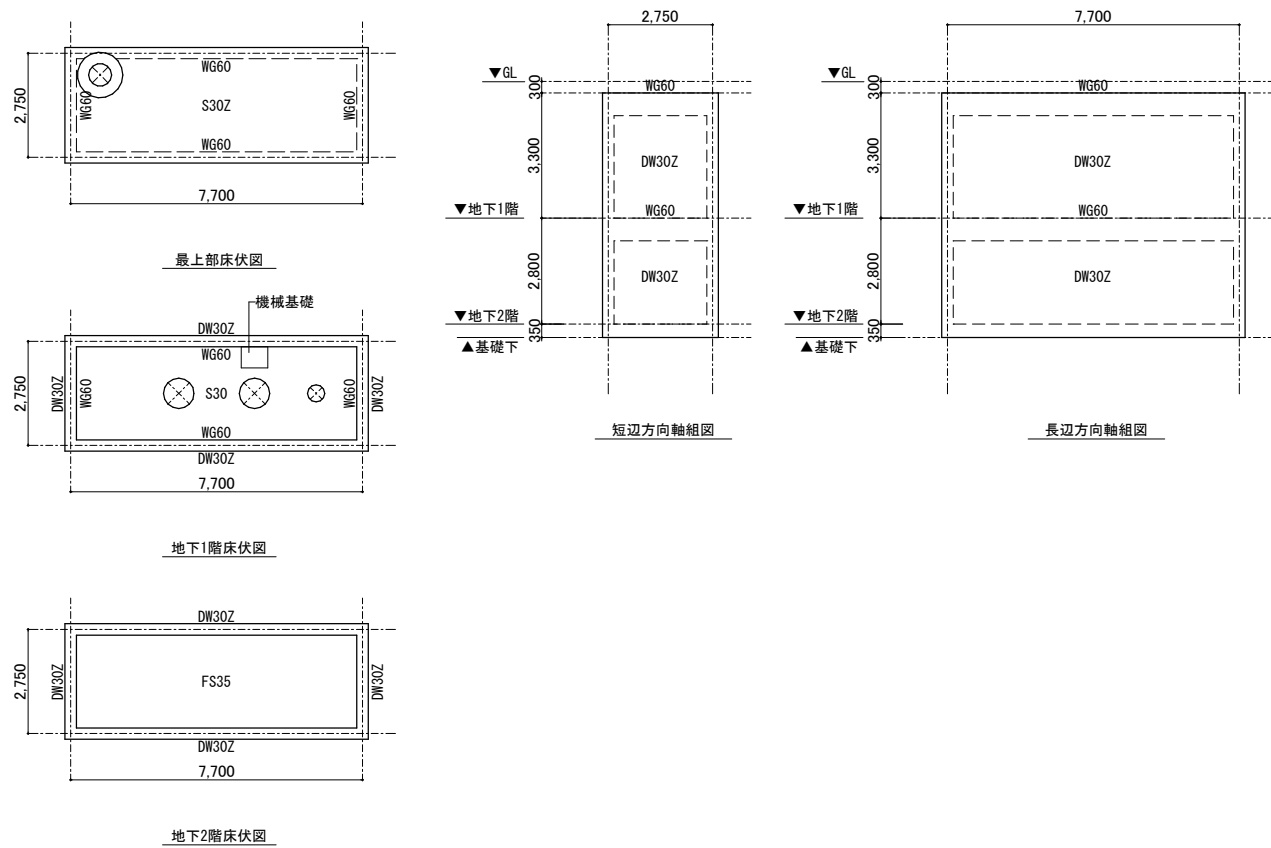
・屋外に取り付くアンテナ支柱は原則、壁に取り付ける事。  
 ・伏図内の位置は想定位置としているため、想定位置から異なる場合は構造再検討を行う必要がある。  
 ・概算重量と異なる場合も構造再検討を行う必要がある。



工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度	
工事場所	与那国町字与那国854番地1	設計	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課		資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	雑詳細図(1)		登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	S=1/30(1/60)		資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	S-025	計	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要			資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図		登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号	
		電話番号	098-862-1106	

※( )はA3版の縮尺





### スラブリスト

符号	厚さ	位置	主筋方向	配力筋方向	備考
S30Z	300	上端筋	D16 @100	D16 @200	
		下端筋	D16 @100	D16 @200	
S30	300	上端筋	D13 @200	D13 @200	
		下端筋	D13 @200	D13 @200	
FS35	350	上端筋	D16 @100	D16 @200	
		下端筋	D16 @100	D16 @200	

□特記なき限り下記による。

- ・コンクリート設計基準強度 $f_c=24\text{N/mm}^2$ とする。
- ・構造体補正値は $+3\text{N/mm}^2$ とし、暑中時は $+6\text{N/mm}^2$ とする。
- ・スラブ値は $SL=15\text{cm}$ とする。
- ・水セメント比は55%以下とし、AE剤若しくはAE減衰剤を用いること。
- ・鉄筋 D10~D16 SD295とする。
- ・告示第4条の50より鉄筋の降伏点強度は規格最小降伏点の60%を採用。  
 $f_t=177\text{N/mm}^2$ (常時)  $f_t=266\text{N/mm}^2$ (地震時)
- ・長期設計地耐力  $Lf_e=150\text{kN/m}^2$ とする。
- ・支持層は「玉石混じり砂礫層」とする。
- ・捨てコンクリート厚さは50mmとする。
- ・捨てコン下の砂利地層は支持層が硬い岩盤層であることから、省略する。
- ・土質柱状図は付近の「No. 8」を参照とする。
- ・躯体上部は舗装+土かぶりとする。(意匠図参照)
- ・土圧荷重時の上載荷重は $10\text{kN/m}^2$ を見込み、土圧係数は $KA=0.5$ とする。
- ・土質調査報告書より、地下水位はないため、水圧は考慮しない。
- ・土質調査報告書より、地下水位はないため、液状化の発生はない。
- ・本工事の仕様については、原則、庁舎棟本体の各種規準・仕様書・標準図消防法によるものとする。
- ・燃料タンク周囲は砂で充填する。(荷重考慮する砂の概算体積: 28.5m<sup>3</sup>)

・燃料タンクの重量は約16.8tonとする。(内部液体込み)

### 梁リスト

符号	位置	断面
WG60	全断面	
断面		
B x D		300 x 600
上端筋		2-D16
腹筋		-
下端筋		2-D16
あばら筋		2-D10 @200
備考		

### 縦断面図

### 壁リスト

符号	厚さ(t)	タイプ	配筋要領は鉄筋コンクリート造配筋標準図(5)~(6)を参照とする。				備考
			縦筋	横筋	開口補強筋	スリット筋(つなぎ筋)	

### 土圧壁リスト

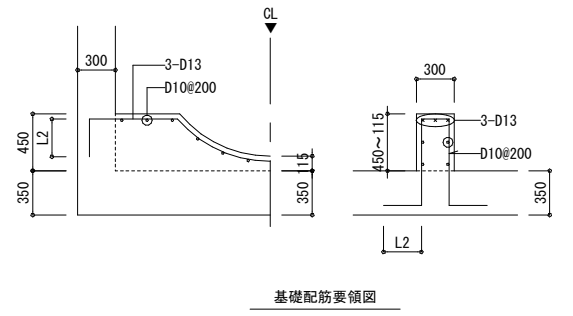
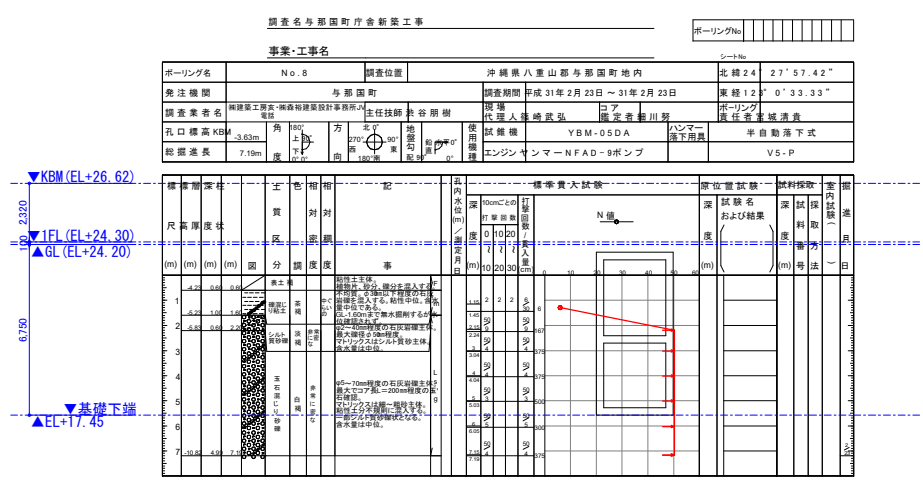
符号	厚さ(t)	タイプ	配筋要領は鉄筋コンクリート造配筋標準図(6)を参照とする。				備考			
			屋外(土圧側)		屋内(非土圧側)					
DW30Z	300	ダブル	縦筋(上部/下部)	横筋(上部/下部)	縦筋(上部/下部)	横筋(上部/下部)	開口補強筋	スリット筋	斜め筋	壁端部補強筋: 4-D16

### 表 鉄筋のかぶり厚さ (単位mm)

部位	設計 ※2		最小 ※3	
	かぶり厚さ	かぶり厚さ	かぶり厚さ	かぶり厚さ
土に接しない部分	スラブ	屋内	30	20
		屋外	40	30
	柱・梁耐力壁	屋内	40	30
		屋外	50	40
	非耐力壁	屋内	30	20
		屋外	40	30
土に接する部分	煙突内面	60	50	
	擁壁・基礎スラブ	50	40	
	柱・梁・壁・スラブ連続基礎の立上り部分	50	40	
	基礎スラブ・擁壁	70	60	
基礎		70	60	

※2 設計かぶり厚さ  
施工誤差の割増10mmを標準として見込むことによって、打設後最小かぶり厚さを下回る危険性を少なくするように、設計時点で配慮したかぶり厚さを示す。

※3 最小かぶり厚さ  
建築基準法施行令に規定されたかぶり厚さを基に、屋外側については耐久性の観点から10mm増したかぶり厚さを示す。



工事名称	工事年度	令和8年度
与那国町庁舎庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
燃料タンク構造図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
S-1/30, 100(1/60, 200)	資格者	その他の設計者 上原直樹
S-051	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
	資格者	その他の設計者 川平恵正
管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1823号
	所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
	電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1)

Rev.00

## 1 一般事項

- 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。
- 記号
  - d: 異形棒鋼の公称直径又は丸鋼の直径 D: 部材の成 R: 直径
  - @: 間隔 r: 半径 Q: 中心線 Lo: 部材間の内法距離 ho: 部材間の内法高さ
  - ST: あばら筋 Hoop: 帯筋 φ: 直径

【表1.1 鉄筋記号】

異形棒鋼	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38
記号	○	×	◇	●	○	○	⊗	⊙	⊕	⊗

## 2 使用構造材料

適用は●印を記入する。

【表2.1 大臣認定等】

種別	種類	名称および認定番号	規格	
鉄筋	高強度せん断補強筋	□ 785	MSRB-0005	
		□ スロングフープ	MSRB-0007, MSRB-0015	
	RC梁貫通孔補強	● スーパーハープ	BCJ認定-R00224-05	
		● MAXウェブレ	GBRC性能証明-第06-14号	
		● ダイアレンS	BCJ認定-R00124-05	
		● リバーレン	BCJ認定-R00254-03	
		● リバーレン	MSRB-9006	
	鉄筋機械式定着	□ プレートネット工法	BCJ認定-R00152-09	
		□ DBヘッド定着工法	GBRC性能証明-第06-14号	
		□ Tヘッド鉄筋工法	GBRC性能証明-第03-07号	
		□ マイティヘッド工法	GBRC性能証明-第03-07号改4	
		□ EG定着板工法	GBRC性能証明-第01-13号改2	
		鉄筋機械式継手	□ ネジテツコングラウト継手	BCJ認定-R00021-08
			□ ネジテツコンタイプ継手	BCJ認定-R00112-04
			□ ボルトトップス鉄筋継手工法	BCJ認定-R00129-04
□ ネジテツコン打継手後方			BCJ-C1688	
□ 鉄筋用Fリカブラー継手「EGジョイント」			BCJ認定-R00001	
□ 鉄筋用Fリカブラー継手「EG打継ジョイント」	BCJ-C2269			
□ ネジエーコン無機グラウト継手	BCJ認定-R00010-03			
□ ネジエーコン樹脂グラウト継手	BCJ認定-R00004-08			
□ タフネジバーDタイプ	BCJ認定-R00019-03			
□ タフネジバーD/Sタイプ	BCJ認定-R00019-03			
杭地業	□ 既製杭	□ 埋込杭工法 RODEX工法	BCJ-F319 (選1)	
	□ ハイエフイー (HiFB) 工法 (先端地盤: 砂質地盤)	TACP-0257		
	□ ハイエフイー (HiFB) 工法 (先端地盤: 硬質地盤)	TACP-0258		
	□ ハイエフイー (HiFB) 工法 (先端地盤: 粘土質地盤)	TACP-0493		
	□ 場所打ちコナート杭	□ 先端掘底杭 OMR/B	BCJ認定-F00255-06	
	□ 鋼管場所打ちコナート杭	□ KCTB場所打ち鋼管コンクリート杭	BCJ認定-F00356-01-03	
	□ 鋼管回転圧入杭	□ G-EOS/パイル工法	TACP-0513	
	□ つばさ杭	TACP-0413, TACP-0395, GBRC性能証明第12-13号		
	□ テコットパイル工法 (先端地盤: 砂質地盤)	TACP-0355		
	□ テコットパイル工法 (先端地盤: 粘土質地盤)	TACP-0356		
□ ガイアスーパーパイル (先端地盤: 砂質地盤)	TACP-0513			
□ ガイアスーパーパイル (先端地盤: 粘土質地盤)	TACP-0514			

※鉄筋機械式定着及び鉄筋機械式継手は、設計監理者と協議の上決定する。  
※上記の認定番号が最新の認定番号と異なる場合、最新の認定番号を適用する。

## 3 かぶり厚さ・鉄筋のあき・鉄筋間隔

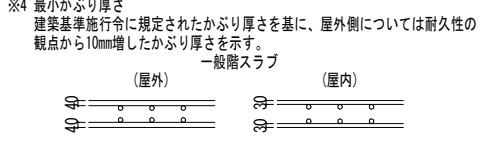
### 3.1 かぶり厚さ

- 各部位の設計かぶり厚さ及び最小かぶり厚さは、【表3.1】による。
- 柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上として最小かぶり厚さを定め、設計かぶり厚さは最小かぶり厚さに10mm加えた値とする。
- 配筋は構造体寸法(増打ちを除いた寸法)から所定の設計かぶり厚さを確保できる位置にて行う。
- 耐久上有効な仕上げがある場合、【表3.1】の※1の値を10mm減じてよい。  
耐久上有効な仕上げの例  
[・タイル張り・モルタル塗り(10mm以上)・打増し(10mm以上)]
- ひび割れ誘発目地・打継目地・化粧目地等がある場合は、目地底からのかぶり厚さを確保する。
- 柱・梁で打継目地を設ける場合は、構造体寸法に目地深さを打増しとする。  
この打増しは上記(4)により、耐久上有効な仕上げと考えることができる。
- 捨てコンクリートは、かぶり厚さに含まない。
- 軽量コンクリートを用いる場合は【表3.1】の※2の値に10mm加えた値とする。

【表3.1 設計かぶり厚さ・最小かぶり厚さ】 単位(mm)

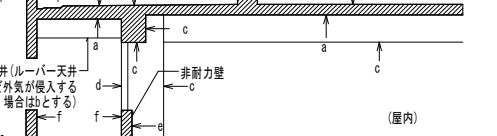
構造部分の種類	コンクリートの種類		設計かぶり厚さ <sup>※1</sup>	最小かぶり厚さ <sup>※2</sup>	分類記号
	屋外	屋内			
土に接しない部分	スラブ	屋内	30	20	a
		屋外	40 <sup>※1</sup>	30 <sup>※1</sup>	b
	柱・梁	屋内	40	30	c
	耐力壁	屋内	50 <sup>※1</sup>	40 <sup>※1</sup>	d
		屋外	30	20	e
	非耐力壁	屋外	40 <sup>※1</sup>	30 <sup>※1</sup>	f
土に接する	煙突内面		60	50	g
	壁・壁・基礎スラブ(耐圧床版)		50	40	h
	柱・梁・床スラブ・壁		50 <sup>※2</sup>	40 <sup>※2</sup>	i
	連続基礎(布基礎)の立上がり部分		70 <sup>※2</sup>	60 <sup>※2</sup>	j
	橋壁・基礎スラブ(耐圧床版)		70 <sup>※2</sup>	60 <sup>※2</sup>	j
	基礎		70 <sup>※2</sup>	60 <sup>※2</sup>	k

- ※3 設計かぶり厚さ  
施工誤差の割増10mmを標準として見込むことにより、打設後最小かぶり厚さを下回る危険性を少なくするように、設計時点で配慮したかぶり厚さを示す。
- ※4 最小かぶり厚さ  
建築基準法施行令に規定されたかぶり厚さを基に、屋外側については耐久性の観点から10mm増したかぶり厚さを示す。

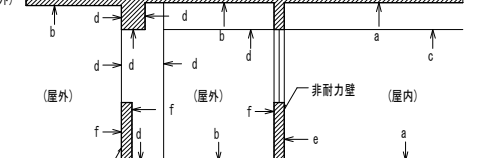


【図3.1 鉄筋のかぶり厚さ】

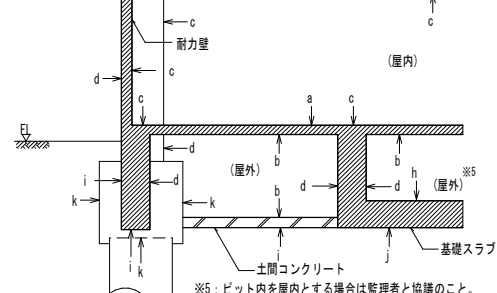
【図3.2 目地底部のかぶり厚さ】



【図3.3 かぶり厚さ概念図】



【図3.4 各部位のかぶり厚さ】



【図3.4 各部位のかぶり厚さ】

## 3.2 鉄筋のあき・鉄筋間隔と鉄筋の断面積

鉄筋のあきと鉄筋間隔の最小間隔は【表3.2】による。

【表3.2 鉄筋のあき・鉄筋間隔の最小値】

異形鉄筋	図	鉄筋のあき		鉄筋の間隔	
		呼び名の数値の1.5倍 ・粗骨材最大寸法の1.25倍 ・25mmのうち最も大きい数値	呼び名の数値の1.5倍 + 最大径 ・粗骨材最大寸法の1.25倍 + 最大径 ・25mm + 最大径のうち最も大きい数値	呼び名の数値の1.5倍 + 最大径 ・粗骨材最大寸法の1.25倍 + 最大径 ・25mm + 最大径のうち最も大きい数値	呼び名の数値の1.5倍 + 最大径 ・粗骨材最大寸法の1.25倍 + 最大径 ・25mm + 最大径のうち最も大きい数値

1)~5)に示す鉄筋の末端部にはフックを付ける

- 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合
  - 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合(基礎梁を除く)
  - 煙突の鉄筋(壁の一部となる場合を含む)
  - 杭基礎のベース筋
  - 帯筋、あばら筋及び幅止め筋
- 右図の●印の鉄筋の重ね継手の末端にはフックが必要

## 4 鉄筋の加工形状

### 4.1 加工形状

鉄筋の折曲げの形状とその寸法は【表4.1】による。

【表4.1 鉄筋の折曲げ形状・寸法】

図	鉄筋の種類	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ内法寸法直径(D)
180°			D16以下	3d以上
135°	SD295	SD345	D19~D41	4d以上
90°			D41以下	5d以上
			D25以下	5d以上
			D29~D41	6d以上

- 【注】(1)表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。  
(2)スパイラル筋の重ね継手部に90°フックを用いる場合は、余長は12d以上とする。  
(3)片持スラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。  
(4)スラブ筋、壁筋には、溶接金鋼を除いて丸鋼を使用しない。  
(5)折曲げ内法直径を上表の数値よりも小さくする場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い支障のないことを確認した上で、設計監理者の承認を得ること。  
(6)SD490の鉄筋を90°を超える曲げ角度で折曲げ加工する場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い支障のないことを確認した上で、設計監理者の承認を受けること。

## 5 定着と継手

### 5.1 定着長さ

- 鉄筋の定着の長さおよび方法は特記による。特記のない場合は、小梁、スラブの下端筋を除く異形鉄筋の直線定着の長さL2は【表5.1】(a)の数値以上とし、フック付き定着の長さL2hは同表(b)の数値以上とする。ただし、構造特記仕様書(2)5章3節7各節配筋 柱に取り付け梁の定着長さより「第73条3項による」が適用される場合は梁の定着長さを40dとする。

【表5.1 異形鉄筋の定着長さ】

コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm <sup>2</sup> )	(a) 直線定着の長さL2			
	SD295	SD345	SD390	SD490
18	40d	40d	-	-
21	35d	35d	40d	-
24~27	30d	35d	40d	45d
30~36	30d	30d	35d	40d
39~45	25d	30d	35d	40d
48~60	25d	25d	30d	35d

(b) フック付定着の長さL2h

コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm <sup>2</sup> )	SD295	SD345	SD390	SD490
18	30d	30d	-	-
21	25d	25d	30d	-
24~27	20d	25d	30d	35d
30~36	20d	20d	25d	30d
39~45	15d	20d	25d	30d
48~60	15d	15d	20d	25d

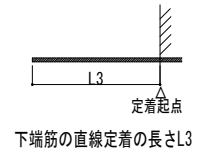
- 【注】(1)表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。  
(2)フック付きの鉄筋の定着長さL2hは、定着起点から鉄筋の折曲げ開始点までの距離とし、折曲げ開始点以降のフック部は定着長さに含まない。  
(3)フックの折曲げ内法寸法直径Dおよび余長は、【表4.1】による。  
(4)Laかつ柱せいの3/4以上とする。

- 小梁・スラブの下端筋の定着の長さおよび方法は、特記による。特記のない場合は、小梁・スラブの下端筋の異形鉄筋の直線の定着長さL3は、【表6.2】(a)の数値以上とし、フック付き定着の長さL3hは同表(b)の数値以上とする。

【表5.2 小梁・スラブの下端筋の定着の長さ】

コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm <sup>2</sup> )	鉄筋の種類	下端筋	
		小梁	スラブ
18~60	SD295 SD345 SD390	20d <sup>※</sup>	10d <sup>※</sup> かつ 150mm以上

【注】※片持小梁・片持スラブの下端筋を直線定着とする場合は、25d以上とする。

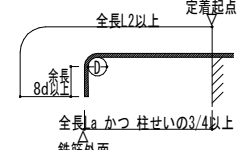


コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm <sup>2</sup> )	鉄筋の種類	下端筋	
		小梁	スラブ
18~60	SD295 SD345 SD390	10d	-

- (b) フック付定着の長さL3h
- 【注】(1)表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。  
(2)耐圧スラブの下端筋の定着長さは【表5.1】による。  
(3)フック付鉄筋の定着長さL3hは、定着起点から鉄筋の折曲げ開始点までの距離とし、折曲げ開始点以降のフック部は定着長さに含まない。  
(4)フックの折曲げ内法直径Dおよび余長は、【表4.1】による。

- 仕口内に90°折曲げ定着する鉄筋の定着長さが、【表5.1】(b)のフック付き鉄筋の定着長さL2hを満足しない場合の定着の方法は、下記の(1)~(2)による。

- 仕口内に90°折曲げ定着する異形鉄筋の定着長さは、【図5.1】に示すように、定着起点(仕口面)から鉄筋先端までの全長を直線定着の長さL2(【表5.1】(a)の数値)以上、かつ、余長を8d以上とし、定着起点から鉄筋外面までの投影定着長さLaまたはLbを指定する。

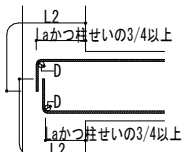


【図5.1 仕口内に90°折曲げ定着する鉄筋の投影定着長さ(LaまたはLb)】

- 鉄筋の投影定着長さLaまたはLbは、RC規準(2010年版)に従って計算し、設計図書に特記する。特記がない場合の投影定着長さは、大梁(基礎梁や片持梁を含む)の主筋の柱内定着については、【表5.3】(a)のLaの数値以上、小梁やスラブ(片持形式を除く)の上端筋の梁内定着については同表(b)のLbの数値以上とする。なお、片持形式の小梁やスラブの上端筋は、同表(a)のLaの数値以上とする。

【表5.3 異形鉄筋の仕口内の折曲げ定着の投影定着長さ】

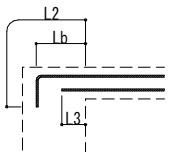
(a) 大梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さLa				
コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm <sup>2</sup> )	SD295	SD345	SD390	SD490
18	20d	20d	-	-
21	15d	20d	20d	-
24~27	15d	20d	20d	25d
30~36	15d	15d	20d	25d
39~45	15d	15d	15d	20d
48~60	15d	15d	15d	20d



大梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さLa

(b) 小梁やスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さLb (片持の小梁・スラブを除く)

コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm <sup>2</sup> )	SD295	SD345	SD390	SD490
18	15d	20d	-	-
21	15d	20d	20d	-
24~27	15d	15d	20d	-
30~36	15d	15d	15d	-
39~45	15d	15d	15d	-
48~60	15d	15d	15d	-



小梁・スラブの上端筋の梁内折曲げ定着の長さLb

- 【注】(1)表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。  
(2)フックの折曲げ内法直径Dおよび余長は、【表4.1】による。  
(3)梁主筋を柱へ定着する場合、Laの数値は原則として柱せいの3/4以上とする。

- 機械式定着による場合は、定着具の寸法・品質・施工法およびその場合の定着長さを設計図面に特記する。

【表5.3 鉄筋長さ早見表】

長さ	単位(mm)									
	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38
最外径	11	14	18	21	25	28	33	36	40	43
断面積	71.3	127	199	287	387	507	642	794	957	1140
あき(粗骨材20mm)	25	25	25	29	33	38	44	48	53	57
あき(粗骨材25mm)	32	32	32	33	38	44	48	48	53	57
長さ	4d	40	52	64	76	88	100	116	128	140
	6d	60	78	96	114	132	150	174	192	210
	8d	80	104	128	152	176	200	232	256	280
	10d	100	130	160	190	220	250	290	320	350
	15d	150	195	240	285	330	375	435	480	525
	20d	200	260	320	380	440	500	580	640	700
	25d	250	325	400	475	550	625	725	800	875
	30d	300	390	480	570	660	750	870	960	1,050
	35d	350	455	560	665	770	875	1,015	1,120	1,225
	40d	400	520	640	760	880	1,000	1,160	1,280	1,400
	45d	450	585	720	855	990	1,125	1,305	1,440	1,575
	50d	500	650	800	950	1,100	1,250	1,450	1,600	1,750

工事名称	与那国町総合庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町宇与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表

# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)

Rev.00

## 5.3 ガス圧接材料・継手および特殊継手

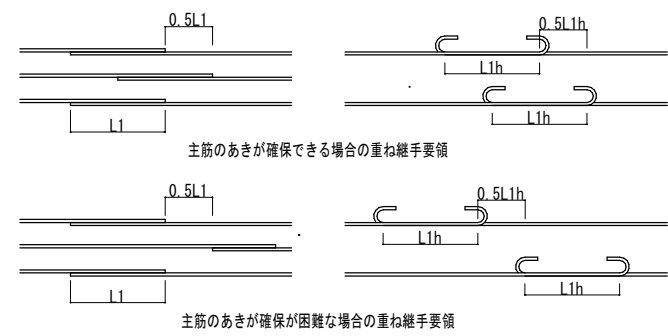
- ガス圧接継手の仕様は(社)日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書 ガス圧接継手工事」(2017年版)による。
- 重ね継手の長さは設計図に特記する。特記のない場合は、柱・梁の主筋以外のその他の鉄筋を対象として、直線重ね継手の長さL1は【表5.4】(a)の数値以上とし、フック付き重ね継手の長さL1hは同表(b)の数値以上とする。ただし、D35以上の異形鉄筋には、原則として重ね継手は用いない。
- 機械式継手・溶接継手を用いる場合は、構造特記仕様書に特記する。
- 継手は1か所に集中することなく、相互にずらして設けることを原則とする。
- あき重ね継手は、原則としてスラブ筋・基礎スラブ筋・壁筋に適用する。その場合、あき継手長さは重ね継手の表5.4のL1を確保し、あき寸法は0.2L1かつ150mm以下とする。

【表5.4 異形鉄筋の重ね継手の長さ】

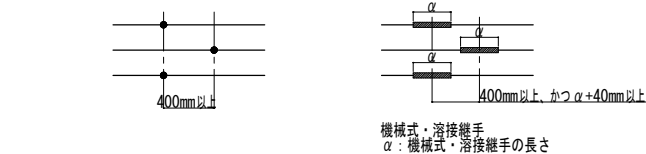
コンクリートの設計基準強度 $F_c$ (N/mm <sup>2</sup> )	SD295	SD345	SD390	SD490
18	45d	50d	-	-
21	40d	45d	50d	-
24~27	35d	40d	45d	55d
30~36	35d	35d	40d	50d
39~45	30d	35d	40d	45d
48~60	30d	30d	35d	40d

コンクリートの設計基準強度 $F_c$ (N/mm <sup>2</sup> )	SD295	SD345	SD390	SD490
18	35d	35d	-	-
21	30d	30d	35d	-
24~27	25d	30d	35d	40d
30~36	25d	25d	30d	35d
39~45	20d	25d	30d	35d
48~60	20d	20d	25d	30d

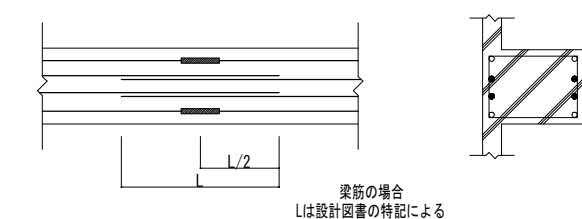
- 【注】(1) 表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。  
 (2) 直径の異なる鉄筋相互の重ね継手の長さは細い方のdによる。  
 (3) フック付き重ね継手の長さは、鉄筋相互の折曲げ開始点間の距離とし、折曲げ開始点以降のフック部は定着長に含まない。  
 (4) フックの折曲げ内法直径Dおよび余長は、特記のない場合は、【表4.1】による。



【図5.9 重ね継手長さ・継手のずらし方】



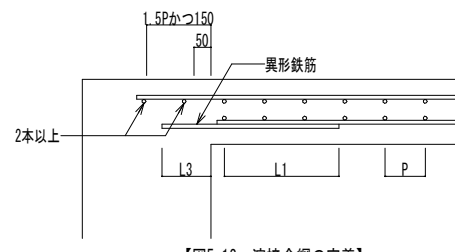
【図5.10 ガス圧接継手・機械式継手・溶接継手のずらし方】



【図5.11 機械式継手・溶接継手と重ね継手併用の場合】

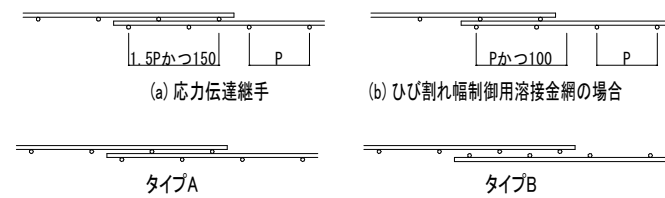
## 5.4 溶接金網の定着と継手

(1) 溶接金網の定着は、【図5.12】による。



【図5.12 溶接金網の定着】

(2) 溶接金網の継手は重ね継手とし、【図5.13】(a,b)による。特記がない場合は(a)とする。溶接金網の合わせ面は、タイプA、タイプBいずれとしてもよい。

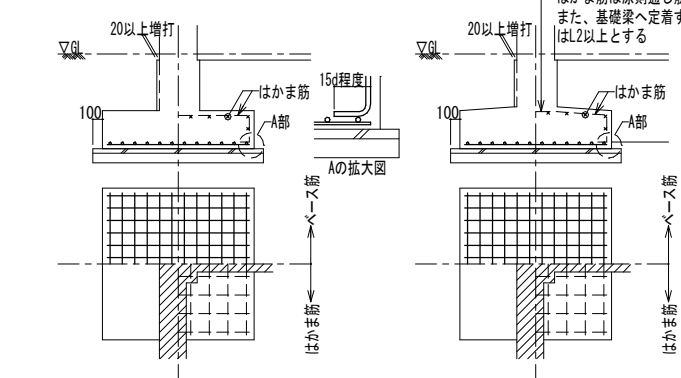


【図5.13 溶接金網の重ね継手】

## 6 基礎

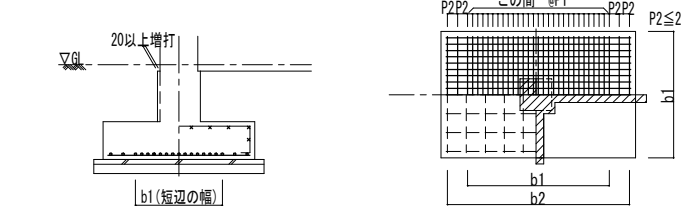
### 6.1 独立基礎

(1) 直接基礎



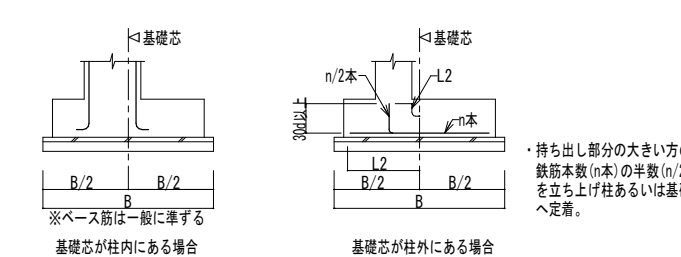
はかま筋がない場合 ← はかま筋がある場合 ← はかま筋がない場合 ← はかま筋がある場合  
 【注】・パーサポート @900程度。  
 ・柱筋の重量が大きい場合は柱の四隅にもパーサポートを置く。  
 ・はかま筋は図面指示のある場合にだけ設ける。

(2) 長方形基礎



【注】・b1の間に短辺方向の全所要鉄筋本数の2/(1+λ)の鉄筋を均等配置(ただしλ=b2/b1)、残りをその両側に等間隔の配置とする。  
 ・等間隔に配筋する場合は、短辺方向の全所要鉄筋本数の2λ/(λ+1)倍を長辺幅に配置する。  
 【注】・特に指示のないときは、長方向の基礎筋を下端にする。  
 ・基礎のはかま筋は図面指示のある場合設ける。

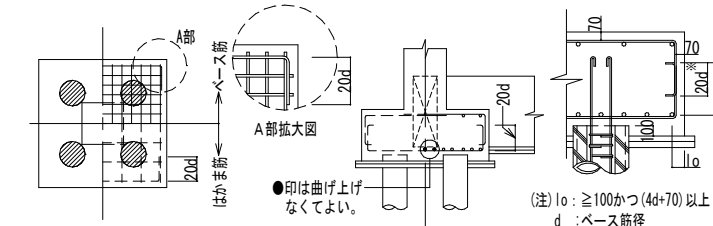
(3) 偏心基礎



・持ち出し部分の大きい方の鉄筋本数(n本)の半数(n/2本)を立ち上げ柱あるいは基礎梁へ定着。  
 ※ベース筋は一般に準ずる基礎芯が柱内にある場合  
 基礎芯が柱外にある場合

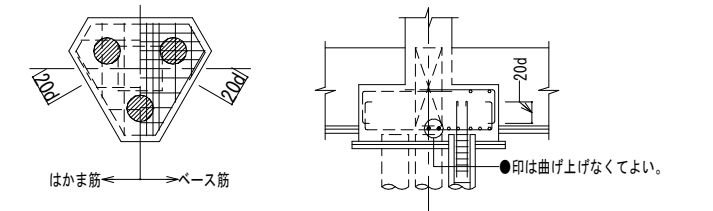
### 6.2 既製コンクリート基礎杭

(1) 独立基礎

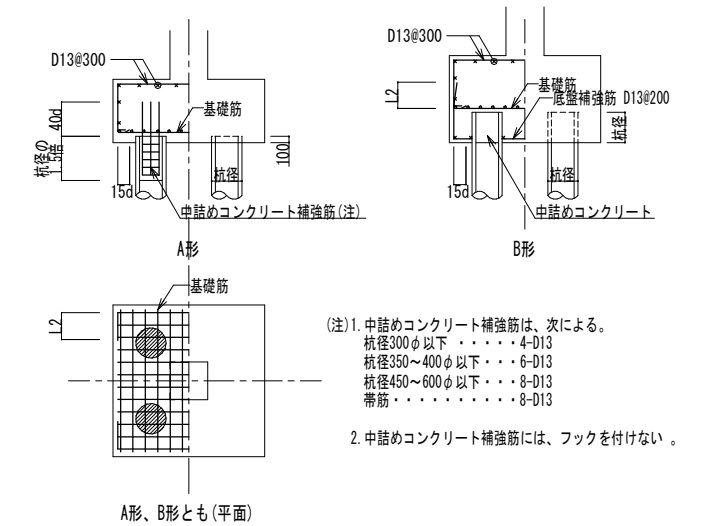


【注】・パーサポート @900程度。  
 ・柱筋の重量が大きい場合は柱の四隅にもパーサポートを置く。  
 ・はかま筋は図面指示のある場合設ける。  
 (注) l<sub>0</sub>: ≥100かつ(4d+70)以上  
 d: ベース筋径  
 d<sub>0</sub>: ベース筋径・はかま筋どちらか細い方の径

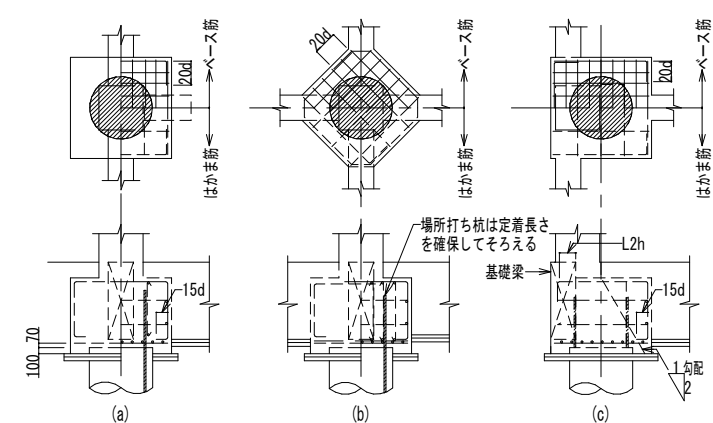
(2) 三角独立基礎



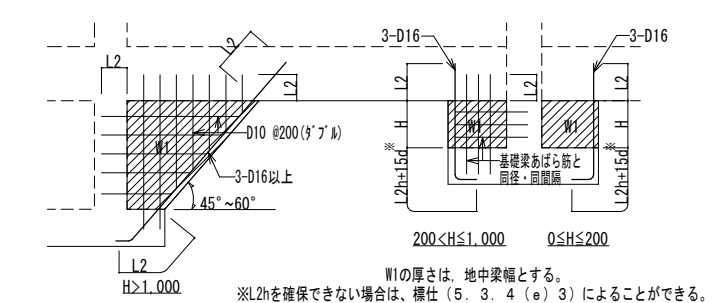
(3) 杭頭補強要領



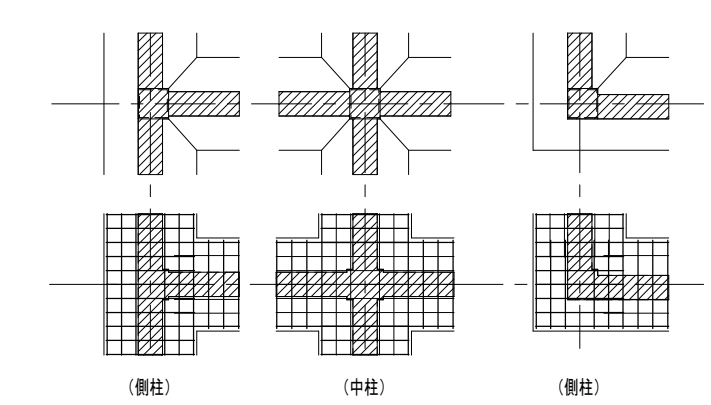
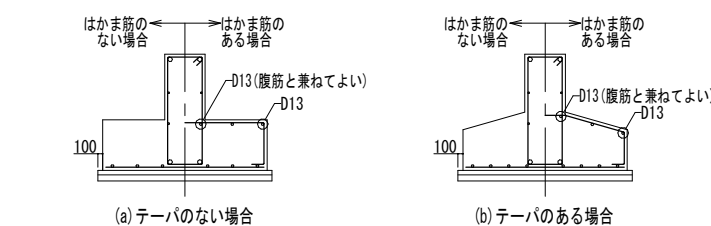
### 6.3 場所打ちコンクリート杭基礎



### 6.4 独立基礎と基礎梁の接合



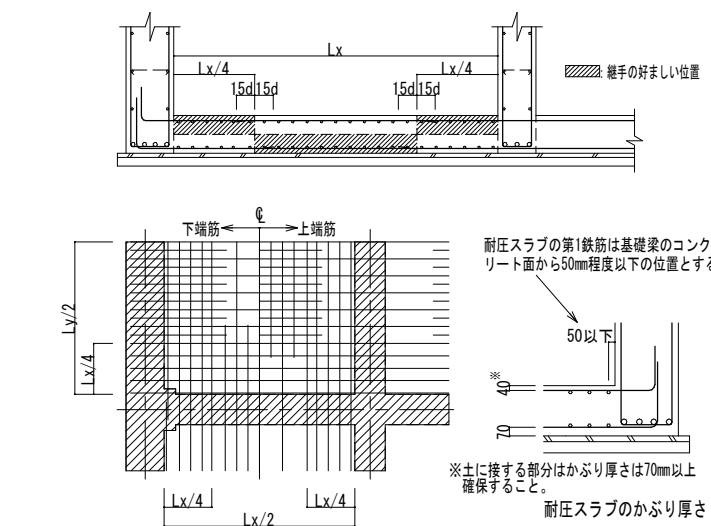
### 6.5 連続基礎



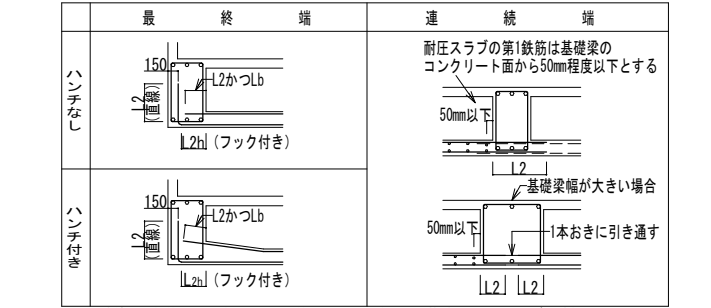
【注】・連続基礎の鉄筋は、定着が引き通し筋とする。定着長さは基礎梁面よりそれぞれ確保する。基礎梁の中には継手は設けない。

### 6.6 ベタ基礎

(1) 耐圧スラブの配筋



(2) 基礎梁との定着



【注】・連続基礎の鉄筋は、定着が引き通し筋とする。定着長さは基礎梁面よりそれぞれ確保する。基礎梁の中には継手は設けない。

工事名称	与那国町総合庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町宇与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	-	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	共-02	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要	管理建築士 設計 製図	資格者	その他の設計者 川平恵正
検印		登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1823号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

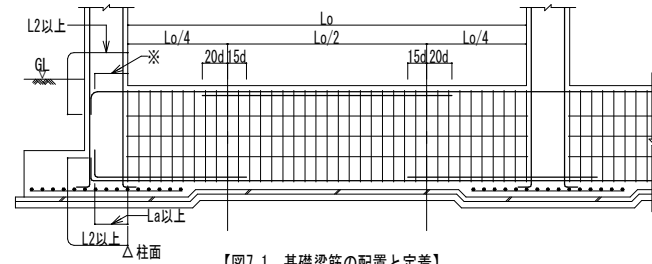
# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図(3)

Rev.01

## 7 基礎梁

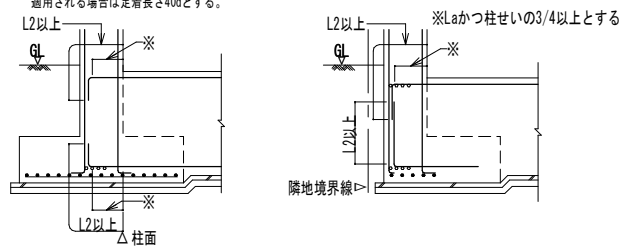
### 7.1 基礎梁筋の配筋と定着

(1) 基礎梁内の主筋カットオフ位置は設計図の特記による。特記のない場合は下記による。  
※Laかつ柱せいの3/4以上とする

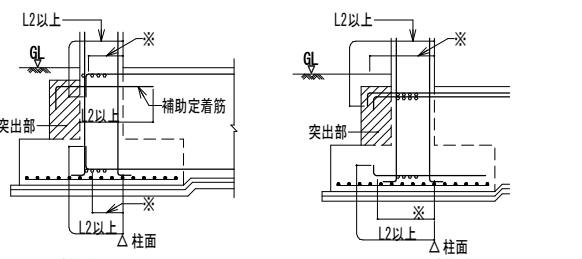


【図7.1 基礎梁筋の配置と定着】

(2) 基礎梁外端部の定着は設計図の特記による。特記が無い場合は下記による  
【注】構造特記仕様書(2)5章3節7各節配筋 柱に取り付く梁の定着長さより「第73条3項による」が適用される場合は定着長さ40dとする。



(1) 一般的な納まり (2) 柱面と基礎外面が同じ場合(偏心基礎)

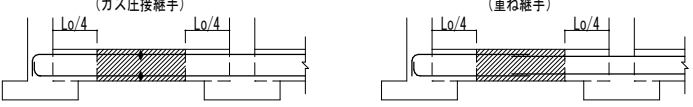


(3) 突出部上面が基礎梁よりも低い場合 (4) 突出部上面が基礎梁と同じ場合

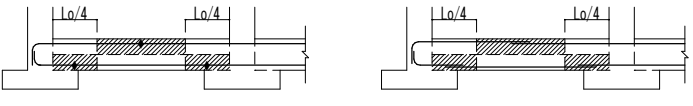
【図7.2 基礎梁外端部の納まり】

### 7.2 基礎梁筋の継手位置

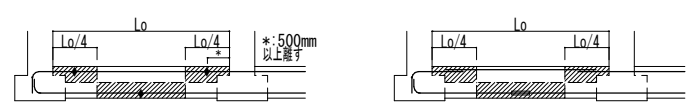
● ガス圧接位置  
■ 継手の好ましくない位置  
○ 継手の好ましくない位置



【図7.3 独立基礎で床スラブが取り付けられない場合】



【図7.4 独立基礎で床スラブが取り付けられる場合】

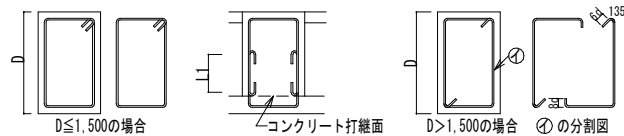


【図7.5 連続基礎及びべた基礎の場合】

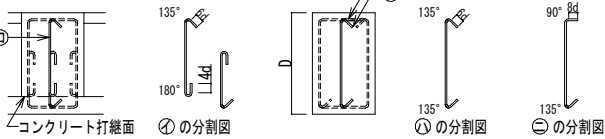
鉄筋の継手位置：鉄筋の継手位置は設計図書に特記する。原則として、コンクリートに常時圧縮応力が生じている部分、または応力の小さい部分に設ける。継手は1か所に集中することなく、相互にずらして設けることを原則とする。継手を設けるために施工機械を用いるときは、施工上必要とするすき間がとれるように、継手位置および隣接する鉄筋間隔に留意する。鉄筋相互のずらし方は、【図5.9】【図5.10】および同解説による。

### 7.3 あばら筋・腹筋および幅止め筋

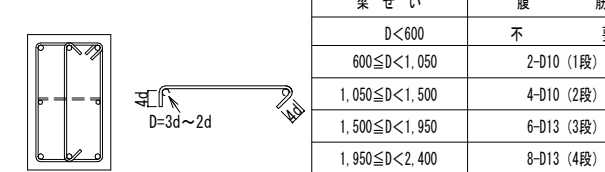
(1) あばら筋



(2) 副あばら筋



(3) 幅止め筋

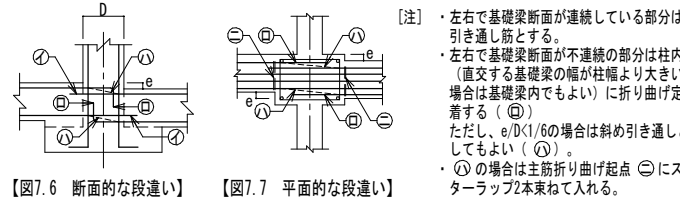


(4) 基礎梁腹筋の割付本数

梁せい	腹筋
D<600	不 要
600 ≤ D < 1,050	2-D10 (1段)
1,050 ≤ D < 1,500	4-D10 (2段)
1,500 ≤ D < 1,950	6-D13 (3段)
1,950 ≤ D < 2,400	8-D13 (4段)

【注】腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とする。  
【注】幅止め筋など配筋組立て上必要とする補助筋は、鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説の4章の鉄筋加工の規定に従わなくてもよい。

### 7.4 段違いのある場合



【図7.6 断面的な段違い】 【図7.7 平面的な段違い】

【注】  
・左右で基礎梁断面が連続している部分は引き通し筋とする。  
・左右で基礎梁断面が不連続の部分は柱内(直交する基礎梁の幅が柱幅より大きい場合は基礎梁内でもよい)に折り曲げ定着する(◎)。  
・ただし、e/D<1/6の場合は斜め引き通しとしてもよい(△)。  
・△の場合は主筋折り曲げ起点◎にスターラップ2本重ねて入れる。

【表7.1 あばら筋の形状】

	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)
上スラブ付き					
下スラブ付き					
スラブなし					
上・下スラブ付き					

【注】(1) 基礎梁あばら筋の施工性は、概略以下の順となる。  
梁せい 1.5m以下(イ)-(ロ)-(ハ)  
1.5~2.0m(ハ)-(ロ)-(イ)  
2.0m以上(ハ)または(ロ)-(ニ)-(ホ)

【表7.2 幅あばら筋の形状】

	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)
上スラブ付き				
下スラブ付き				
スラブなし				
上・下スラブ付き				

幅止め筋は配筋施工上の組立て用鉄筋であるので、鉄筋の位置を確保することができればよい。したがって、曲げ加工は(2)の図中に示す程度でよく、鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説の4章の鉄筋加工の鉄筋の末端部の折り曲げ形状に合わせてよく。

## 8 品質管理・検査

本項は、鉄筋工事における品質管理および検査について示している。検査には品質管理のために受注者が実施するものと、工事が設計図書に定められたとおりに行われているか否かを確認するために設計監理者が実施するものがあることから「品質管理・検査」を設けた。以下に具体的な検査方法などを示す。

- 品質管理のために受注者が実施する自主検査は、原則として全ての箇所について実施する。
- 鉄筋の材料性能は、ミルシート(鋼材規格証明書)によって試験の代替ができるものとする。
- 設計監理者が配筋検査を行う際は、事前に作成した自主管理検査シート等を提出し、報告する。
- 設計監理者による代表的な検査項目を下記に示す。検査対象は設計監理者が適宜に決定する。
  - かぶり厚さの確認。(品質向上のための結束線も権力内側へ納めることが望ましい)
  - 鉄筋の本数・間隔等、径の確認。
  - 壁の差筋等の確認。(あと施工アンカー等は原則不可)
  - 構造スリット位置・振れ止め筋の確認。
  - 構造計算上必要な補強鉄筋等の確認。(ねじれ補強筋など)
  - 鉄筋継手部の確認。(圧接部や機械式継手部)
  - 定着部の確認。(各部材の定着要領と照らしながら確認)
  - 鉄筋が清掃されているか確認。
  - その他。
- 検査の結果、不合格になった場合はその原因を早急に確かめるとともに、その後の措置について提案し、設計監理者と協議する。

配筋精度は、配筋技術の差や型枠精度の差などによって異なるため、配筋精度向上を目的として目標値を下表に示す。ただし、基準法で定められたかぶり厚さを必ず確保すること。

部 位	項 目	許容値δまたはP
柱	柱の鉛直鉄筋(柱筋)の上下端間の倒れ	10mm
	柱の鉛直鉄筋(柱筋)の上下端間の曲がり	20mm
梁	梁筋の柱内法間(ピッチ)の20%以内	10mm
	梁筋の柱内法間(ピッチ)の20%以内	20mm
スラブ 土圧・水圧壁	スラブおよび壁の間隔	10mm
	スラブおよび壁の板厚方向の鉄筋位置	所定の位置から10mm
壁	板厚30cm未満の場合	所定の位置から20mm
	板厚30cm以上の場合	所定の位置から20mm
その他	壁の鉄筋間隔	所定の位置から10mm
	壁の板厚方向の鉄筋位置	所定の位置から20mm
	建物の外部側	10mm
	建物の内部側	30mm
	上記の項目以外の鉄筋	上記に準ずる

## 9 柱

### 9.1 柱 筋

(1) 柱主筋の配置

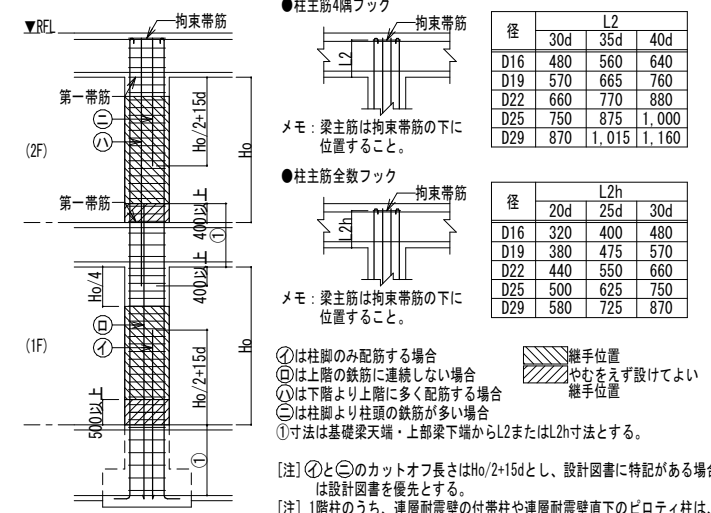
【表9.1 あき寸法の最小値】

呼び名	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38
あき	25	29	33	38	44	48	53	57
あき	45							

1) 施工誤差を見込んで算定したあき寸法

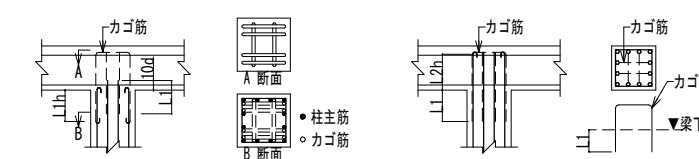
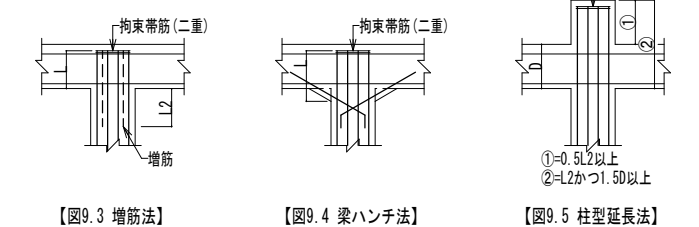
【図9.1 均等割り付け】 【図9.2 寄せ筋配置】

### (2) 柱主筋の定着



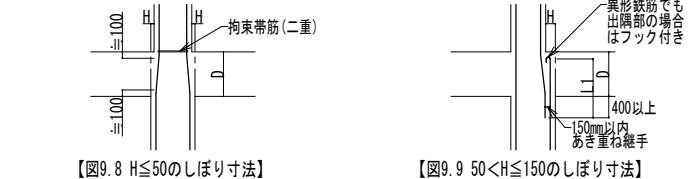
### (3) 柱頭(最上階)の配筋

・定着長さ(L2)が梁内に納まらない場合(L<L2)  
※Lの長さは上表L2hの長さ以上とする。  
※設計図書に特記がない場合、下記の3法のいずれかとし、設計監理と協議し決定すること。  
※拘束帯筋は柱断面リストに示す一般部帯筋と同径・同材質とする。  
※カゴ筋は柱断面リストに示す主筋と同径・同材質とする。



フックを設ける箇所は4隅とする。  
【図9.7 カゴ筋法(改)】

### (4) 接合部(一般階)



### (5) 段違い梁の配筋



工事名称	与那国町総合庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町宇与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	代表となる設計者	河野泰志
図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(3)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	-	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	共-03	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1823号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (5)

Rev.00

## 10.4 梁貫通補強筋

原則として既製品（大臣認定品）を使用し、仕様は各認定品に準ずること。（鉄筋コンクリート構造配筋標準図（1）参照）また、使用の際は、検査書及び認定書を設計監理者に提出し承認を得ること。なお、構造図面にスリーブの個数及び位置は記載がない場合は設備図面を参照とする。

上記の既製品（大臣認定品）を使用しない場合の仕様は下記に準ずること。

- 1) 梁貫通補強筋の名称等は、下図による。
- 2) 孔の径は、梁せいの1/3以下とし、孔が円形でない場合はこれの外接円とする。
- 3) 孔の上下方向の位置は梁せい中心付近とし、梁中央部下端は梁下よりD/3(Dは梁せい)の範囲に設けてはならない。
- 4) 孔は、柱面から、原則として、1.5D以上離す。ただし、基礎梁及び壁付帯梁は柱面から1.0m以上離す。
- 5) 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の3倍以上とする。
- 6) 縦筋及び上下筋は、あばら筋の形に配筋する。
- 7) 補強筋は、主筋の内側とする。
- 8) 孔の径が梁せいの1/10以下、かつ、150mm未満のものは、鉄筋を緩やかに曲げるにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
- 9) 200mmは直行する小梁主筋が干渉しない位置まで範囲を広げられる。

梁主筋が1段階の場合：h $\geq$ h<sub>0</sub>かつ175程度  
梁主筋が2段階の場合：h $\geq$ h<sub>0</sub>かつ250程度

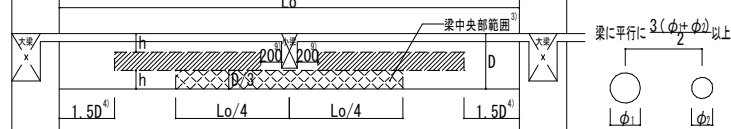


図10.12 原則として、梁貫通孔を設けることができる範囲

図10.13 貫通孔の間隔

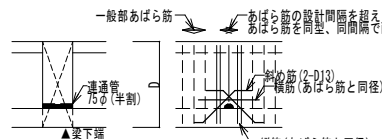


図10.14 連通管を設けた場合の補強要領

【表10.1 梁に対して貫通孔を設ける事ができる場合の早見表】

梁せい(D)	450	500	550	600	650	700	750	800	850	900
1/3以下	150φ	160φ	180φ	200φ	210φ	230φ	250φ	250φ	260φ	300φ

【表10.2 鉄筋補強による標準補強要領図】

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	なし	なし	なし	なし	
H2	2-2-D13	2-2-D13	なし	なし	
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H4	4-2-D16	なし	なし	なし	
H5	4-2-D16	なし	なし	なし	
H6	4-2-D19	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H7	4-2-D22	なし	なし	なし	

図10.14 貫通補強筋の定着長さのとり方

## 10.5 梁貫通補強筋 (PC梁の場合)

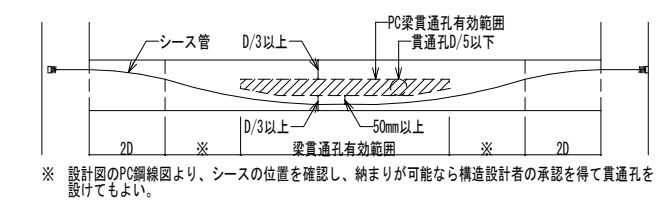
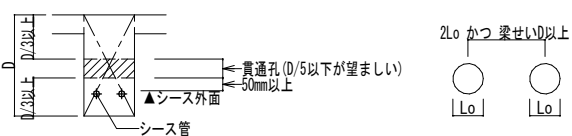
※PC梁に貫通孔を設ける場合は必ず構造設計者に承認を得ること。

PC梁貫通孔の最大径φはPC梁成Dの1/5以下とする。

【表10.3 梁に対して貫通孔を設ける事ができる場合の早見表】

梁せい(D)	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500
1/5以下	120φ	140φ	160φ	180φ	200φ	220φ	240φ	260φ	280φ	300φ

- 1) シース外面とのかぶり厚さは50mm以上とする。
- 2) PC梁貫通孔が並列する場合はPC梁貫通孔の中心距離を隣り合うPC梁貫通孔径の合計の2倍以上かつ梁成D以上とする。
- 3) PC梁の内法スパン両端から2Dの範囲に梁貫通孔は設けない。
- 4) PC梁貫通補強は既製品による補強ではなく、異形鉄筋による鉄筋補強とする。



## 11 小梁・片持ち梁

### 11.1 小梁筋

(1) 小梁端部・中央部の範囲とカットオフ筋のカットオフ位置

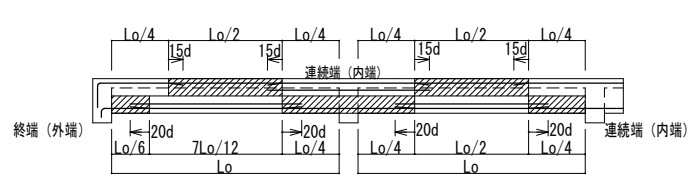


図11.1 連続小梁

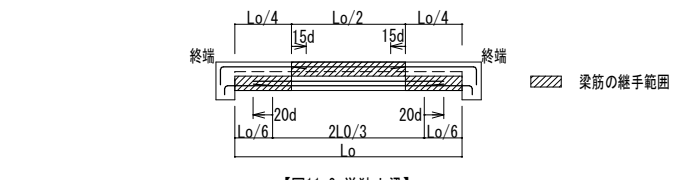


図11.2 単独小梁

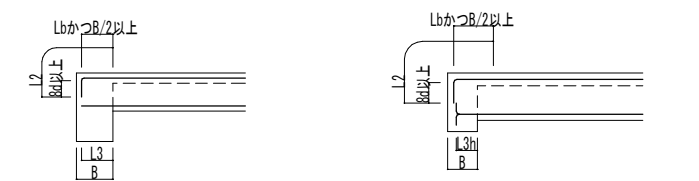
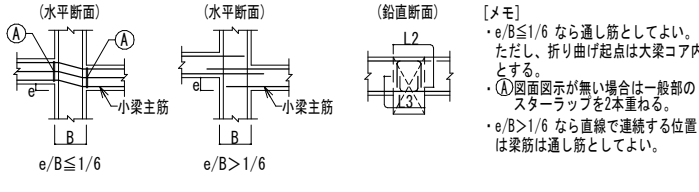


図11.3 小梁終端部の定着

【注】 定着する梁幅Bが小さい場合は、上端筋は余長部でL2、下端筋はL3とする。このとき、投影定着長さを8d以上とすることが望ましい。  
【メモ】：ほぼ等スパンで、ほぼ等しい荷重を受ける小梁の配筋は、一般に(1)の(a)の配筋でよいが、スパンの長さや荷重分布の異なる場合の小梁配置は設計図書に特記する。  
あばら筋・腹筋および幅止め筋は【10.梁】c.に準ずる。



(3) ガス圧接継手位置

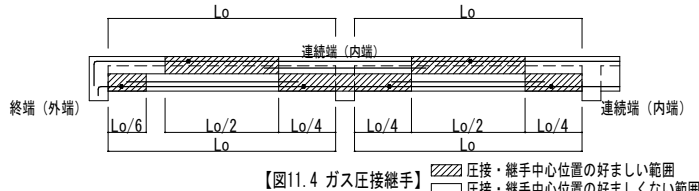


図11.4 ガス圧接継手

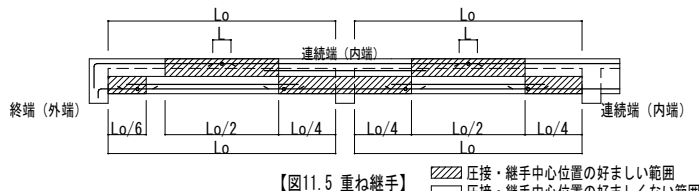
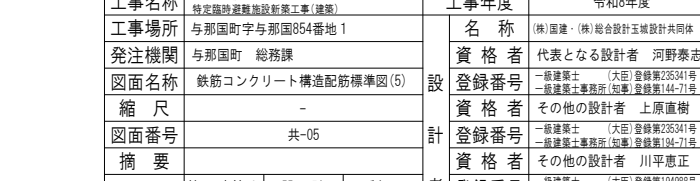
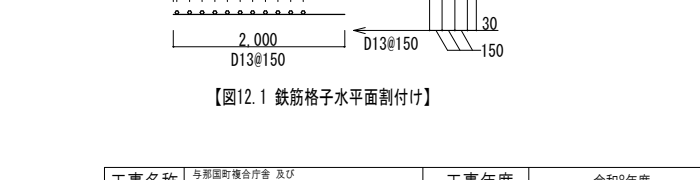
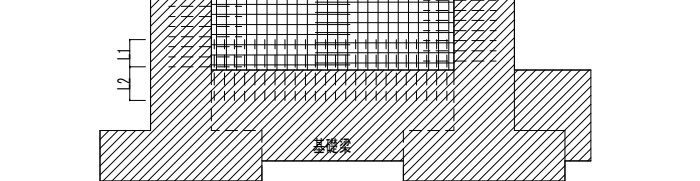
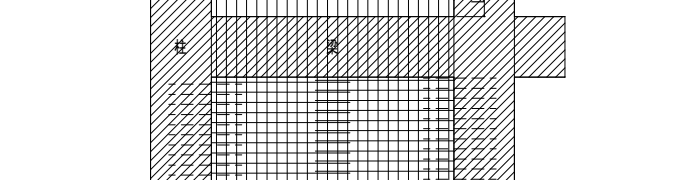
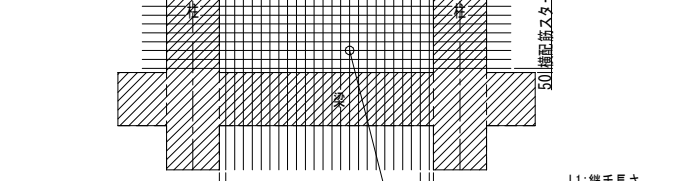
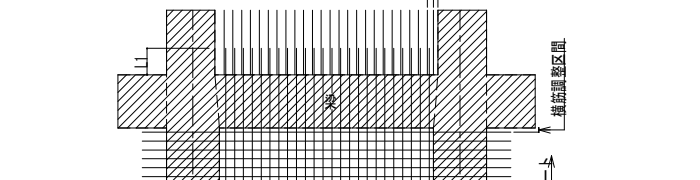
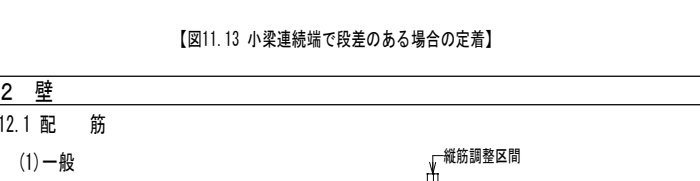
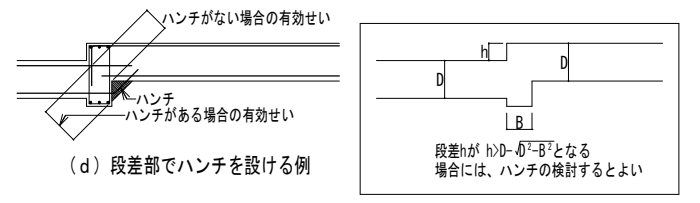
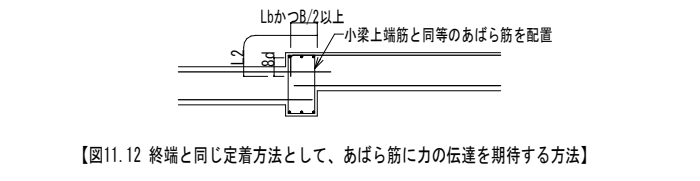
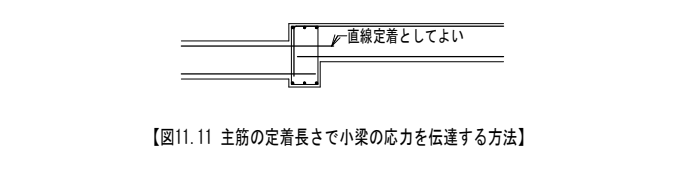
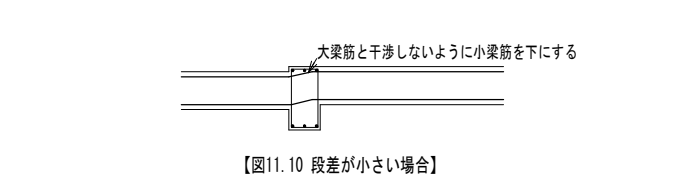
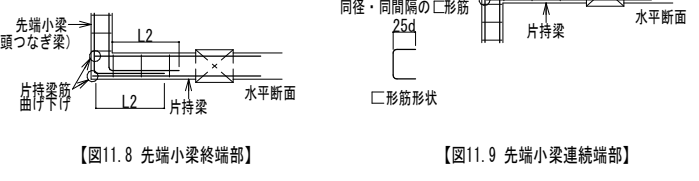
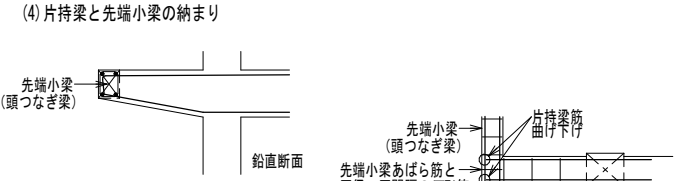
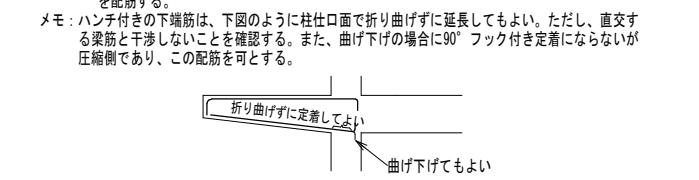
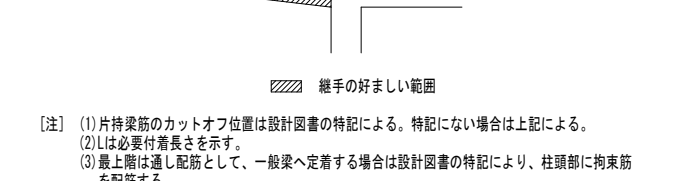
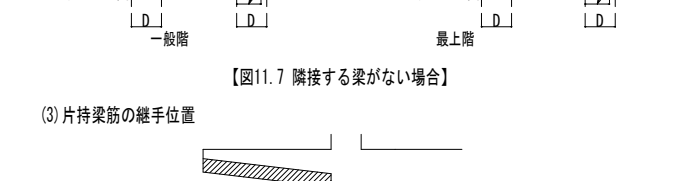
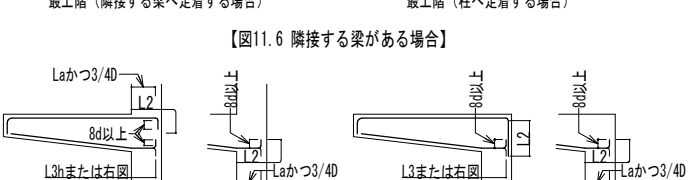
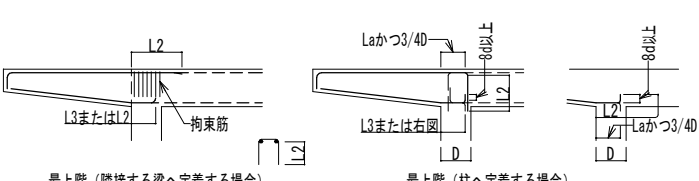
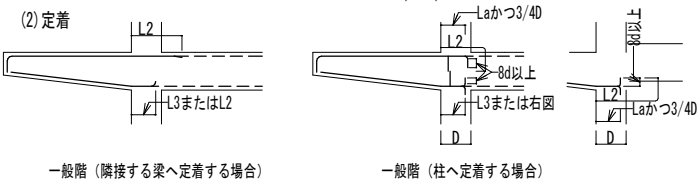
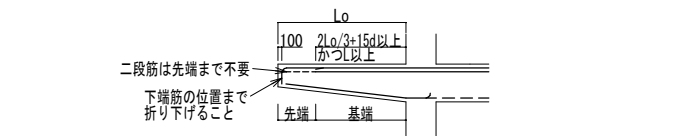


図11.5 重ね継手

## 11.2 片持梁筋

(1) 片持梁元端部・先端部の範囲とカットオフ筋のカット位置



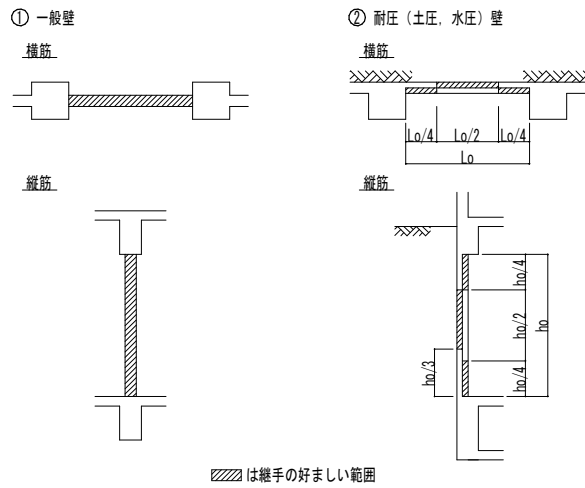
工事名称	与那国町庁舎庁舎 及び 特定臨時建設施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(5)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	-	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	共-05	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要	管理建築士 設計 製図	資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1823号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (6)

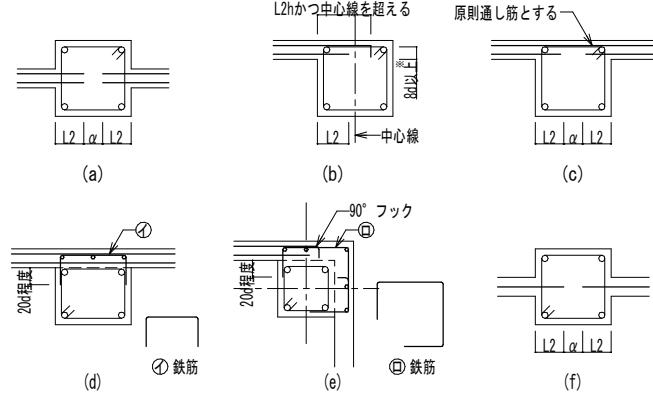
Rev.01

## 12.2 壁筋の継手位置



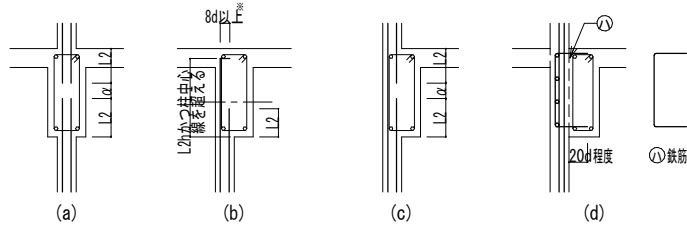
## 12.3 定着

### (1) 柱への定着



- 【注】 (1) a区間の部分は通し配筋でもよい。  
 (2) ④、⑤鉄筋の径および間隔は設計図書の特記による。  
 (3) (d)、(e)は増打ちコンクリートのある非耐力壁の場合、耐力壁の場合は設計図書の特記による。  
 (4) (b)で耐力壁の壁筋を定着する場合は、コア内定着長を8dかつ150mm以上とすること(※印)

### (2) 梁への定着



- 【注】 (1) a区間の部分は通し配筋でもよい。  
 (2) (d)は増打ちコンクリートのある非耐力壁の場合、耐力壁の場合は設計図書の特記による。  
 (3) ⑥鉄筋の径および間隔は設計図書の特記による。  
 (4) (b)で耐力壁の壁筋を定着する場合は、コア内定着長を8dかつ150mm以上とすること(※印)

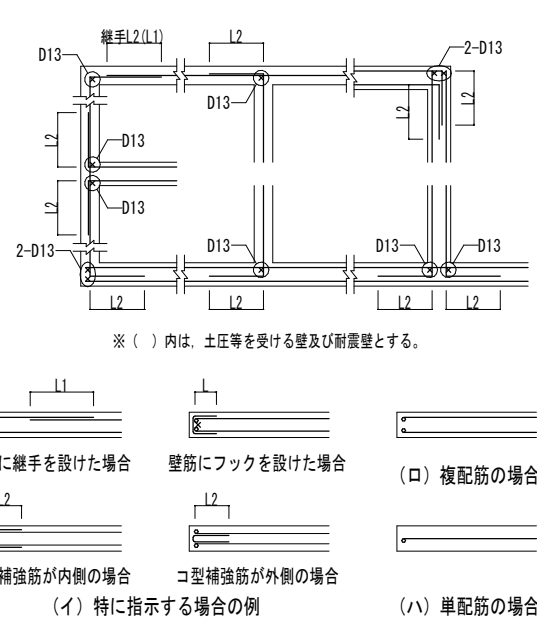
### (3) スラブへの定着 (非耐力壁とスラブが取り合う場合)



### (a) スラブに上端筋がある場合 (b) スラブに上端筋がない場合

- 【注】 ⑦の補強筋は設計図書の特記による、一般に、D10を壁縦筋と同間隔に配筋すればよい。

## (4) 壁の交差部



- 1) 鉄筋径および間隔は壁筋による。  
 2) L寸法は構造図による。構造図に記載がない場合は15dとする。  
 3) 壁筋にフックを設けた壁で、壁厚が250mm以下の場合、開口部小口補強は省略することができる。

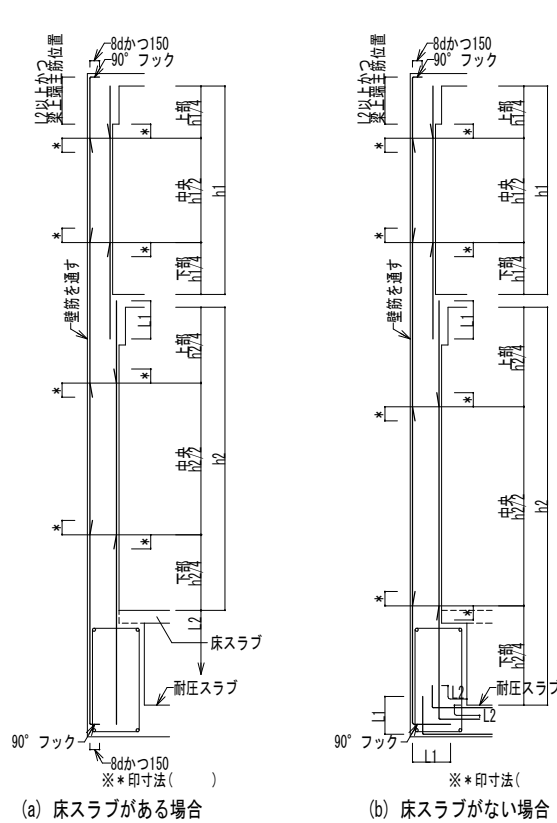
【注】 ○印鉄筋(コーナー筋)は設計図書の特記による。

【図12.2 壁端部の納まり】

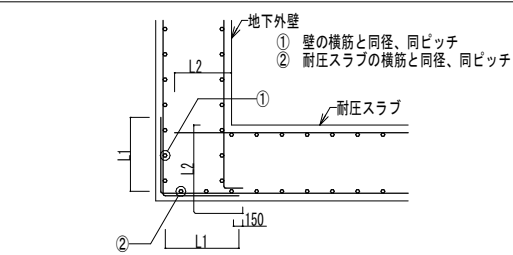
メ モ: 図12.2で設計上、非常に重要な耐力壁の場合には、(イ)の納まりとし、設計図書で支持する。一般の場合は、(ロ)でよい。なお、耐力壁内の比較的小さな開口部のコーナーは(ロ)でよい。ただし、開口部補強は設計図書に別途指示する。

## 12.4 土圧壁

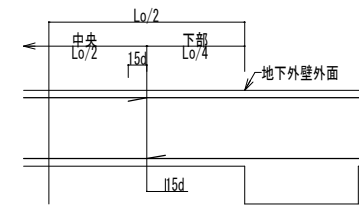
### (1) 地下外壁の配筋要領



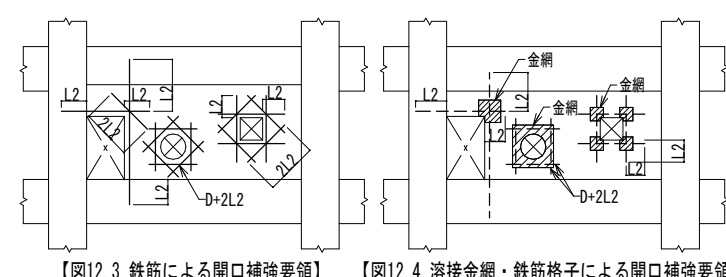
- 【注】 (1) 地下外壁は縦筋を通すことを原則とする。但し施工上梁内に定着する場合は設計監理者と協議する。  
 (2) 地下外壁の壁筋は縦筋を外側に配筋する。  
 (3) \*印はトップ筋の止め位置を示す。\*印の寸法の特記がない場合は15dとする。



(c) 地下外壁と耐圧スラブとの交差部に基礎梁配筋がない場合



## 12.5 開口補強

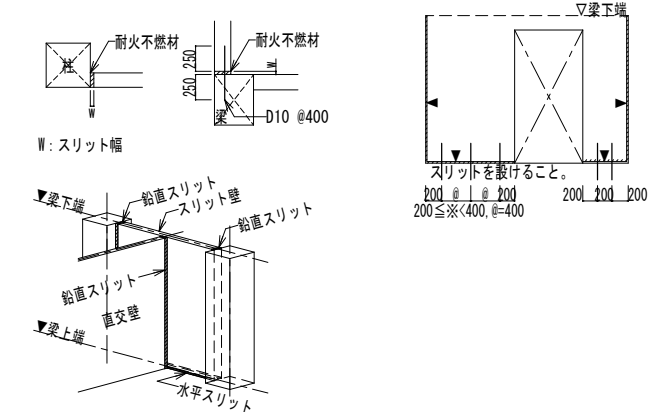


【図12.5 小開口が密集している場合の開口補強要領】

メ モ: 開口部の補強筋は設計図書の特記による。

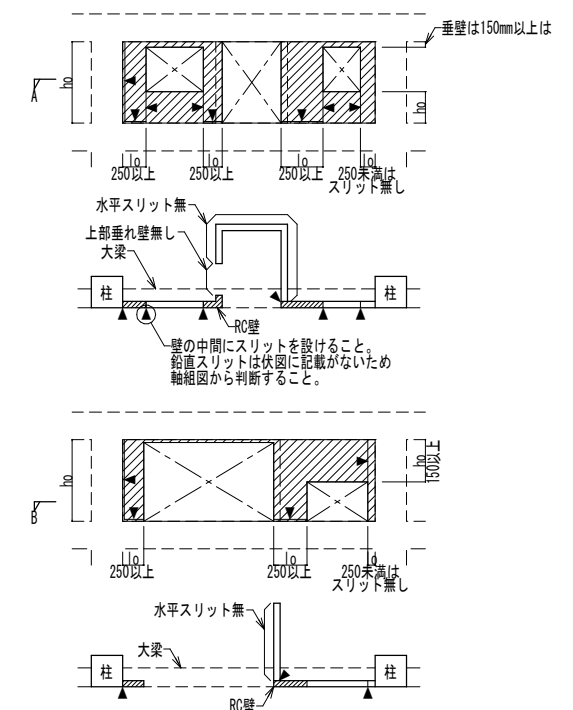
## 12.6 構造スリット

- 構造スリットは完全スリット型とし、使用製品については設計監理の承認を受ける。
- 構造スリットに使用する耐火材は、ISO 834-1に従った必要な耐火性能試験を実施したものを使用する。
- スリット鉄筋(つなぎ筋)の材質は、エポキシ樹脂鉄筋または錆止め塗装鉄筋とする。
- 住戸間界壁に用いる構造スリットは、日本住宅性能表示標準の「(界壁)の投下損失等級」の等級4(Rr-55)同等以上のスリットとする。
- 構造スリット位置は伏図、軸組図による。
- 長さが250mm以上の袖壁が取り付く場合にはスリットを設け、250mm未満は不要とすることができる。
- 腰壁・垂壁部分の開口際に沿った位置にスリットを設ける。
- スリット壁に取り付く直交壁は鉛直スリットを設ける。
- 鉛直スリットの幅は、W=25mm かつ 鉛直長さho/100以上とする。
- 水平スリットの長さが250mm以上の方立壁の下端に設ける。
- 水平スリットの幅は、W=25mmとする。
- 階段スリットの幅は、W=25mm かつ 水平長さL/100以上とする。



## ①鉛直・水平スリット設置要領 (出窓・花台等は別図による)

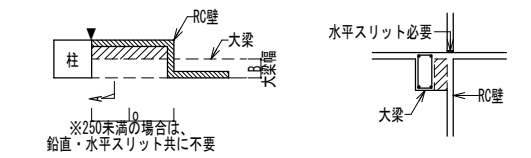
- (注1) 非耐力壁の構造壁は下記のように設置すること。  
 (注2) 斜線部分は水平スリット設置位置を示す。



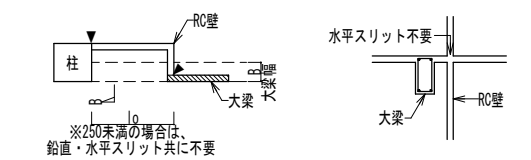
## ②大梁直下でない梁と平行な壁の構造スリット配置について

- (注1) 斜線部分は水平スリット設置位置を示す。

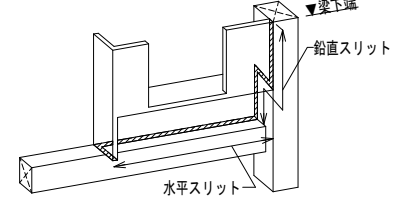
### ②-1 斜線部分を梁フカシとする場合



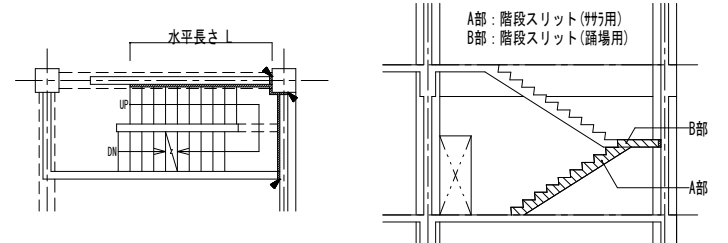
### ②-2 梁フカシしない場合



## ③花台タイプ スリット設置要領



## ③階段スリット設置要領



工事名称	与那国町複合庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(6)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	-	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	共-06	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1823号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (7)

Rev.01

## 12.7 コンクリートブロック帳壁

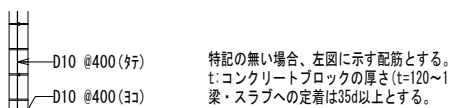
ブロック帳壁は地盤面より20mを超える外壁部分に用いてはならない。(有孔ブロック、花ブロックも同様)  
コンクリートブロックは原則「C種」を用いる。

(1) 壁厚さ 【表12.1 壁厚さ】

帳壁の種類	壁厚(mm)	
	図12.6 (a)の場合	図12.6 (b)の場合
間仕切壁	120 <sup>※1</sup> 、かつ、L/25	120、かつ、L/11
外壁	地盤面からの高さ10m以下の部分 120、かつ、L/25	120、かつ、L/11

(注) 1. 地盤面からの高さ10m以下の部分にあっては100とすることができる。  
2. Lは主要支間距離、L2はブロック積み部分の持ち出し長さを表す。

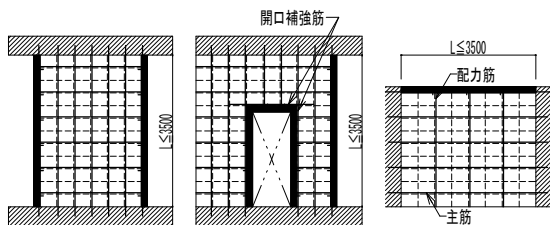
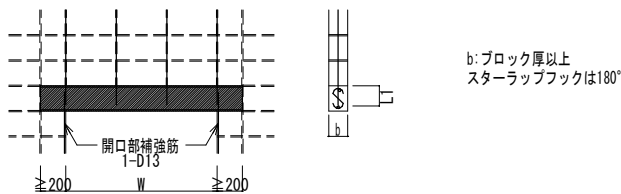
(2) 配筋



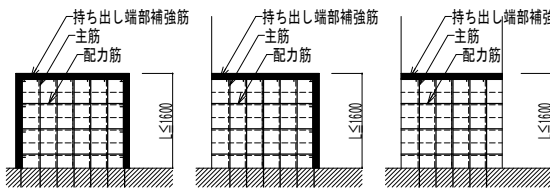
(2) 開口補強

【表12.1 開口補強】

W	まぐさのせい	上筋	下筋	スターラップ
W ≤ 1,000	200	1-D13	1-D13	D10 @ 200
1,000 < W ≤ 2,000	400	1-D13	1-D13	D10 @ 200



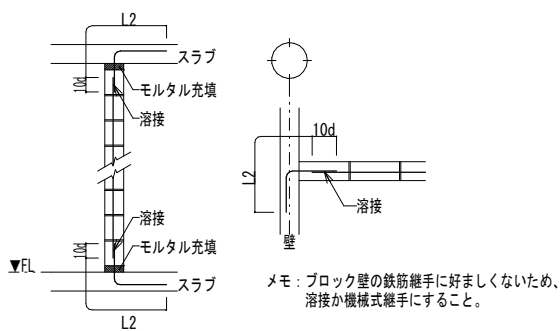
(a) 一般帳壁



(b) 小壁帳壁

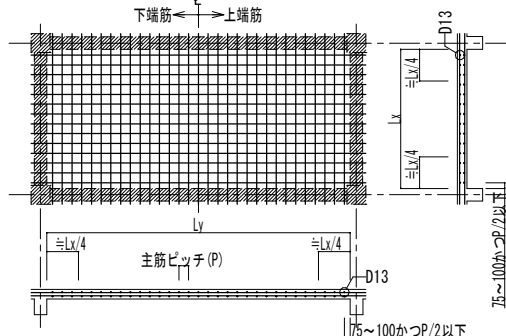
メモ: 持ち出し端部補強筋及び開口補強筋等は鉄筋径D13以上とすること。  
補強筋等の定着長さは主要支持辺へL1以上定着とし、他はL2以上とする。

【図12.6 ブロック帳壁の種類・鉄筋名称・主要支間・主要支持辺等】

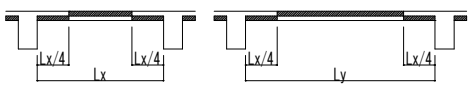


## 13 スラブ

### 13.1 配筋

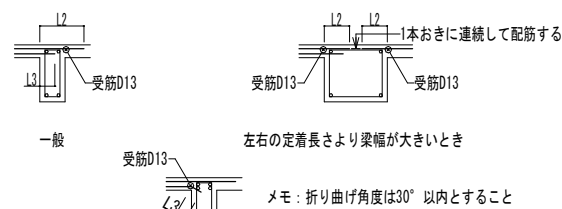


### 13.2 継手位置

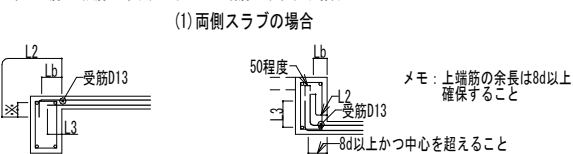


(注) 斜線部継手位置の範囲。  
梁幅内には継手を設けず、梁内法間を1本の鉄筋を通し配筋とするか、あるいは梁端から定着する。  
スラブ内法が小さい場合はスラブ筋を隣接するスラブに通して配筋してよい。  
片持スラブ筋は片持部分で継いでならない。

### 13.3 定着



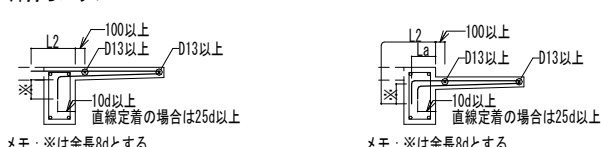
梁の主筋が2段筋であり、スラブの下端筋が干渉する場合



(2) 片側スラブの場合



### 13.4 片持ちスラブ



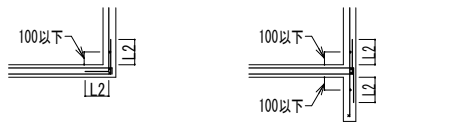
(a) 隣接スラブと同レベルの場合



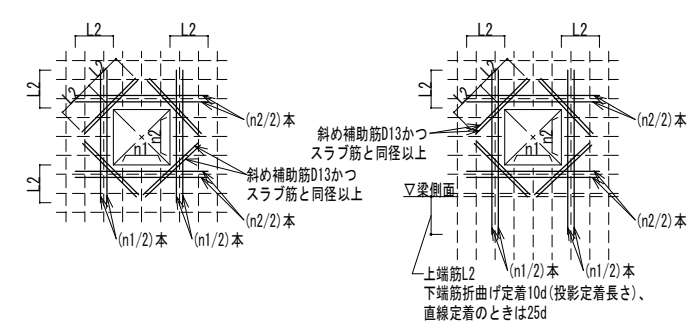
(c) 逆スラブの場合



(e) スラブ先端

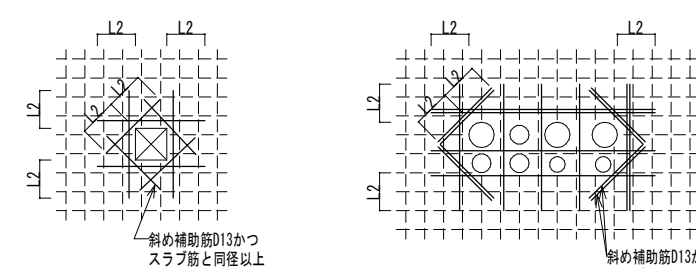


### 13.5 開口補強



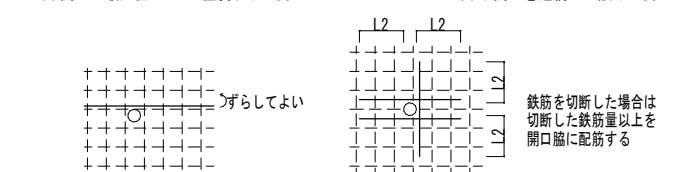
(a) 開口の最大径が700mm程度以下の例

(b) 片持ちスラブの開口補強の例



(c) 開口の最大径が300mm程度以下の例

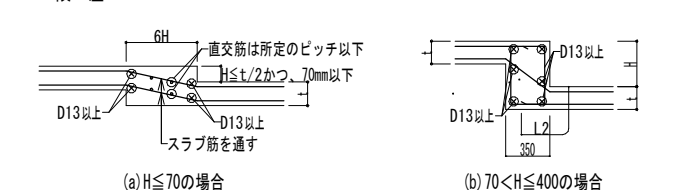
(d) 小開口を連続して設けた例



(e) 単独円形小開口の例

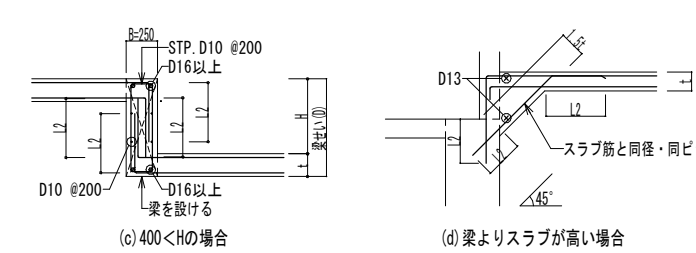
【注】 (1) 開口によって切断される鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強する (上下筋とも)。  
(2) 補強筋は鉄筋の間隔を50mm程度あけて配筋する。  
(3) 斜め補助筋は上下筋の内側に配筋する。  
(4) 開口が梁に接している場合は、補強筋の定着長さは梁面からの長さとする。

### 13.6 段差



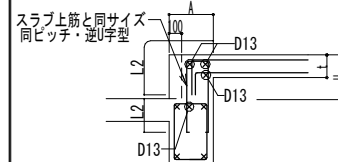
(a) H ≤ 70の場合

(b) 70 < H ≤ 400の場合



(c) 400 < Hの場合

(d) 梁よりスラブが高い場合



(E) A ≥ 2tの場合

## 13.7 屋根スラブの補強

(1) 構造図面に特記がない場合は下図による。  
(2) 構造特記仕様書(2) 5.7節「各部配筋」にて選択した配筋で納まりが悪い場合は、設計監理者と協議の上、変更しても良い。(例) 斜め補強タイプから直交補強タイプへ変更など。

	直交補強タイプ	斜め補強タイプ
出隅部	上端筋間隔が100以下となるようにスラブ筋と同径により補強する。	5-D13 @ 100 (上端筋と下端筋の間に挿入)
柱梁内スラブ隅部	上端筋間隔が100以下となるように5-D13により補強する。	5-D13 @ 100 (上端筋と下端筋の間に挿入)
片隅部	※1印の範囲の上端配筋は半分のピッチとなるように片持ちスラブの配筋量が多い方の上端筋を追加する。	※1印の範囲の上端配筋は半分のピッチとなるように片持ちスラブの配筋量が多い方の上端筋により上端筋を追加する。
持ち部	※2印の範囲の上端筋は半分のピッチとなるように片持ちスラブの配筋量が多い方の上端筋により上端筋を追加する。	※2印の範囲の上端筋は半分のピッチとなるように片持ちスラブの配筋量が多い方の上端筋により上端筋を追加する。
入隅部	上端筋間隔が100以下となるように5-D13により補強する。(一般スラブの場合は) 3-D13 @ 100とする。	5-D13 @ 100 (上端筋と下端筋の間に挿入) (一般スラブの場合は) 3-D13 @ 100とする。

( )内は一般スラブを示す。

工事名称	工事年度	名称	令和8年度
与那国町庁舎庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)		(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同	
工事場所	与那国町宇那国854番地1	代表となる設計者	河野泰志
発注機関	与那国町 総務課	登録番号	一般建築士 (大田) 登録第235341号
図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(7)	資格者	その他の設計者 上原直樹
縮尺	-	登録番号	一般建築士 (大田) 登録第235341号
図面番号	共-07	資格者	その他の設計者 川平恵正
摘要	管理建築士 設計 製図	登録番号	一般建築士 (大田) 登録第194989号
検印		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

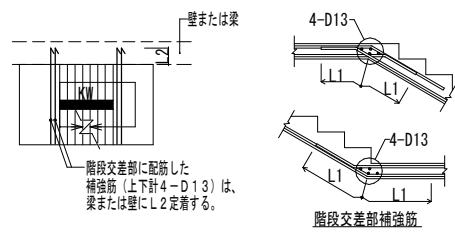
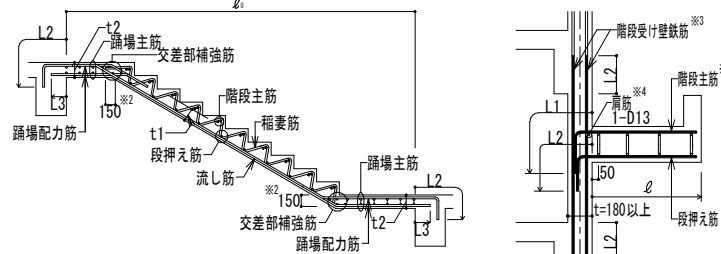
※( )はA3版の縮尺

# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (8)

Rev.00

## 1.4 階段

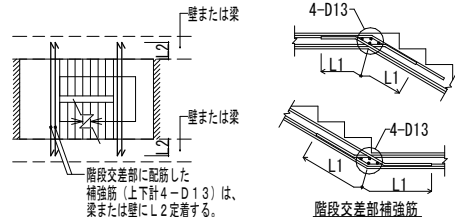
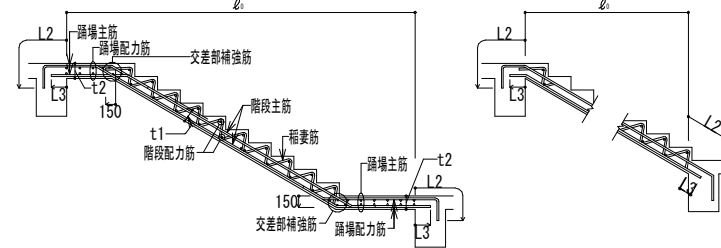
### 14.1 片持階段 (KK=KATAMUCHI KAIKAN)



- ※1 階段主筋は、壁の中心線を超えて、かつ、階段の中心線に定着する。
- ※2 異なる階のスラブへの定着の長さには、150mmとする。
- ※3 片持スラブ階段で、壁厚が250mm未満の場合は、階段主筋に、かつ、スラブの中心線に、かつ、D13@200以上の鉄筋を配筋する。
- ※4 階段主筋D13以上は、階段主筋と同様とする。

階段符号	厚さ t1	厚さ t2	階段主筋	段押え筋	配筋	階段主筋	階段配力筋	片持長さ e
KK1	150	150	2-D13	D13	D10 @200	D10 @200	D13 @200	e ≤ 1500
								e = 1500

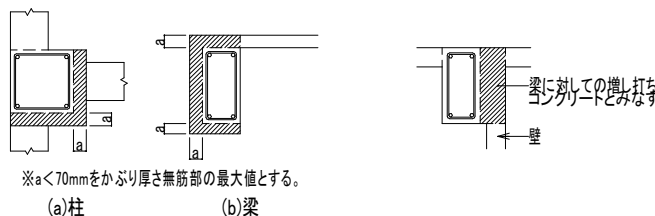
### 14.2 スラブ階段 (SK=SULABU KAIKAN)



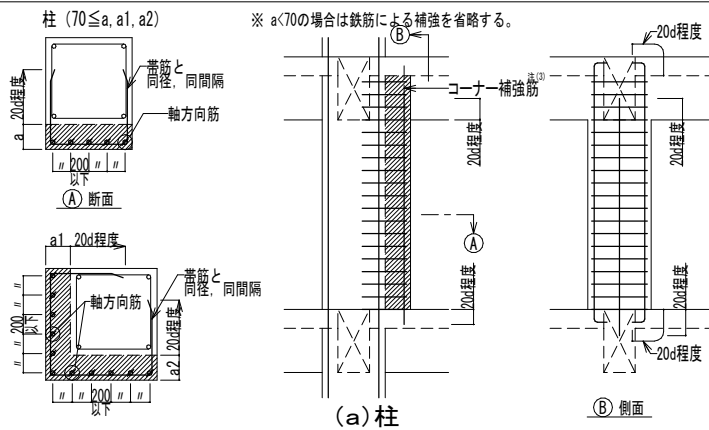
階段符号	厚さ t1	厚さ t2	階段主筋	階段配力筋	配筋	階段主筋	階段配力筋	備考
SK1	200	150	D13 @200	D13	D10 @200	D13 @200	D10 @200	

## 1.5 柱・梁の増打ちコンクリート

- 構造図に記載のない増打ちを行う場合は事前に監理者と協議すること。
- 柱・梁の増打ち部に耐力壁が取り付く場合の増打ち配筋要領は構造図による。
- 増打ち寸法 a, a1, a2が70mm未満の場合は補強筋不要とする。  
増打ち寸法 a, a1, a2が70mm ≤ a ≤ 200mmの場合の増打ち部補強筋要領は図15.1、図15.2による。  
増打ち寸法 a, a1, a2が200mmを超える場合の増打ち部詳細事項は構造図による。



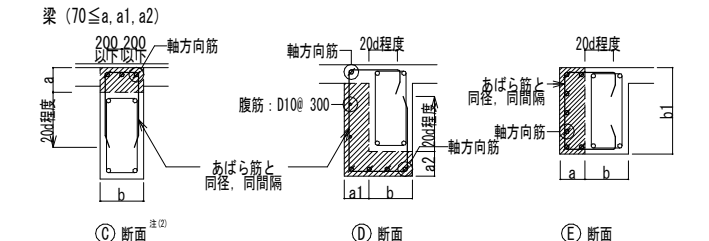
【図15.1 かぶり厚さ無筋部の最大値(単位:mm)】 【図15.2 梁・壁の増打ち】



【表15.1 柱の増打ちコンクリートの補強筋】  
柱 軸方向筋 増打ちコンクリート断面の0.8%以上、かつD16以上、鉄筋間隔200以下とする。(下表参照)  
帯筋 実断面の帯筋と同径、同間隔とする。

- 【注】(1)増打ち部に構造耐力上主要な耐力壁などが取り付く場合は設計図書に特記する。
- (2)梁断面内へ定着できる場合は定着長さL2以上とし、スラブ定着の場合は20d以上定着すること。
- (3)コーナー補強筋は軸方向筋の隅角部に位置する鉄筋を示す。

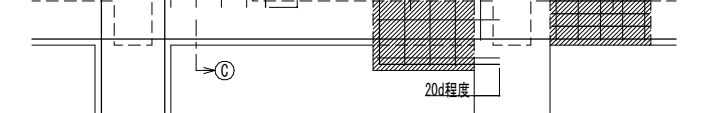
### 【図15.3 柱の増打ちコンクリート補強筋要領図】



【表15.2 増打ちコンクリートの補強筋】  
梁 軸方向筋 増打ちコンクリート断面の0.4%以上、かつD16以上、鉄筋間隔200以下とする。(下表参照)  
あばら筋 実断面のあばら筋と同径、同間隔とする。

- 【注】(1)増打ち部に構造耐力上主要な耐力壁などが取り付く場合は設計図書に特記する。
- (2)下部増打ちも上部増打ちと同様な配筋とする。

### 【図15.4 梁の増打ちコンクリート補強筋要領図】



【表15.3 柱の増打ちコンクリート補強筋要領図】  
柱 軸方向筋 増打ちコンクリート断面の0.8%以上、かつD16以上、鉄筋間隔200以下とする。(下表参照)  
帯筋 実断面の帯筋と同径、同間隔とする。

- 【注】(1)増打ち部に構造耐力上主要な耐力壁などが取り付く場合は設計図書に特記する。
- (2)下部増打ちも上部増打ちと同様な配筋とする。

### 【図15.4 梁の増打ちコンクリート補強筋要領図】

軸方向筋算定表

増打ち打ちの場合	70 < a ≤ 200の場合				200 < a ≤ 300の場合				300 < a ≤ 400の場合				400 < a ≤ 500の場合				500 < a ≤ 600の場合				600 < a ≤ 700の場合				700 < a ≤ 800の場合				800 < a ≤ 900の場合				900 < a ≤ 1,000の場合			
	D16	D19	D22	D25	D16	D19	D22	D25	D16	D19	D22	D25	D16	D19	D22	D25	D16	D19	D22	D25	D16	D19	D22	D25	D16	D19	D22	D25	D16	D19	D22	D25				
b ≤ 450	4	-	-	-	6	4	3	-	6	4	3	-	6	4	3	-	6	4	3	-	6	4	3	-	6	4	3	-	6	4	3	-				
450 < b ≤ 600	5	5	-	-	7	5	4	-	7	5	4	-	7	5	4	-	7	5	4	-	7	5	4	-	7	5	4	-	7	5	4	-				
600 < b ≤ 850	7	6	-	-	8	6	5	-	8	6	5	-	8	6	5	-	8	6	5	-	8	6	5	-	8	6	5	-	8	6	5	-				
850 < b ≤ 950	8	6	-	-	9	6	5	-	9	6	5	-	9	6	5	-	9	6	5	-	9	6	5	-	9	6	5	-	9	6	5	-				
950 < b ≤ 1,000	9	6	-	-	10	7	5	4	10	7	5	4	10	7	5	4	10	7	5	4	10	7	5	4	10	7	5	4	10	7	5	4				

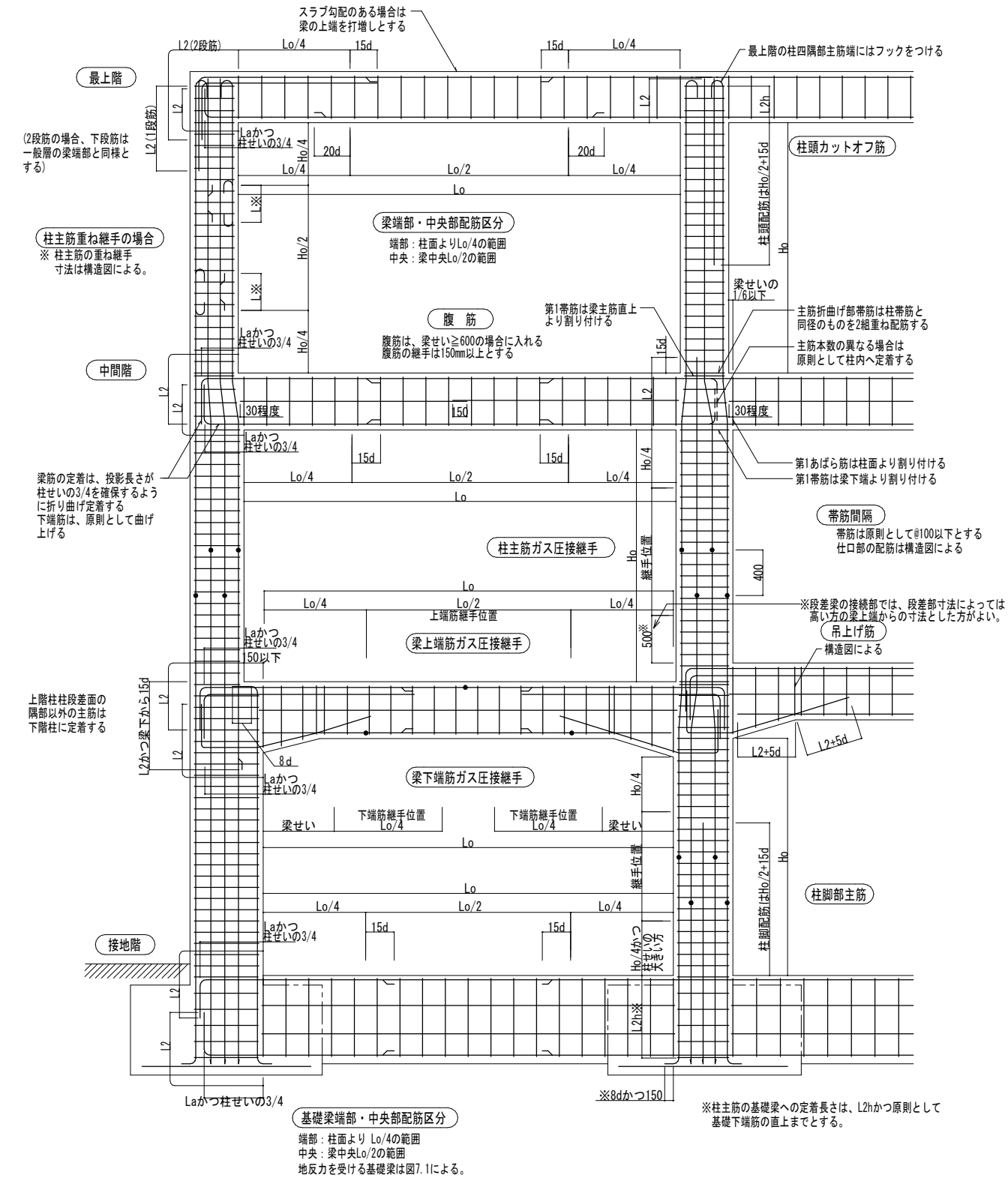
増打ち打ちの場合(地中梁も含む)

増打ち打ちの場合	70 < a ≤ 200の場合				200 < a ≤ 300の場合				300 < a ≤ 400の場合				400 < a ≤ 500の場合				500 < a ≤ 600の場合				600 < a ≤ 700の場合				700 < a ≤ 800の場合				800 < a ≤ 900の場合				900 < a ≤ 1,000の場合			
	D16	D19	D22	D25	D16	D19	D22	D25	D16	D19	D22	D25	D16	D19	D22	D25	D16	D19	D22	D25	D16	D19	D22	D25	D16	D19	D22	D25	D16	D19	D22	D25				
b, b1 ≤ 450	3	-	-	-	4	3	3	-	4	3	3	-	4	3	3	-	4	3	3	-	4	3	3	-	4	3	3	-	4	3	3	-				
450 < b, b1 ≤ 600	3	-	-	-	4	3	3	-	4	3	3	-	4	3	3	-	4	3	3	-	4	3	3	-	4	3	3	-	4	3	3	-				
600 < b, b1 ≤ 750	4	-	-	-	5	4	3	-	5	4	3	-	5	4	3	-	5	4	3	-	5	4	3	-	5	4	3	-	5	4	3	-				
750 < b, b1 ≤ 900	5	-	-	-	6	5	4	-	6	5	4	-	6	5	4	-	6	5	4	-	6	5	4	-	6	5	4	-	6	5	4	-				
900 < b, b1 ≤ 1,000	5	-	-	-	7	5	4	-	7	5	4	-	7	5	4	-	7	5	4	-	7	5	4	-	7	5	4	-	7	5	4	-				

- 【注】(1)上部表内の算定本数は参考とし、配筋間隔が広がる場合(φ200)は、任意で本数を追加し、所定の間隔を保つこと。配筋の際は事前に設計監理者に確認を得ること。
- (2)梁側面増打ちの場合は増打ち内に位置する腹筋も軸方向筋に含めてよい。

## 1.6 柱梁配筋概要図

- 本図は7~10に示す規定をラメン形に集約したものである。
- 最上階大梁は中央カットオフ筋、中間階大梁は端部カットオフ筋、基礎梁は端部カットオフ筋(タイプC)の配筋を示す。
- 柱梁接合部に機械式定着工法を適用する場合、各機械式定着工法に定める規定を満足すること。



【図16.1 柱梁配筋概要図】

工事名称	与那国町総合庁舎 及び 特定廃物処理施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(8)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	-	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	共-08	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	所在地	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号 那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

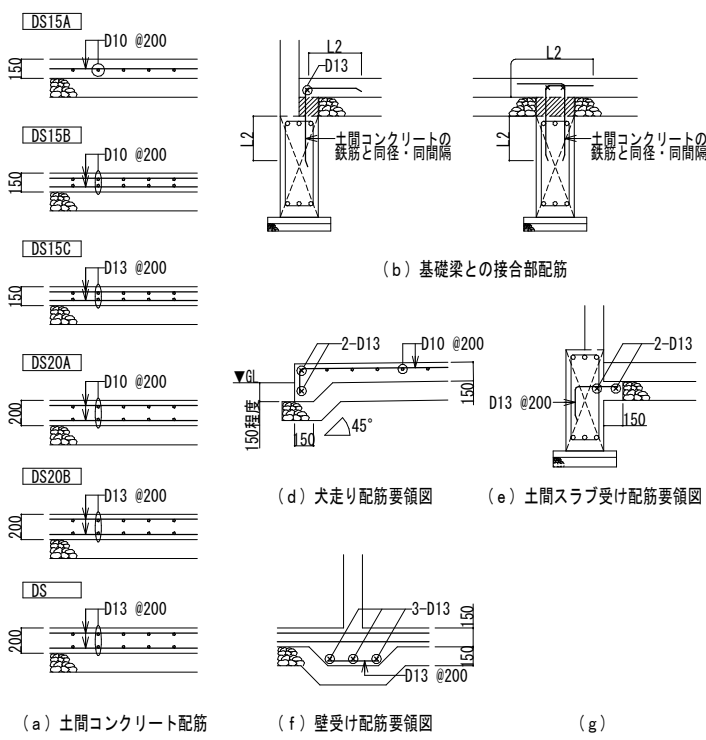
※( )はA3版の縮尺

# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図(9)

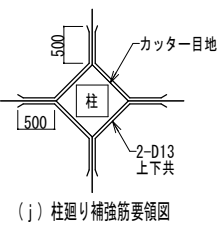
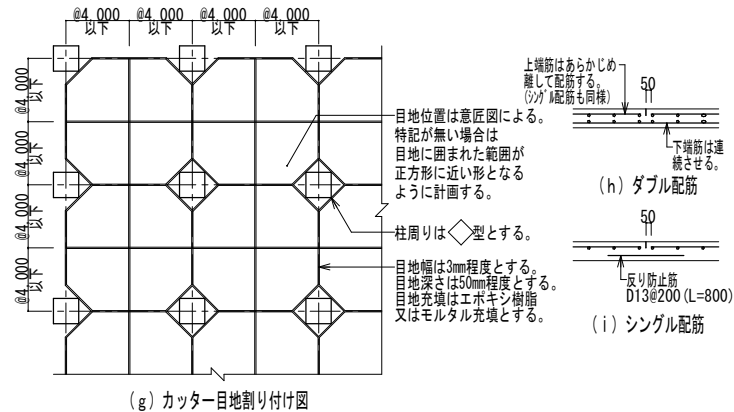
Rev.00

## 17 標準詳細図

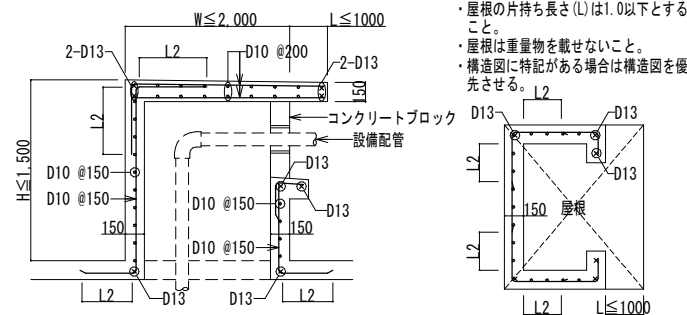
### 17.1 土間コンクリート



※ひび割れ防止のためカッター目地を設ける。配筋工事着手前に目地位置を決定し、設計監理者の承認を得る。



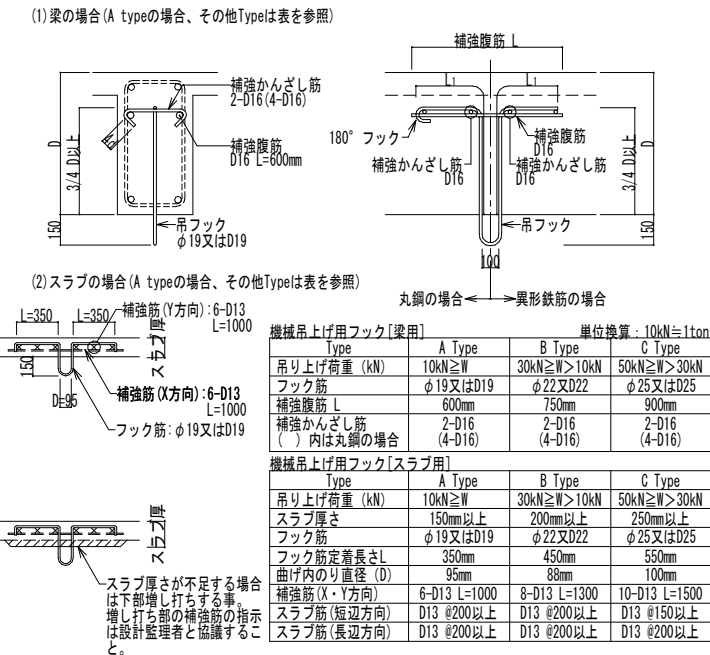
### 17.2 屋上配管取出口 (ハト小屋)



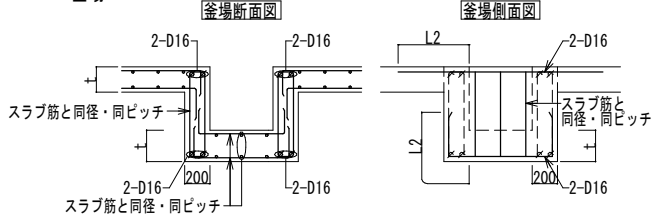
・W, H, その他寸法は意匠図参照とする。  
 ・屋根の片持ち長さ(L)は1.0以下とすること。  
 ・屋根は重量物を載せないこと。  
 ・構造図に特記がある場合は構造図を優先させる。

### 17.3 吊りフック

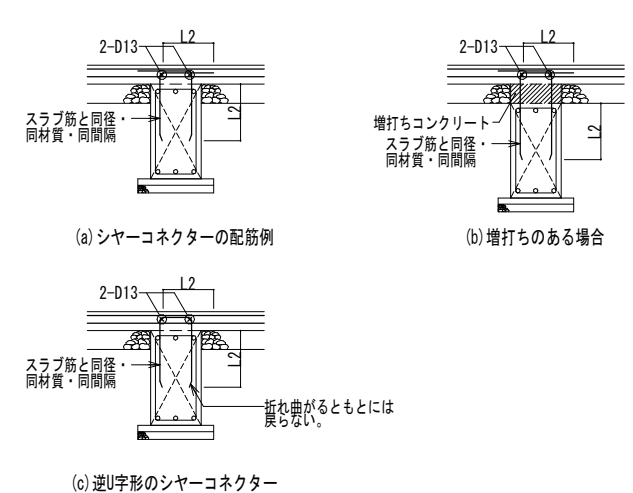
※露出する吊りフック部は防錆処理を施すこと。



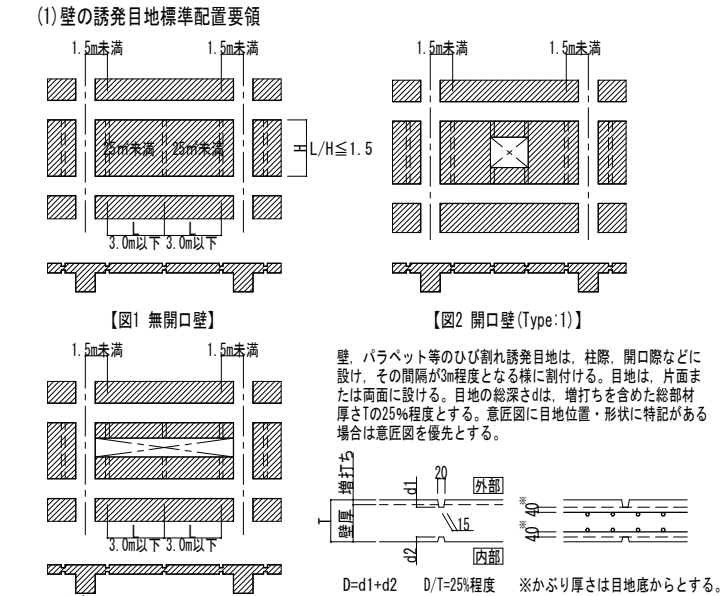
### 17.4 釜場



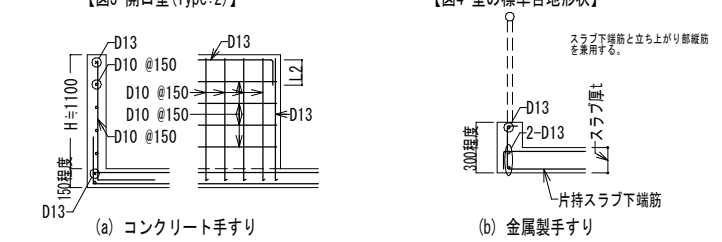
### 17.5 シヤーコネクタ (置スラブと基礎梁のシヤーコネクタ)



### 17.6 コンクリート誘発目地配置要領

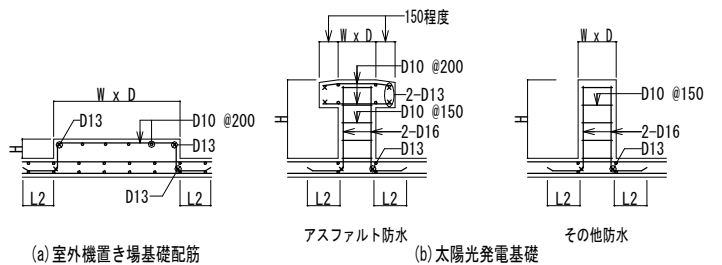


### 17.6 手すり

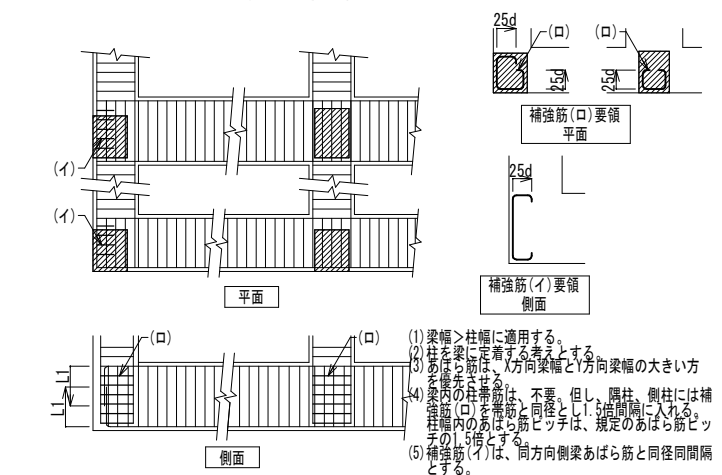


### 17.7 機械基礎

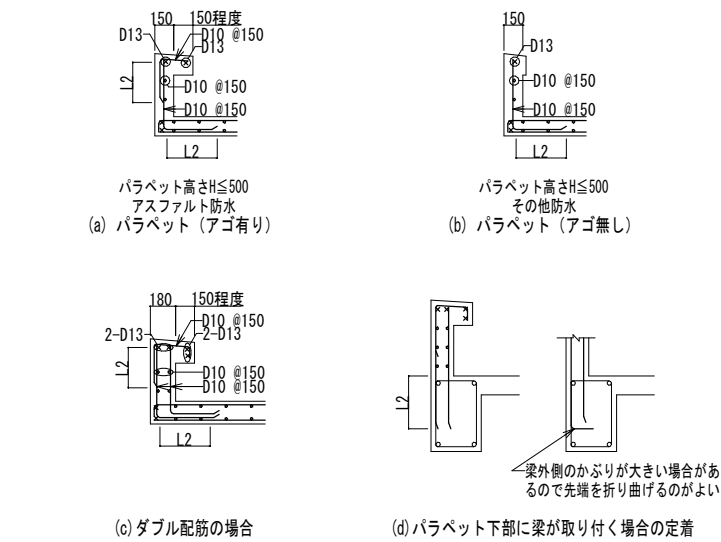
・W, D, Hは意匠図参照とする。



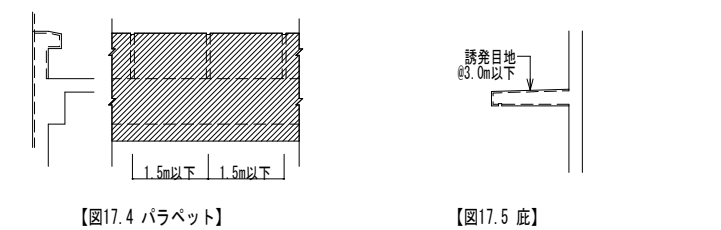
### 17.8 柱幅が梁幅よりも小さい場合の補強要領



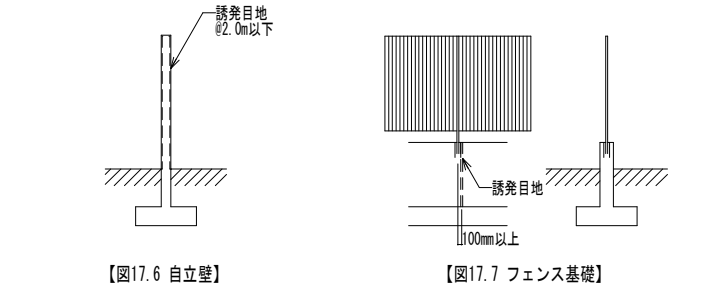
### 17.9 パラベット



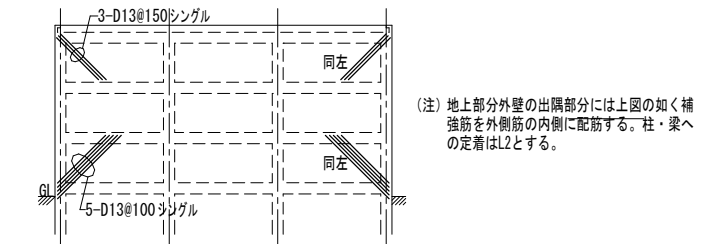
### 17.10 パラベット・庇の誘発目地配置要領



### 17.11 自立壁及びフェンス基礎



### 17.12 ひび割れ防止のための鉄筋による補強 (外壁補強配筋)



工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町宇与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(9)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	-	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	共-09	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	所在地	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1823号 那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (10)

Rev.00

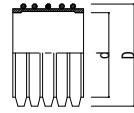
## 18 躯体内埋込み配管等の補強及び配管要領

### (1) CD管・PF管の管外径

CD管およびPF管の外径を表に示す。外径に留意し、埋設する躯体の厚さ、あき等を検討することが必要である。

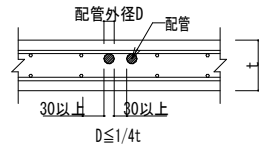
【表18.1 CD管、PF管の内径と外径の関係】

呼称	外径 D (mm)	
内径 d (mm)	CD管	PF管
14	19	22
16	21	23
22	28	31
28	34	37

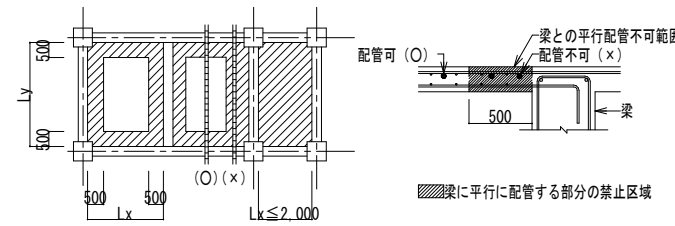
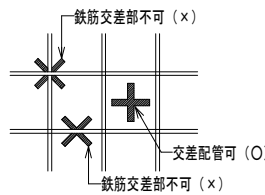


### (2) 床・屋根スラブへの埋込み

- 1) 屋根スラブには、ひび割れによる漏水を防止する意味から埋込み配管は行わない方が望ましい。やむをえず打ち込む場合は溶接金網による補強筋を入れてひび割れ防止に努める。
- 2) 埋設する配管の外径は、スラブの有効厚さの1/4以下とすることが望ましい。
- 3) 配管と平行する鉄筋とのあきは図のように30mm以上とする。
- 4) 梁の近傍で、梁と平行に配管する場合は、図のように梁より500mm以上離す。
- 5) 配管は、鉄筋の内側に配管し、原則として上端筋直下で1m間隔程度で結束する。また、アウトレットボックスや配管継手部では結束間隔を30cm程度とし、直近の上端筋に結束する。上端筋に結束できない場合は、支持金物により固定する。
- 6) 交差配管は図のようにスラブ筋の交差部を避けた位置で、1段交差までとする。



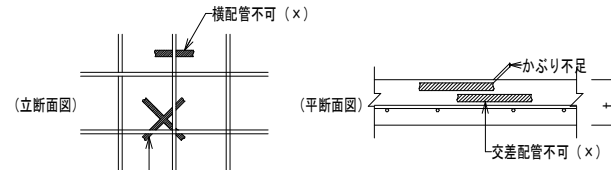
【図18.1 配管と平行する鉄筋とのあき】



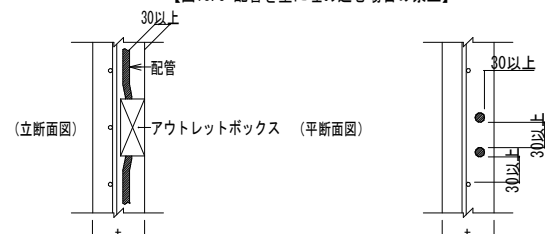
【図18.2 梁ぎわ配管の禁止位置】

### (3) 壁への埋込み

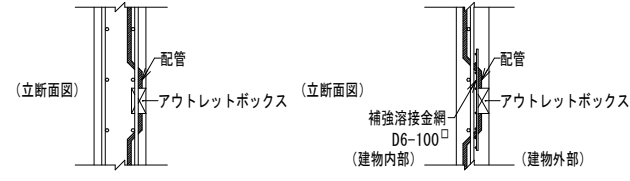
- 1) 耐震壁・地下の外壁（ドライエリア壁を含む）への埋込み配管は絶対行わない。
- 2) ひび割れによる漏水を防止するために、原則として外壁には配管の埋設は行わない。ただし、やむをえず打ち込む場合は構造担当者の承認を受け下記のいずれかの処理を行う。配管の外径は壁厚の1/5以下とする。
- 3) 一般壁への埋込み配管の外径は壁厚の1/4以下とする。
- 4) 配管は、縦配管のみとし、横渡り配管および交差配管は行わない。また、配管長さは最小になるように配置する。
- 5) 配管相互のあきおよび配管のコンクリートのかぶり厚は、30mm以上とする。ただしアウトレット廻りは除く。
- 6) ダブル配筋壁の場合は、アウトレットボックス廻りを除き、内外の鉄筋間に配置する。
- 7) 外壁シングル配筋壁の場合は、アウトレットボックス廻りを溶接金網等で補強することが望ましい。また、アウトレット部分を除き、配管位置は建物内部側とする。
- 8) アウトレットボックスは壁の両側の同じ位置に設けることは避ける。



【図18.3 配管を壁に埋め込む場合の禁止】



【図18.4 配管相互のあきとかぶり】

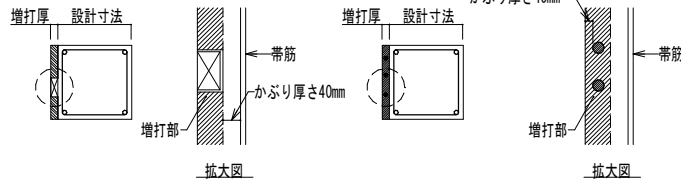


【図18.5 ダブル配筋壁の場合の配管】

【図18.6 シングル配筋壁の場合の配管】

### (4) 柱への埋め込み

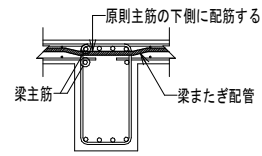
- 1) 柱断面内への埋め込み配管は絶対に行わない。意匠設計者に相談し仕上げ（部材剛性が変わらない仕上げ）で配管等を目隠しする方法を優先して提案すること。ただし、やむをえず打ち込む場合は、構造設計者に承認を得て躯体を増打し、増打断面内に配管及びアウトレットボックスを納めることとする。また、増打断面に対して適切に補強筋を配筋すること。



増打厚はコンセント深さと同じ厚さとする。ただし、仕上げ無しの場合は+10mmとする。

### (5) 梁への埋め込み

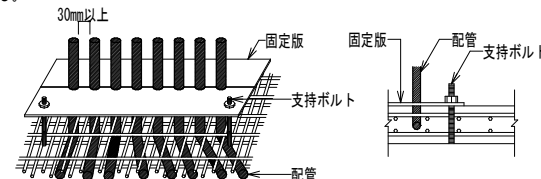
- 1) 梁スラブレベルでの梁のまたぎ配管は、梁に直交するように配管する。また、平面上柱面から、1m以上離し、配管相互のあきを50mm以上確保する。



【図18.7 梁またぎ配管の場合】

### (6) EPS等配管が集中する部分

EPS廻りは配管が集中するため、配管の本数・ピッチを考慮してEPSの大きさ、スラブ厚さを計画する必要がある。また、配管立上り部の精度確保のため、固定ジグを設けて支持する。配管同士のあきが確保できない集中配管や、梁上端に集中する配管は避けるべきである。

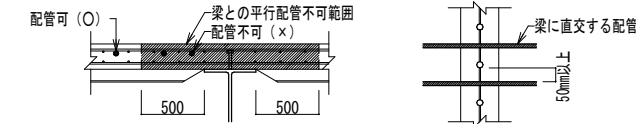


【図18.8 配管の固定】

### (7) スラブ工法による埋込み

フラットデッキスラブ他共通

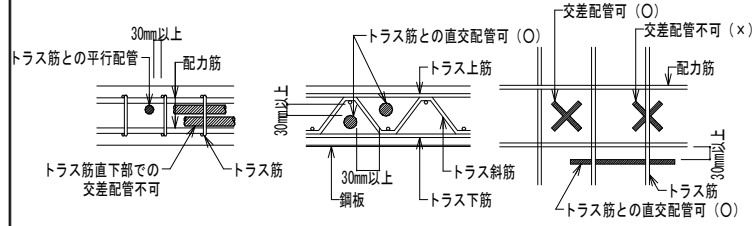
- 1) 鉄骨梁上のスタッドジベル部分で、梁に直交する配管とスタッドジベルのあきは、50mm以上とする。また、梁に平行する配管はフランジ面から500mm以上離す。また、スラブ筋の交差部での配管の交差は避ける。



【図18.9 配筋とスタッドジベルのあき】

### トラス組込みデッキスラブ

- 1) トラスの上端筋、下端筋に添わせて配管しない。
- 2) トラス筋に平行して配管する場合はトラス筋上下筋とのあきを30mm以上とする。
- 3) トラスに直交して配管する場合はトラス斜筋の間に配管する。
- 4) 交差配管はトラス筋を避けた位置で1段重ねまでとする。

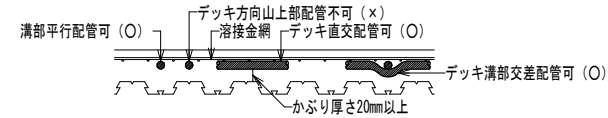


【図18.10 配管とトラス上下筋のあき】 【図18.11 トラスに直交して配管する場合】 【図18.12 交差配管の場合】

### 合成デッキスラブ

合成スラブは原則としてセルラーデッキ等とし、埋込み配管は行わない。やむをえず埋込む場合は図のように配管する。

- 1) デッキ方向に平行な配管および交差配管（1段交差まで）はデッキ溝部に限る。
- 2) 埋設可能な配管の最大外径は、デッキ山高さの1/4以下とする。
- 3) 配管下端とデッキのあきは、交差配管部を除き20mm以上とする。
- 4) 配管は溶接金網の直下で結束支持する。
- 5) 鉄骨梁上部、梁際には配管しない。



【図18.13 合成スラブへの配管】

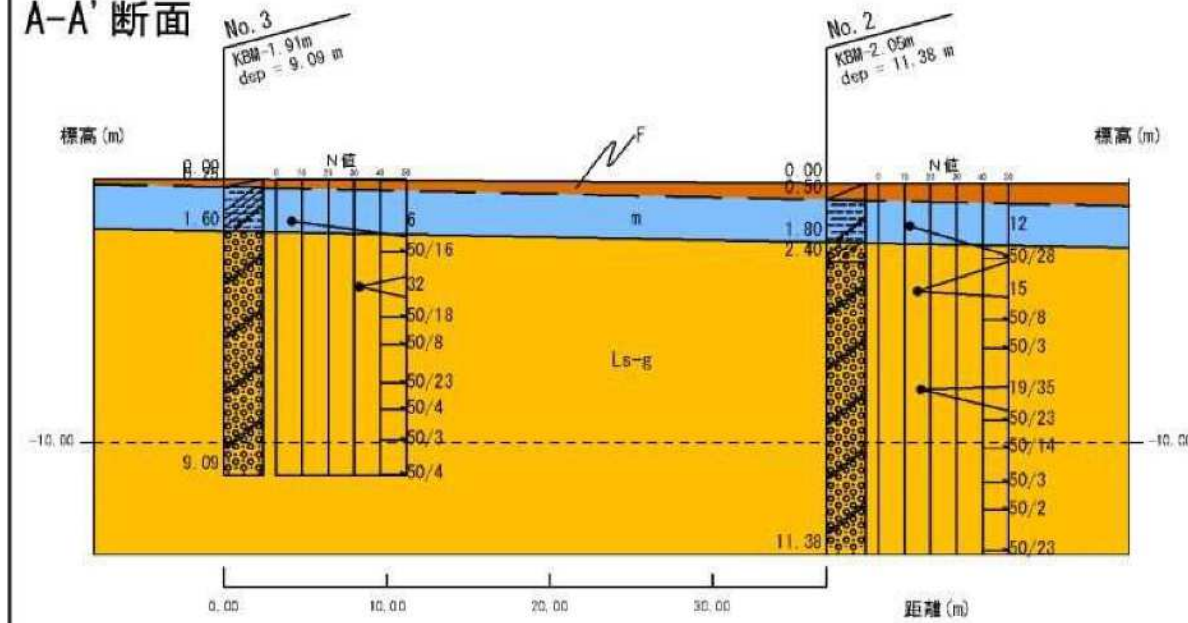
工事名称	与那国町庁舎庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(10)	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮尺	-	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	共-10	登録番号	一級建築士 (大田)登録第235341号 一級建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大田)登録第194989号 一級建築士事務所(建築)登録第132-1823号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

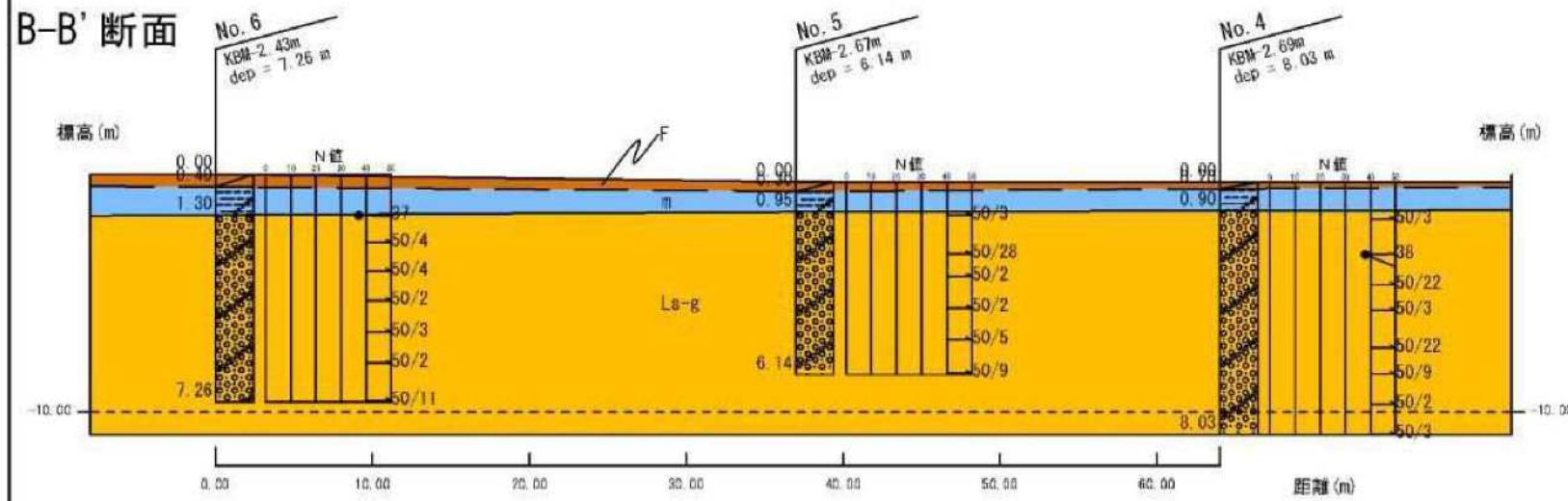
# 推定地質断面図

Scale V=1:200 H=1:400

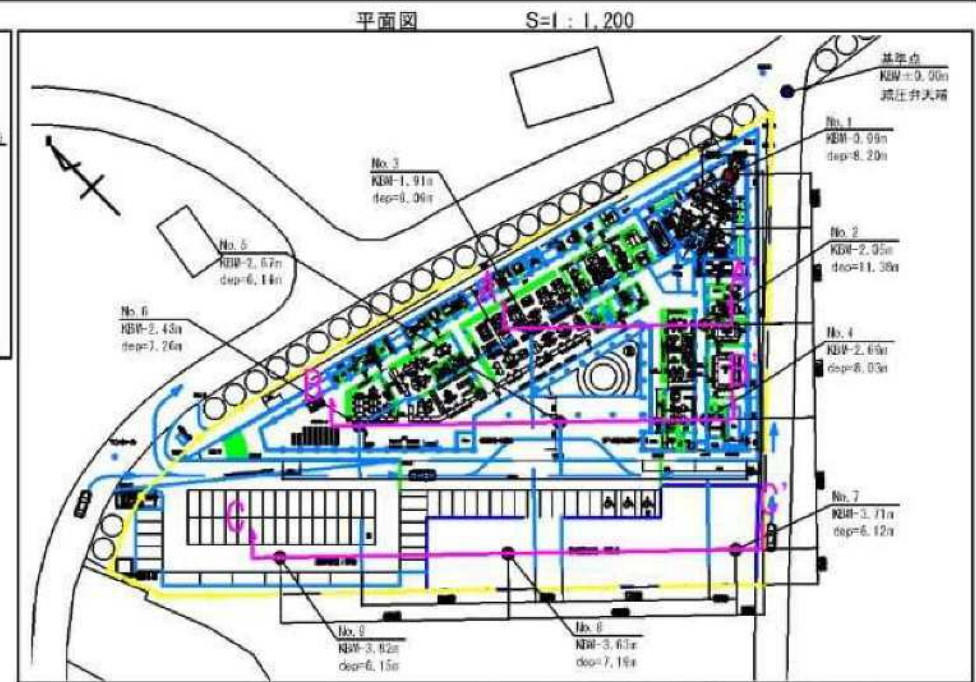
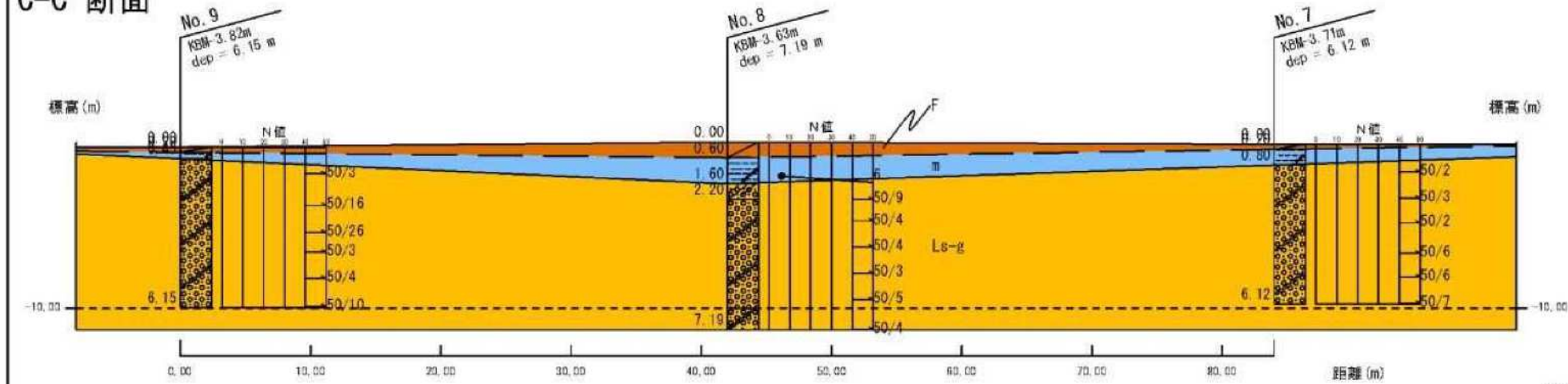
## A-A' 断面



## B-B' 断面



## C-C' 断面



設計用土質定数提案値

土質	土質記号	土質定数	γ <sub>sat</sub>	γ <sub>sub</sub>	γ <sub>sub</sub> /γ <sub>sat</sub>	γ <sub>sub</sub> /γ <sub>sat</sub>	γ <sub>sub</sub> /γ <sub>sat</sub>
砂	50	1.0	18	10	0.56	0.56	0.56
シルト	51	1.0	18	10	0.56	0.56	0.56
粘土	52	1.0	18	10	0.56	0.56	0.56

※F層は、土質・強度にばらつきがあるものと判断し、単位体積重量のみの表記とした。  
 ※地下水水位は元の単位体積重量は10kN/m<sup>3</sup>を引く。  
 ※N値はN=50を上限とし、平均値及び標準偏差を考慮したN値を採用した。

柱状図土質記号凡例

砂	シルト	粘土	砂礫	砂	シルト	粘土	砂礫	砂	シルト	粘土	砂礫
砂	シルト	粘土	砂礫	砂	シルト	粘土	砂礫	砂	シルト	粘土	砂礫

工事名	与那国町庁舎新築工事
図面名	推定地質断面図
年月	平成31年 3月
尺 度	図 枠 図面番号 2/3
会社名	那覇建築工業・那覇地質設計事務所
事務所	与那国町
作成者	藤崎 武弘 飯田 朝

※柱状図に示す深さは、GLの数値である。

工事名称	与那国町庁舎新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	土質断面図(1)	登録番号	一等建築士 (大田)登録第235341号 一等建築士事務所(建築)登録第144-71号
縮 尺	-	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	参-001	登録番号	一等建築士 (大田)登録第235341号 一等建築士事務所(建築)登録第144-71号
摘 要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検 印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一等建築士 (大田)登録第194888号 一等建築士事務所(建築)登録第122-1823号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

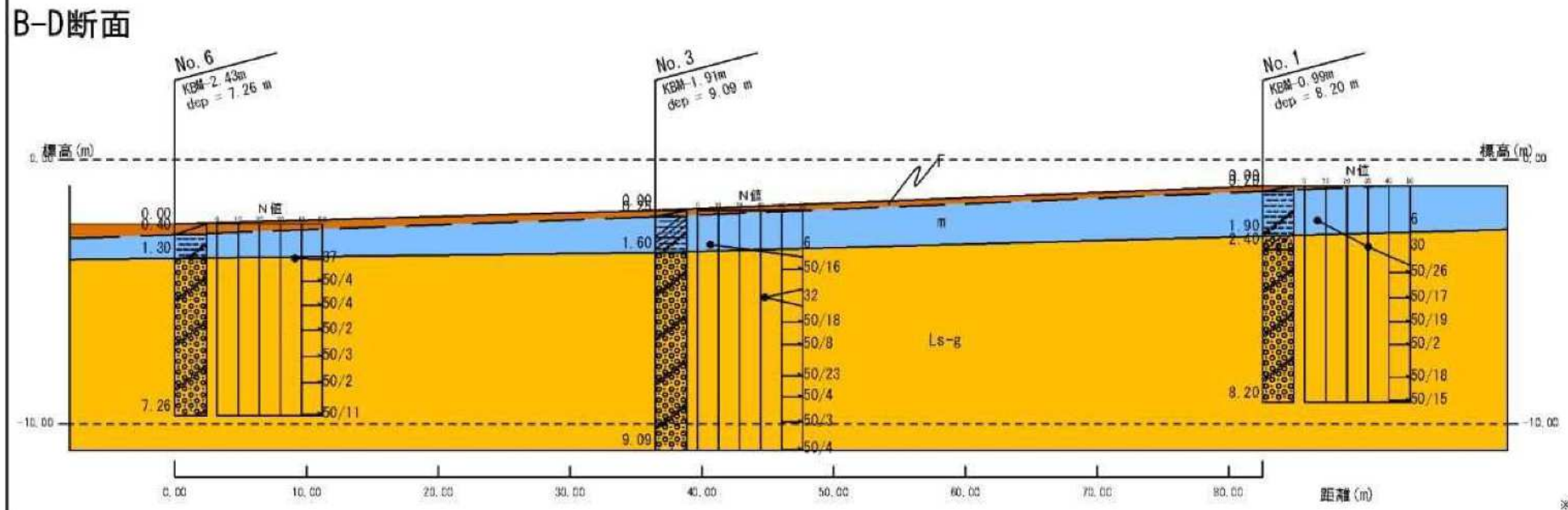
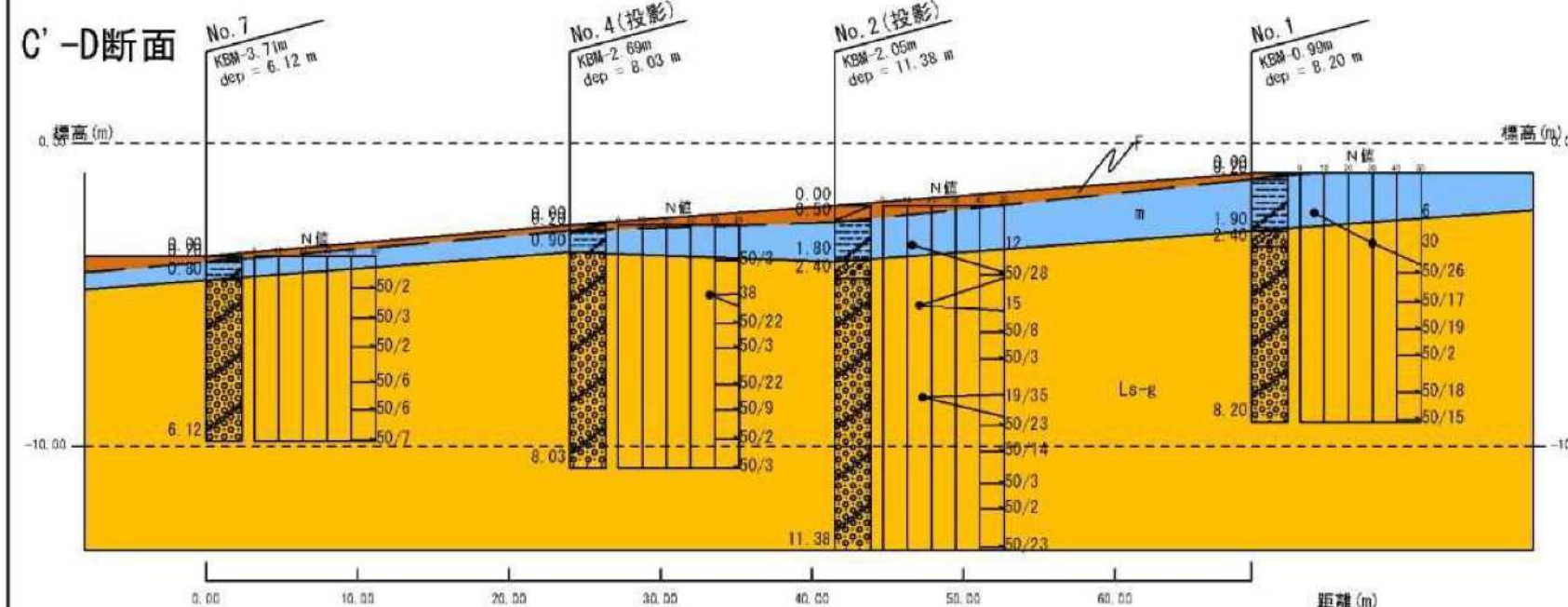
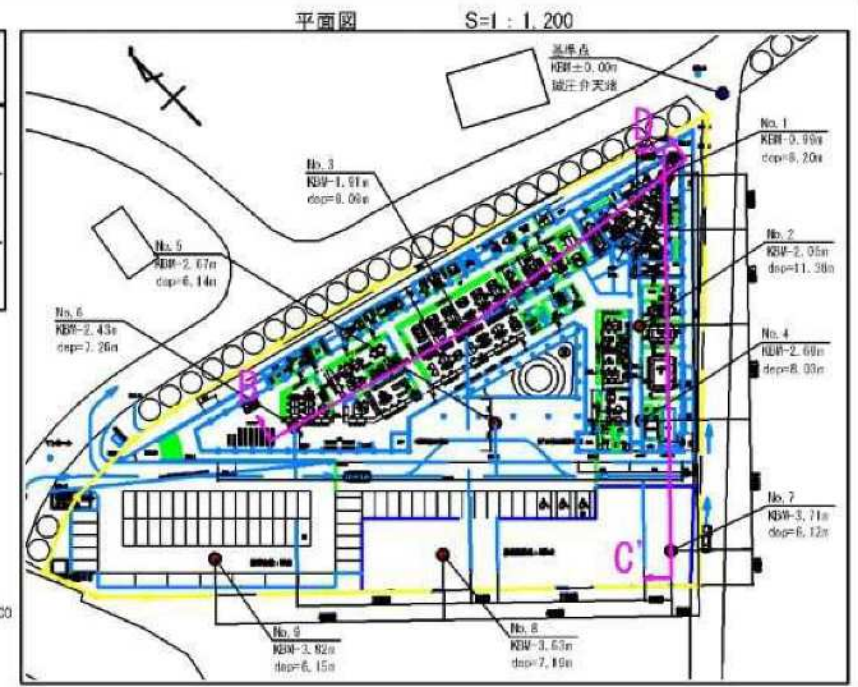
※( )はA3版の縮尺

推定地質断面図 Scale V=1:200 H=1:400

設計用土質定数提案値

土質区分	土質記号	土質名称	比重	単位体積重量 (kN/m³)	圧縮率	圧縮係数	圧縮指数	せん断力 (kN/m²)	せん断係数
表土	50/1	表土	1.20	12.0	0.10	0.10	0.10	1.0	0.10
軟弱な粘土	50/2	軟弱な粘土	1.25	12.5	0.15	0.15	0.15	2.0	0.15
硬質粘土	50/3	硬質粘土	1.30	13.0	0.20	0.20	0.20	3.0	0.20
砂質粘土	50/4	砂質粘土	1.35	13.5	0.25	0.25	0.25	4.0	0.25
砂質土	50/5	砂質土	1.40	14.0	0.30	0.30	0.30	5.0	0.30
砂	50/6	砂	1.45	14.5	0.35	0.35	0.35	6.0	0.35
粗砂	50/7	粗砂	1.50	15.0	0.40	0.40	0.40	7.0	0.40
中砂	50/8	中砂	1.55	15.5	0.45	0.45	0.45	8.0	0.45
細砂	50/9	細砂	1.60	16.0	0.50	0.50	0.50	9.0	0.50
中粒砂	50/10	中粒砂	1.65	16.5	0.55	0.55	0.55	10.0	0.55
粗粒砂	50/11	粗粒砂	1.70	17.0	0.60	0.60	0.60	11.0	0.60
中粒粗砂	50/12	中粒粗砂	1.75	17.5	0.65	0.65	0.65	12.0	0.65
粗粒粗砂	50/13	粗粒粗砂	1.80	18.0	0.70	0.70	0.70	13.0	0.70
中粒粗砂	50/14	中粒粗砂	1.85	18.5	0.75	0.75	0.75	14.0	0.75
粗粒粗砂	50/15	粗粒粗砂	1.90	19.0	0.80	0.80	0.80	15.0	0.80
粗砂	50/16	粗砂	1.95	19.5	0.85	0.85	0.85	16.0	0.85
中砂	50/17	中砂	2.00	20.0	0.90	0.90	0.90	17.0	0.90
細砂	50/18	細砂	2.05	20.5	0.95	0.95	0.95	18.0	0.95
中粒砂	50/19	中粒砂	2.10	21.0	1.00	1.00	1.00	19.0	1.00
粗粒砂	50/20	粗粒砂	2.15	21.5	1.05	1.05	1.05	20.0	1.05
中粒粗砂	50/21	中粒粗砂	2.20	22.0	1.10	1.10	1.10	21.0	1.10
粗粒粗砂	50/22	粗粒粗砂	2.25	22.5	1.15	1.15	1.15	22.0	1.15
粗砂	50/23	粗砂	2.30	23.0	1.20	1.20	1.20	23.0	1.20
中砂	50/24	中砂	2.35	23.5	1.25	1.25	1.25	24.0	1.25
細砂	50/25	細砂	2.40	24.0	1.30	1.30	1.30	25.0	1.30
中粒砂	50/26	中粒砂	2.45	24.5	1.35	1.35	1.35	26.0	1.35
粗粒砂	50/27	粗粒砂	2.50	25.0	1.40	1.40	1.40	27.0	1.40
中粒粗砂	50/28	中粒粗砂	2.55	25.5	1.45	1.45	1.45	28.0	1.45
粗粒粗砂	50/29	粗粒粗砂	2.60	26.0	1.50	1.50	1.50	29.0	1.50
粗砂	50/30	粗砂	2.65	26.5	1.55	1.55	1.55	30.0	1.55

※F層は、土質・強度にばらつきがあるものと判断し、単位体積重量のみの表記とした。  
 ※地下水水位の単位体積重量は10kN/mを引く。  
 ※N値はN-50を上限とし、平均値及び標準偏差を考慮したN値を採用した。



柱状図土質記号凡例

50/1	表土	50/16	粗砂
50/2	軟弱な粘土	50/17	中砂
50/3	硬質粘土	50/18	細砂
50/4	砂質粘土	50/19	中粒砂
50/5	砂質土	50/20	粗粒砂
50/6	砂	50/21	中粒粗砂
50/7	粗砂	50/22	粗粒粗砂
50/8	中砂	50/23	粗砂
50/9	細砂	50/24	中砂
50/10	中粒砂	50/25	細砂
50/11	粗粒砂	50/26	中粒砂
50/12	中粒粗砂	50/27	粗粒砂
50/13	粗粒粗砂	50/28	中粒粗砂
50/14	粗砂	50/29	粗粒粗砂
50/15	中砂	50/30	粗砂

工事名	与那国町庁舎新築工事
図面名	推定地質断面図
年月	平成31年 3月
尺度	図 概 図面番号 3/3
会社名	神崎建設株式会社・南島地産設計事務所
事務所名	与那国町
作成者	藤崎 武弘 張 啓樹

工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時建設施設新築工事(建築)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	土質横断面図(2)	登録番号	一等建築士 (大田)登録第235341号 一等建築士事務所(支店)登録第144-71号
縮尺	-	資格者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	参-002	登録番号	一等建築士 (大田)登録第235341号 一等建築士事務所(支店)登録第144-71号
摘要		資格者	その他の設計者 川平恵正
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一等建築士 (大田)登録第194888号 一等建築士事務所(支店)登録第144-71号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺